

富山県[立山博物館]

# 研究紀要

第30号

2023年

## 目次

### 【研究余録2】

説話文学にみる片袖幽霊譚の変遷について  
—近世の説話を中心として—

奥澤 真一郎 3

『大日本本草』の特徴的記述について  
—「応用」、「雑記」を中心に—

吉野 俊哉 21

新出の「立山曼荼羅」からみる立山信仰の一考察

細木 ひとみ 61

### 〈研究ノート〉

地域に根差した博学連携を目指して  
—教科書単元・「総合的な学習の時間」年間指導計画を意識した地域の小学校への広報活動—

石崎 康弘 93



## 【研究余録2】説話文学にみる片袖幽霊譚の変遷について —近世の説話を中心として—

奥澤真一郎

### はじめに

古来、立山はその山容や、地獄谷などに代表される山中の特異な自然景観、自然現象から多くの宗教者や文人たちの関心を集め、様々な文学作品に取り上げられていった<sup>(1)</sup>。やがてそれらの文学作品は日本人の思想形成に大きな影響を与えるとともに、後に成立する文学作品の根底にも色濃く反映されていくようになった。

平安時代ごろから立山でも山岳信仰が盛んになり、立山は「地獄の山」としての認識が広まっていく。そこから成立した説話が、いわゆる「立山地獄説話」で、そのあらすじは以下のとおりである。「立山地獄」に堕ちた亡者が諸国一見の旅の僧侶に立山山中で出会い、僧侶に対して自分の遺族への言伝を依頼する。その言伝は、亡者が立山地獄に堕ちて厳しい責め苦を日々受けていること、そして、自分への供養を営んで欲しいということの2点であった。立山を下山した僧侶は亡者の遺族に会って言伝を伝える。それを聞いた遺族は亡者の追善供養を執り行うことで、亡者が忉利天往生を遂げる…。このような説話は11世紀成立の『大日本国法華経験記』<sup>(2)</sup>(以下、『法華験記』と表記)に始まり、その後は『今昔物語集』<sup>(3)</sup>や、『地藏菩薩霊験記』『三国伝記』『宝物集』などに受け継がれていった。これらの伝承は、人々に現世と来世との強い結びつきを感じさせるとともに、「地獄」は、人々の脳裏に強く印象づけられた。その象徴として「立山」が知られるようになっていったのである。

室町時代になると能楽の隆盛にともない、謡曲『善知鳥』が登場する。これは従来の「立山地獄説話」すなわち立山を舞台とする仏教的往生譚に「片袖幽霊譚」が加味され、よりストーリー性や社会への強いメッセージ性を帯びて、文学的にも洗練された作品となった<sup>(4)</sup>。

さらに江戸時代になると、幕藩体制の確立とその後の社会の安定によって、仏教界にも新たな動きが生じた。それは、仏教が幕府の支配体制に組み込まれたことにともない、仏教そのものがより民衆に近い存在となったことで、その教義が民衆にも理解しやすく平易になったことや、各寺院で信者を獲得するために唱導が盛んに行われたことにより、仏教の世俗化が顕著にみられるようになったことを指す。これによって仏教が一般民衆にもひろく普及し、仏教的倫理観に基づく新たな社会慣行の定着も見られるようになった。加えて、江戸時代は寺子屋の拡大による識字率の飛躍的な向上がみられ、それによって高まった庶民の知的欲求を満たすべく商業的な出版業界が発達するなど、社会全体が成熟した時代を迎えた<sup>(5)</sup>。立山も当時の仏教観・倫理観を背景とする新しい説話の題材のひとつとして様々な「カタチ」にアレンジされながら採用されていった。ことに『片袖幽霊譚』を加味した立山地獄説話は、江戸時代にそのストーリーを様々な「カタチ」に変容させ、さらに社会に広まり人々に親しまれるようになっていった。

これら、「片袖幽霊譚」の変容とその内容分析についての先行研究は、以前から多くの研究者によって行われている。近年でも太刀川進氏<sup>(6)</sup>堤邦彦氏<sup>(7)</sup>三村昌義氏<sup>(8)</sup>などの研究者が、丹念な資料分析に基づく研究成果を発表しており、筆者も大いに参考にさせていただいたところである。富山県内においても米原寛氏、加藤基樹氏らの研究がある。これらの先行研究を踏まえて、この「片袖幽霊譚」を題材とする説話を、文学・文学史的な側面から検討していきたいと考える。前述したようにこの「片袖幽霊譚」は、数多の立山にまつわる文学作品の中でも特に日本人に強い印象を与え、江戸時代に入ってから様々な時代的要素が加わってさらに洗練され、多くのジャンルに細分化されていった点に特徴がある。これらを検証していくことによ

て、特に都市部の人々によって確立し、全国に波及していった文化の大衆化の中で、説話の中の立山がどのように人々に受容され、どのように変容していったかを明らかにしていきたいと考える。

## 1. 「片袖幽霊譚」の変遷とその内容

### 1-a 従来の「片袖幽霊譚」の分類

「片袖幽霊譚」の分類を始める前に、先行研究をひもといてみたい。まずは堤邦彦氏がその著書『江戸の怪異譚—地下水脈の系譜』（ぺりかん社、2004年）において、緻密な資料分析を行い「片袖幽霊譚」を明確に分類しているので紹介したい。堤氏はまず「片袖幽霊譚」を『A 古代・中世文芸（『法華験記』、『今昔物語集』、『善知鳥』、『奇異雑談集』）』・『B 中世僧房日記、縁起書（『清涼寺縁起』など）』・『C 物語草子、神楽祭文』、『D 勸化本、高僧伝（『善悪因果集』など）』、『E 近世の寺院縁起（『大念佛寺縁起』）』、『F 近世怪異小説（『奇異雑談集』、『因果物語』、『宿直草』、『諸国因果物語』など）』、『G 浮世草子、演劇、読本、草双紙（『融通大念佛』、『大念佛寺靈宝略伝連理隻袖』）など』、『H 詐欺譚、ニセ幽霊（『本朝秘陰比事』など）』、『I 弁惑もの、謎解き（『古今弁惑実物語』など）』に分類している。このうちまずA Bを、立山地獄をテーマとする古態の「片袖幽霊譚」とする。『清涼寺縁起』は、立山と善光寺を関連付ける亡霊成仏譚のなかに、証拠の片袖のエピソードを語るという説話の基本形が見られ、『法華験記』と『今昔物語集』は女人罪業思想の影響が強く<sup>(9)</sup>、また『善知鳥』は「殺生」という仏教の教義上、許されざる罪に対する応報が描かれる。これらはいずれも立山信仰を基盤とし、立山の山中他界信仰をベースとして亡者との邂逅を語るところに古代、中世の「片袖幽霊譚」の特徴があるとする。以下、堤氏の分類で特徴的なものを紹介する。例えば、Eの近世寺院縁起においては、立山の山岳霊場はもはや物語の舞台としてあまり重要視されなくなり、個々の寺院の縁起や高僧の史伝に関連付けている点に特徴があるとする。Fは女人罪障、殺生など古態の「片袖幽霊譚」ではなく、金銭の未練、商徳徳といった徳川時代の町人層の生活実態に根差す教化咄へと変容がみられ、Gは「文芸としての趣向性を重んずる作為がこめられ、当代の文芸趣向を駆使した宗教説話の読み直しとして新たな説話が作られていったとしている。

堤氏の分類は、時代別ジャンル別にそれぞれの歴史的文化的背景を的確にふまえ、非常に参考になるものである。そこで次項では、「片袖幽霊譚」を文学的な見地から特にそのストーリー性に着目したうえで、さらなる分類を行っていきたい。

### 1-b 本稿における「片袖幽霊譚」の定義について

さて、ここでは「片袖幽霊譚」のストーリー上の定義を明確にするため、下記a～dの物語を構成する4つの要素を有するものを「片袖幽霊譚」と呼ぶこととしたい。

- a 亡者が僧侶等の仲介者に対して伝言を依頼し、自分の望みを伝える。
- b 亡者が証拠（形見、または伝言の象徴）の品として、片袖などを自らの意思で手渡す、あるいは置いていく。
- c 僧侶などの仲介者が亡者の遺族に言伝をする。
- d 亡者の遺族が言伝をうけて行動を起こし、物語が展開する。

以上であるが、ここでは特にbの要素について、これが含まれていない作品は、類話は多くあるにせよ「片袖幽霊譚」には含めなかった。その理由として、証拠もしくは形見の品を手渡す、または置いていくという一連の行動は、亡者が自発的に行っているものであり、それはとりもなおさず亡者が現世に遺した非常に強い情念の表れである。その情念の象徴として、形あるものを遺していくという意味合いが込められているからである。この場面があるからこそ、物語がより深い内容、かつ深く引き締まったものとなり、読者にも亡者の思いが強く印象に残り、物語の世界に引き込まれていくのである。その意味でこの部分は物語前半

部分のクライマックスとなっているのである。そのような中から本稿では、謡曲『善知鳥』を「片袖幽霊譚」の嚆矢とし、それ以降に作られた『善知鳥』をモチーフとする説話も含めた19作品を、リストアップした。もちろんこの他にも「片袖幽霊譚」にまつわる作品は数多くあるのは承知しているが、それらの分類、分析については今後の研究課題としていきたい。

### 1-c 本稿における「片袖幽霊譚」の分類方法

池田弥三郎氏は日本の仏教説話の特徴として、亡者は遺族の前に直接あらわれ、伝達する能力を十分に有していながら、物語の冒頭では必ず第三者（亡者と遺族の仲介者）に対して言伝を依頼すると指摘している<sup>(10)</sup>。このような文学的演出も臨場感を強調しており、修験者や僧などの第三者の特殊な宗教的能力や仏教そのものの功德を読者に強く印象付ける。加えてこの説話の特徴が場面転換を明確にしてストーリー性を高めるといった文学的効果を意識して構成されていることを考慮すると、「片袖幽霊譚」においてbの要素は必要不可欠といえるであろう。そのような観点からすると、『法華験記』や『今昔物語集』にある往生譚は、一連の「立山地獄説話」の根本となる元祖的な物語ではあるが、bの要素がないので本稿の分類には取り上げないことにした。同様に③『因果物語』中巻五所収「二柙ヲ用者雷ニツカマル事付地獄ニ落ル事」（鈴木正三編、義雲・雲歩著）では、ある聖が立山で惣右衛門の女房が地獄に堕ちていく様子を見て、思わず帯をつかみ引き留めるが帯が切れてしまい、あえなくその女房は地獄へ堕ちてしまう。しかし聖が惣右衛門宅へ行くと、女房が何事もなく家にいたので不思議に思って問いただす。その結果、女房は自分の罪業に気づき、信心を深めるという内容である。これは広義には「片袖幽霊譚」に含まれる場合が多いのではあるが、女房が自発的に帯を置いていったのではなく、あくまで切れた帯の残りが惣右衛門の手に遺ったということであるから、こちらもbの条件に当てはまらないのでとりあげない。また⑩『耳囊』所収「亡霊の歌の事」（根岸鎮衛著、江戸後期）のように江戸詰の武士の妻が夫の留守中に、姑の醜態を見たがために殺害されたことで夫の夢枕に立ち、姑の悪事が露見していくという内容の説話では、亡者と遺族の仲介者がいないうえに、妻の霊が夫に自分の望みを直接伝えているので、aとcの要素を欠いているといえよう。しかし妻の霊が夫の枕元に直接、形見の髪の手束や短歌一首をおいているので、bの要素は満たしていると考えられるであろう。さらに夫の方も妻の言葉を聞いて様々な行動を起こし、事実が判明したということから、dの要素は満たしていると考えられるだろう。

また、表中の⑯『鏡ヶ池操松影』所収、「江島屋騒動」（三遊亭圓朝著、明治2年（1868））は、明治期に一世を風靡した創作落語であるが、これもお里が入水自殺する際に、婚礼衣装の着物の片袖を引きちぎって木の枝にかけたということで、「片袖幽霊譚」の影響がみられる作品である。しかし、上記の4つの要素でいうならば、aとcの要素がみられず、亡者となったお里が具体的に何を遺族に訴えたかったのか明確に触れていない。またbの要素に関しても、婚礼衣装の片袖を木にかけて入水した、つまり、かろうじて自分の意思で形見を遺して亡くなったということだけが当てはまる。しかし、この作品を文学的に解釈するならば、婚礼衣装の片袖に亡くなったお里の強い情念が込められており、しかもこれが何を意味しているかについて理解することは、今も昔も読者にとっては左程困難なことではなかろう。またその後のストーリーの展開も、お里ら母娘の望んだであろう通りに進んでいく。よってこれらを勘案すると、本稿では、⑯『鏡ヶ池操松影』は「片袖幽霊譚」に含めるのが妥当であろう。そして、⑲『三ツの山巡』（国立国会図書館蔵、文政3年（1823））も紀行文学のジャンルに含まれる作品であることから、本来は「片袖幽霊譚」に含むべきではないが、説話文学の読み手でもある芦峯寺の宿坊家が、どのような意図をもってこの話を受け入れていたかが理解できる作品でもあるので、例外的ではあるが、今回は表中に入れておくことをお断りしておく。かくも類話が多く、カテゴライズするのが困難であるところに、この手の説話が人々に愛され、語り継がれたことを見い出せるであろう。

## 2. 「片袖幽霊譚」の時代による変化の位相

### 2-a 「片袖幽霊譚」における内容分析とその変容について①

さて、今回作成した表を利用して、その中にある関連19作品の分析を各項目別に行っていきたい。表-1に基づいて各項目別に表-2から表-9まで作成したので、これを元に各作品を分類・検討していきたい。まずは「表-2 成立時期」である。これをみると17世紀に成立した作品数が7で圧倒的に多く、次いで19世紀の6作品となっている。若尾政希氏によると、日本で商業出版が成立したのが17世紀初めの京・大坂であったという。そして17世紀後半には江戸に、18世紀半ば以降には名古屋・仙台といった地方の城下町にも波及し、19世紀には列島の各地に小売りを専門とする業者が生まれ、明治を迎えたという<sup>(11)</sup>。このように日本は早い時期から「商業出版の時代」に入ったわけだが、世紀ごとにみた「片袖幽霊譚」をモチーフとする説話文学の出版件数の増加は、この出版業界の全国的な広がりとも一致する。このような出版件数の増加によって、当然ながらその題材となる多くのトピックが必要となってくるわけだが、「片袖幽霊譚」もその需要に応えるべく様々なアレンジが加えられながら、トピックの一つとして再生産されていくことになる。

次に「表-3 舞台となった場所」についてみる。①の謡曲『善知鳥』の舞台は、越中立山と陸奥外ヶ浜である。平安時代にはすでに越中立山は地獄が存在することや、山岳修験の恰好の霊場として有名であったことは、多くの文献資料からも証明されている<sup>(12)</sup>。さらに加藤基樹氏は、平安末期の貴族たちの立山観として、立山が都から見て鬼門の方角であること、さらにその方角に立山地獄があること、鬼門封じとして比叡山延暦寺があること<sup>(13)</sup>、を指摘している。また陸奥外ヶ浜もそれまで続いていた陸地が尽きる場所、国土の終端という意味の「卒土の浜」が地名の由来であるという<sup>(14)</sup>。立山、陸奥外ヶ浜いずれも仏教的には重要な土地であり、仏教説話を構成するにあたっては恰好の舞台となりえた。越中立山、陸奥外ヶ浜、これらの土地柄が読者に与えるイメージは、独特の寂寥感であり、生者がうかつに立ち入ることのできない「異界」であった。そのような場所での亡者となった獵師と諸国一見の僧との出会いは、非常に緊張感を伴うものであり、立山と外ヶ浜がもつ「場のチカラ」はそのような感覚をいやがうえにも読者に与え、作品全体の「聖性」をも担保する効果を持っていたといえる。

ついで表-3が示すように、「片袖幽霊譚」において関連性のある作品群のうち、亡者と僧侶等の亡者と遺族の「仲介者」たる人物が会う場所（亡者が言伝を行う場所）に「越中立山」が選定されている作品は6作品、これに「越中」「越中しら山」なども加えると、9作品が越中を舞台に選んでいる。次いで多いのは「箱根（山）」の5作品である。次に、もう一つの舞台として遺族の住む場所についてみてみたい。「片袖幽霊譚」では、亡者が片袖を渡す場面（別のものを渡す場合もある）が、ストーリー上の重要なアクセントとなっていることは言うまでもない。こちらの方は陸奥外ヶ浜が2作品、その他、京都、大坂、福原、伊勢松坂、金沢と実に様々である。これは『「片袖幽霊譚」を加味した立山地獄説話』が、時代を経て仏教色が薄れていき、それとともに怪異的現象や奇談を題材とする「世俗説話」へと内容が変化していったことと時期を同じくする。「越中立山」や「陸奥外ヶ浜」が「片袖幽霊譚」の舞台として採用されなくなったのは、それらの場所が持つ聖性、いわゆる「場のチカラ」を必要としない、従来の仏教的な権威にとらわれない新しい作品が作られるようになっていったということであろう。

さらに「表-4 亡者」についてみてみたい。『「片袖幽霊譚」を加味した立山地獄説話』の元となった『法華験記』や『今昔物語集』巻十四「修行僧至越中立山会小女語第七」（以下、『今昔物語集』巻十四の七とする）に登場する亡者は、近江の若い女性であった。『善知鳥』で亡者が獵師となり男性の墮地獄が描かれる。この『善知鳥』以降に作られた作品群も含めて、亡者を性別で分類すると、男性の亡者は男性が7名、女性が11名と女性がやや多くなっている。次に「表-5 亡者の墮地獄の有無とその理由」についてであるが、その前に先ほどの『法華験記』と『今昔物語集』巻十四の七について触れておきたい。これらの説話におい

て、亡者となった若い女性の墮地獄の理由は以下の通りであった。

「…我是近江國蒲生郡人 我父母今在其郡 我父佛師 但用佛物 我在生時 以造佛物充衣食 故死 墮此地獄 受難忍苦 …」（『大日本国法華經驗記』第二百二十四）

「…我れは此、近江の国、蒲生の郡に有し人也。我が父母于今其の郡に有り。我が父は木仏師なり。只、仏の直を以て世を渡りき。我れ生きたりし時、仏の直を以て衣食とせし故に、死て此の小地獄に墮て、難堪き苦を受く…」（『今昔物語集』卷十四の七）<sup>(15)</sup>

両話とも父が仏師で仏像を売った代価で生活していたということで、これが墮地獄の理由となったという。現代の感覚では、墮地獄の理由が明確ではないとも思われるが、これらの説話の亡者はいずれも女性であり、それゆえに女人罪障による墮地獄は必然とされる認識もあったのだろう。

さて、表-5においては、「墮地獄の理由が明確である作品」「墮地獄の理由が「生前の罪」である作品」「墮地獄はしたが、その理由が不明である作品」「墮地獄したかすら不明である作品」の4つのカテゴリーに分類した。その中で①『善知鳥』は、獵師の亡者が焦熱地獄や鳥地獄の責めを受けるなど、墮地獄の様子が克明に描かれている。当然、墮地獄の理由も「殺生」という明確な仏教上の罪業に基づくことはいままでもない。もっとも、『善知鳥』のテーマは「殺生の罪を犯さざるを得ない下層身分の人々の救済」という点であり、地獄の責め苦の様子を克明に描けば描くほど、そのテーマが読者の心に強く突き刺さっていくところに文学的な効果がある。同様に⑬『善知安方忠義伝』も、善知安方が主家滅亡後、陸奥外ヶ浜で獵師を生業とし、殺生を繰り返した。この結果、善知安方は死後に畜生道に墮ちたが、焦熱地獄や鳥地獄など、地獄の責め苦を受けている設定になっている。また②『清涼寺縁起』では、小淵郷の名主の道善なる人物が施を過分に受けたこと、釈迦堂の近くに住みながら釈尊に帰依しなかったことなどが理由で、これも地獄ではなく畜生道に墮ちている。一方、これらのような仏教上の理由以外の作品もある。⑤『新御伽婢子』巻五の三「沈香合」においては、松やの某の娘は弔いの甲斐あって、すんでのところ墮地獄を免れたが、その娘が地獄に墮ちそうになった理由は心中（邪淫の悪執）である。言うまでもなく心中は、江戸時代に入ってから社会現象といえるほど流行した。それと同時に幕府はこれを問題視して禁令を出した。心中が社会悪とされた理由としては、次の2点が考えられる。まず江戸時代、幕府が儒教思想にもとづき安定した統治を行っていたが、そのような治世の下であえて自ら死を選ぶことは幕府に不満を持つ不穏分子であり、排除すべき対象であると考えられたこと<sup>(16)</sup>。2つ目は、当時の社会はまさしく「イエ」社会であり、人々は「イエ」という組織の中で自己の立場をわきまえて生きることを強制された。「イエ」の存続、家業の発展は何よりも重要なこととされたので、当時の結婚も個人と個人のものではなく「イエ」と「イエ」との結びつきと考えられた。当然そこには自由な恋愛が介在する余地はない。そこで遊郭は、常にお金が絡んでくるという意味で不完全なものではあったにせよ自由恋愛が可能で、純粋でストレートな感情を発露でき、義理人情など世間の様々なしがらみからほんの一時だけでも解放される唯一の場所という認識があった<sup>(17)</sup>。しかし所詮は、この世で成就しない関係であるがゆえに、来世で「二世の契り」を結ぼうという考えは、日本人の死生観をより洗練されたものに昇華させ、当時の人々の共感を得ることもできたのであった。一方、社会通念上において「心中」は、「イエ」制度の存続を揺るがす重大な罪悪とも認識され、社会一般でも家内でも許されざることとされた。つまりこの⑤の説話に登場する堺の松や何某の娘は、表面上は仏教の教義上の罪業である「邪淫」の報いとなってはいるが、実際は仏教における罪業と同等かそれ以上の罪とされた「心中」という「社会通念上の罪業」を理由として、地獄に墮ちそうになったといえる。「心中」というものは、物語や歌舞伎のテーマとしてならば世間のウケが良いが、いざ身内のこととなるとやはり話が別ということになり、世間体もあり断罪の対象とされる。商家出身の井原西鶴が手厳しく「心中」を批判するのも当然のことなのであった<sup>(18)</sup>。

これらのことから江戸時代の人々の関心は、前時代の人々が強く抱いた「あの世」に対してではなく、義理人情やイエ、カネ、身分など様々なしがらみのある「この世」の中でどう生きるかということに向けられていたと考えられる。一方でこの世に生きるために必要な社会規範や処世術の根底にあったものは、庶民生

活に密接に定着していた仏教の教えであり、それを基礎として発展し広まっていった様々な社会通念や倫理的・道徳的な拘束力であった。⑤の説話にはそのような社会的な背景が強く反映されている作品といえよう。

また⑤の説話のもう一つの見方として、平野大念佛寺の功德を強調するという一面もあるといえよう。従来の説話の流れでは墮地獄の責めによる苦しみを訴え、供養を希望する言伝を依頼し、それを聞いた遺族が供養した結果、忉利点に往生するなど、墮地獄から脱することができたというものが一般的であった。⑤の説話は心中した松屋某の娘はまだ墮地獄しておらず、箱根地獄をさまよっているところを、上方へ行く途中の巡礼二人に出会い、回向を希望する言伝をする。このパターンも従来の「片袖幽霊譚」から派生したものであるが、亡者が地獄へ墮ちる直前に回向をすれば、苦しみを受けることなく往生できるという点を強調した説話という意味で、注目すべきであろう。

さらに④『宿直草』の「建仁寺の餅屋告をうる事」は建仁寺門前の餅屋の娘が鬼たちから責めを受けるのだが、この場合、餅屋の娘は生きながらにして地獄の責めを受けている。その理由は、父母が<sup>かつしき</sup>喝食から餅代としての油を過分に取っていたからだという。代価を過分に取ったことは、商業倫理上の問題とされ、古くは『日本霊異記』<sup>(19)</sup>『因果物語』<sup>(20)</sup>『驢鞍橋』<sup>(21)</sup>などにも不当な利益の取得を戒めた説話がみられ、仏教上の罪業の典型といえる。ただ、④の説話が他の説話と大きく異なるのは、これら地獄の責めが餅を売って利益を得ている父母に対してではなく、特に罪業のない生きている娘に課せられているという点にある。このあたり、④『宿直草』のストーリーは独特であり、父母が最も大切にしているであろう娘に対しての報いとして地獄の責めが課せられることにより、より読者に対して娘が受けている責苦の印象を強め、父母の罪業の深さを認識させる作意があると考えられる。

また、『宿直草』のストーリー上のもう一つの観点として、前述の「イエ」制度とのかかわりがあるのではなかろうか。すなわち、「イエ」組織の中で、家業の発展は何よりも最重要視されるものではあるが、一方で行き過ぎた商行為や利潤追求は罪業として戒めの対象となる。『日本霊異記』においても、「因果応報」が強く訴えられ、不当な商行為は仏罰の対象であった。組織の罪業の報いは組織の<sup>イエ</sup>構成員へ…。その構成員の中でも娘は見目麗しく、父母も目の中に入れても痛くない。何よりも娘は「イエ」組織を存続させていくための後継者として、大切な存在である。そのような人物に対して、「イエ」組織の因果が報いとなって表れてくる。このような点に江戸時代の人々は何よりも恐れたであろうし、それゆえに当時の人々の社会的感覚が明確に表れているのではなかろうか。多くの「片袖幽霊譚」のうち墮地獄の理由が明白なのは、以上の5作品である。そのほかの作品については、墮地獄の理由を「生前の罪障」(女人罪障)として具体的な罪が何なのか明確でなかったり、そもそも墮地獄したかさえ記述がなかったりと非常に曖昧になってくる。詳細は表-5を参照願いたい、そのあたりを他の事項と関連付けながら述べてみたい。

「表-6 亡者の遺族」であるが、ここでは亡者の遺族の身分に注目した。すると商人が8作品、ついで武士が5作品(足軽含む)となっており、作品群の大半を占めている。表-5にも関連することであるが、江戸時代に入ると「片袖幽霊譚」をモチーフとする説話は仏教説話の枠を超えてしまい、もはや地獄に墮ちたかや地獄に墮ちた理由などは物語の展開上、さほど重要な事ではなくなっている。例えば⑦『奇異雑談集』は「片袖幽霊譚」にまつわる怪異現象そのものに主眼が置かれ、亡者となった足軽の伝言も「供養して欲しい」などではなく「…われわれに御あい候よしをわたくしの宿におほせ候へ…」という消極的な願いにとどまっている。(筆者註、表-7「亡者の伝言」を参照の事)⑧『本朝桜陰比事』、⑨『諸国新百物語』は「片袖幽霊譚」を利用した悪事が露見する「辨惑物」として、そして⑩『諸国因果物語』は浄土宗の功德を説くことにと、それぞれ物語の主眼を置くポイントが異なってきたり、娯楽性を帯びた別の要素が作品に加味されるようになった。

## 2-b 「片袖幽霊譚」における内容分析とその変容について②

続けて「表-8 亡者と遺族の仲介者」について触れておきたい。前述したとおり、池田弥三郎氏は日本

の説話文学にみられる特徴として、第三者を亡者と遺族の仲介者として登場させるケースが非常に多いことを指摘した。「片袖幽霊譚」をモチーフとする説話文学も同様のストーリー展開が見られ、便宜上池田氏のいう第三者を本稿では「亡者と遺族の仲介者」としたわけだが、この仲介者の職業や身分にも変容が見られる。①②は越中立山に修行ないし参詣にやってきた僧侶、④は関東で不思議な体験をしたとして京都にやってきた僧侶である。仲介者が僧侶であるという説話は『日本霊異記』にさかのぼる。上巻「子の物を偷み用ゐ、牛となりて役はれて異しき表を示す縁第十」の説話をとりあげる。大和の国添の上の郡の山村に土椋の家長の公という人物がいた。ある日、方広経を誦んで前世の罪を懺悔しようとする一人の僧侶を請け得た。その夜、僧侶は家の牛から、自分の前世は家長の父である事、その父が生前、ある人に与えようと思ひ子に告げずして稲を十束取ったため、現世で牛に生まれ変わり償っているということを知った。家の物を勝手に持ち出したということが仏教上の罪業になるということも理解しがたいが、土椋の家長の公が父を赦すと告げたところ、牛は涙を流して大きく息をつき、その日の申の刻に亡くなったという。同様の説話は中巻「法華経を写したてまつりて供養することによりて、母の女牛となりし因を顕す縁第十五」にもみられる。高橋の連東人が亡き母のために写経し迷いから救ってもらおうと僧を招く。僧侶はやはり子の物を偷んで牛と化した母親から、前世で子の物を偷んだために牛となって生まれ変わったことを夢で告げられる、というかたちで仲介者的な役割を果たしている。またこの場合の僧侶は、特に面識のない、いわば「行きずりの僧侶」が求められることも特徴的である<sup>(22)</sup>。

『今昔物語集』巻十四の七においても、娘の亡者とその父母との仲介者は立山で修行中の僧侶であり、同じく『今昔物語集』巻十七「墮越中立山地獄女蒙地藏助語第二十七」では、立山に修行に来ていた僧、延好が仲介者となっている。また同書の巻十四「越中国書生妻死墮立山地獄語第八」は直接仲介者としての役割は果たしていないが、「…貴き聖人の僧を具したり」と、僧侶を連れ立って立山に行っている。これは、立山が当時の人々にとって特異な「異界」という認識であったこと、また立山では奇怪な現象が起きる恐るべきところであるため、生者がそのような「異界」に接する場合は、災いを避けるために聖職者を伴っていかねばならなかったこと<sup>(23)</sup>をあらわしている。その後の中語の制度にもつながる考え方だと思われるが、立山に行くにはかくも周到な準備が必要だったのである。

「片袖幽霊譚」においても、たとえば①『善知鳥』では「諸国一見の僧」、②『清涼寺縁起』でも「越中立山に参詣の僧」と、『日本霊異記』と同様に各地の霊場を旅して修行する僧が仲介者となっている。しかし時代が下ると仲介者は必ずしも聖職者というわけではなく、物見遊山の巡礼(作品番号③⑤⑩⑮)や、武士(世俗の人、作品番号⑦⑩⑪⑬⑭)となっている。これは霊山立山をはじめとする「異界」が世俗化して、物見遊山のための恰好の名所として有名になり、宗教者でなくても誰もが比較的容易に「異界」を体験できるようになったために、その時代のニーズに合わせて説話の内容も変化させることで、読者の興味関心を高めようとしたのだろう。

「片袖幽霊譚」以外のジャンルの読み物でもこのような傾向は顕著に見られる。十返舎一九の『方言修行金草鞋』第十八編「越中立山参詣紀行」(以下、『金草鞋』とする)の中で、一九は地獄の存在そのものは否定しないが「立山地獄」は本当の地獄ではないと断言している<sup>(24)</sup>。⑨『諸国新百物語』でも「…実に此御山(筆者註：ここでは越中しら山のこと、立山の誤りと思われる)にてかかるゆうれいに逢ひける事、ままおほしといひつたへたれば、さもありません、それはまこと是は偽りにてありき…」<sup>(25)</sup>と、同様のことを述べている。

また平安時代より立山は「亡き人々の魂が集まる場所」といわれてきた。『今昔物語集』巻十四の八には以下のような一節がある。

「…去来(いざ)、彼の立山に詣で地獄の燃らむを見て、我が母の事をも推し量て、思ひ観ぜむ…」(傍線筆者) 筆者註：思い観ずる…観想する ある特定の事物に心を専注して、迷情(迷いの心)を除こうとすること

『今昔物語集』にもあるように、書生ら遺族は亡者となった妻（母）に会いに行ったわけではなく、妻（母）が堕ちたであろう立山地獄へ行き、そこで在りし日の姿を観想し、思いをはせるのが目的であった。そのためにも「貴き聖人の僧」も同行しているのである。実際に書生一家は亡き妻（母）の姿を見ることはできず、声を聞くだけにとどまっている。つまり会うことはかなわなかったのである。「異界」において亡者と生者が接触する際のイニシアティブを握っているのは、あくまで亡者の側であり、そもそも「異界」に生者が行っても、意図した亡者に会うことはできないのである。これを茶化したのが前述の『金草鞋』で、亡き妻に会うため立山にやってきた男が、妻の霊には会えずに酒屋の亭主の幽霊に会い、飲み代のツケを催促された。しかもお金が足りなかったために酒屋の亭主は極楽へ行くことができなかったというオチつきである。では、「立山に行けば死んだ人に会える」という伝承は、いつごろから言われるようになったのだろうか。この点について説話などの文学作品から推測するに、やはり江戸時代の中頃からといえるだろう。菊岡沾涼著『諸国里人談』巻三所収「山野部 立山」に次の一節がある<sup>(26)</sup>。

「…俗ニ云、此山ニシテ願ヘバ思フ人ノ亡霊、影ノコトク見ユルト也…」

また前述の『金草鞋』にも同様の記述がある。

「…此立山へ参詣すると、死んだものにあはれるといふことでござるから…」

さらに上田秋成著『春雨物語』（江戸後期、未完成）所収の「樊噲」においては、父と兄を殺害し盗賊となった樊噲が自分の犯した罪の重さを自覚して、死後に堕ちるであろう「立山地獄」を実際に下見しようと手下とともに立山を訪れたところ、2、3人の餓鬼が現れて「立山禅定のかひあり…」と満足したという逸話もある。

これらの記述から、18世紀中ごろになって「立山へ行く<sup>のやずいひつ</sup>と死んだ人に会うことができる」という俗説が生まれていたことが分かる。さらに大石千引著『野乃舎随筆』<sup>(27)</sup>所収の説話「偽幽霊」は、その俗説を題材に創作された新しい説話である。妻を亡くした版木彫松五郎が「…越中国立山といふ処にゆけば、失せたる人にもあふといふなり…」と立山の麓の家に泊まるが、そこで会った妻の幽霊は松五郎が泊まった家の下女が成りすましていたという話である。他人の女が幽霊に成りすましていたという話は『耳囊』所収「幽霊奉公の事」<sup>(28)</sup>にもみられるし、江戸末期につくられた『狂歌百物語』<sup>(29)</sup>では、立山で生業としての幽霊のなりすましは恰好の題材としていくつもの狂歌が詠まれている。さらに明治になってからも『大岡政談於半長右衛門実記』<sup>(30)</sup>が上梓されている。前述の「似幽霊」の説話と江戸時代に人気を博した大岡政談をミックスした娯楽的読み物である。江戸の小八が、立山で妻の幽霊に成りすましていた下女を見初めて江戸へ連れ帰ったところ、立山の主人が女を連れ戻しに来てひと騒動起きる。最後は大岡越前守の名裁きでめでたく小八と下女は夫婦になるという筋書きである。さらにこの作品を元に田中貢太郎が短編小説『立山の亡者宿』を描く<sup>(31)</sup>など、「似幽霊」に端を発する作品の系譜ができあがっていった。

そして、「表-8 亡者が手渡した（置いていった）もの」をご覧いただきたい。当然ながら「片袖」が最も多いのだが、中には「片袖」に加えもう一品（「つつみ紙（曼陀羅）」「血で書いた歌一首」「香盒」など）や「片袖」ではなく別のもの（「手拭」「脇指」「髪一束・歌一首」といったものもある。「片袖幽霊譚」も内容が多岐にわたると、手渡すものも様々に変化している。時代やストーリーに合わせて細部にいたるまで様々な工夫を凝らし、読者を飽きさせない仕掛けをしているのが、江戸時代の説話の特徴といえるだろう。

## 2-c 『善知安方忠義伝』について

『善知安方忠義伝』前編は、文化3年（1807）に山東京伝によって著され、江戸通油町鶴屋喜右衛門によって出版された読本である<sup>(32)</sup>。附言に「…扱此草紙は良門のゆゑよしを大路とし、善知と云謡曲の趣を径とし、事を狂言綺語にまうけつくりたる物語なれば、<sup>ことごとく</sup>尽そら言にて、歌舞伎の狂言に等しく、児女の徒然を慰るのみなり…」とあり、元は女性や子供のための読本として書いたと述べている。

この読本には他には見られない大きな特徴がある。それはこの本の題名にも登場する「善知安方」という

人物は、主人公かと思いきや物語早々に亡くなってしまい、その後は幽霊としてしか登場しない。そして立山地獄や越後の親不知などに現れ、謀反を起こそうとする平良門を諷めるのである。本多朱里氏はこのような善知安方を評して「…個々の事件をつなげ、それを読者に見せる人物、物語の語り手に近い立場にいる人物…」と述べるとともに<sup>(33)</sup>、善知安方にはストーリー上で「狂言回し」の役割を与えられていると結論付けている。確かに善知安方の登場は、読者に一連の事件や出来事の連続性、登場人物間の関係性を示す、そして、物語全般に一種の緊張感を与える重要な要素となっている。それと同時に読者に大きなインパクトを与えるのは、善知安方が主君の平良門に謀反をやめるよう諷めたために誅殺されたにもかかわらず諷言をやめず、失敗しても何度も繰り返すという、その忠義心であろう。越中立山地獄谷で善知安方の幽霊に出会った義兄の鷺沼太郎は、殺生の罪で地獄の責めを受けて苦しむ善知安方の様子を知り次のように述べ、菩提を弔っている。

「…殊更彼（筆者註、善知安方）は世にたぐひなき忠臣なれば、殺生の罪ありて、<sup>ひとたび</sup>一度苦を受くるとも、いかでか仏の哀れみなからんや」（傍線筆者）<sup>(34)</sup>

さて、ここにおいて疑問に思われるのは、仏教の教義において主君に対する忠義は、墮地獄から抜け出し往生できる理由となりうるかということである。仏教では、死後に地獄に墮ちることなく浄土の世界に行けるように、生前にできうる限りの善行を積むことを説いている。これが日常生活を送るうえで必要なこととされてきた。仏教説話においても、この因果応報は教訓として強く唱えられ説話のストーリーの根幹をなすものが多い。主君に対し忠義を尽くすという行為そのものは、封建社会に生きる武士にとっては重要なことであり、幕藩体制をはじめ、江戸時代の社会を維持していくうえで必要な考え方である。しかしそれに加えて忠義を実践することが仏の救いが得られる善行の一つとなるということは、従来の説話にもなかった。とすれば、このような鷺沼太郎の発言は、仏教倫理と融合し成立していった江戸時代独特の社会規範・社会通念とすべきであり、その後の日本人の倫理思想形成にも大きな影響を与えたといえるだろう。

## おわりに

本稿は、先学の「片袖幽霊譚」研究に際して依拠してきた多くの文学作品を活用しながら、成立年代や舞台となった場所、亡者が手渡したものなどに着目して、より子細に分析を試みその変容について検証したものである。その結果、仏教的な内容の説話が時代相や作者の制作意図などを通して再編成されていったことで、当時に生活した人々の社会通念や興味関心を色濃く反映した、世俗的な内容の説話に変容していったことが明らかになったと思う。

人々は日ごろから仏教を信仰し、時折、様々な「カタチ」で宗教活動に参加しながらも、その目は「あの世」の世界に向けられていたわけではなく、むしろ自分たちの生きている「この世」の世界でいかに生きていくか、いかに自分の生き方を見直すかという面に向けられていた。仏教の教義が庶民に定着したことで、社会的にも個人的にも仏教の倫理的な拘束力が高まり、生活全般を厳格に統制するようになっていった。そのような中で登場したのが「片袖幽霊譚」から変容した、いわゆる「弁惑物」である。井原西鶴の『本朝桜陰比事』（元禄2年（1689））、俳林子の『新諸国百物語』（元禄5年（1692））<sup>(35)</sup>、桃溪山人の『怪談辨妄録』（寛政12年（1800））<sup>(36)</sup>などが代表作品である。このうち『怪談辨妄録』は、商家の元奉公人が主家の葬儀の際に死者の着物の片袖を盗み、後日、僧に扮して立山で死者に会い片袖を託されたと言って主に近づく。そして主から供養のためにと金品をせしめるが、不審に思った丁稚が僧を尾行し悪事が露見するというものである。

この説話は、以下の3つの要素を前提として成立している。

- ① 作者は「片袖幽霊譚」に懐疑的な考えを持っている。
- ② 悪事は必ず露見すると確信している

③検証する（作品中では尾行する）事で、真相が判明する

つまり「何でも疑ってみる」「自分の目で確かめてみる」そして、江戸時代の読本のコンセプトでもある「勸善懲悪」の要素が含まれているのである。その意味でこれらの説話は、江戸時代の人々に芽生えつつあった、近代的できわめて啓蒙的な考え方に基づいて描かれているといえるだろう。この時代は仏教に基づく社会的・倫理的拘束力と、現実起きる事象との多くのギャップについて、検証しようとする意識が生まれた時期でもあったのである。

「…世の奇怪と称するもの多くはこの如きこと多しけれ…」(『怪談辨妄録』)

まさにこのような「弁惑物」は、江戸庶民の思いを代弁する作品であり、ある意味、「弁惑物」は庶民にとって「カタルシス」のような作品であったともいえるのではなかろうか。

以上、各作品の分析がまだまだ不十分であり、ご批判を受ける点多々あるのは承知である。今後も研究を進めていく予定ではあるが、ぜひ皆様のご教示を賜りたいということで筆をおく次第である。

[註]

- (1) 平成24年度特別企画展『文学にみる立山』展示解説書（富山県 [立山博物館]、2012年）を参照のこと。
- (2) 註1、前掲書26頁
- (3) 註1、前掲書28頁
- (4) 拙稿「【研究余録】立山に関する文学作品から見る時代相・思想の変容について」(『研究紀要』第29号所収、富山県 [立山博物館]、2023年)
- (5) 註1、前掲書7頁
- (6) 太刀川清「怪談の弁惑物—亡者片袖説話の場合—」(『学海』16号所収、上田女子短期大学国語国文学会、2000年)
- (7) 堤邦彦『江戸の怪異譚—地下水脈の系譜』(ペリかん社、2004年)、
- (8) 三村昌義「片袖幽霊譚の変容—謡曲「善知鳥」から上方落語「片袖」まで—」(『芸能の科学』第18号所収、1990年)
- (9) 『法華験記』第二百四話を、漢字仮名交じり文にしたものが『今昔物語集』巻十四の七である。
- (10) 註4、前掲書6頁。出典元は、池田弥三郎「幽霊の条件」(1974年、小松和彦編『怪異の民俗学⑥幽霊』所収、河出書房新社、2001年)
- (11) 若尾政希氏は、令和5年11月に越中央壇会が主催した講演会で「書物・出版はいかに社会・人を変えてきたのか」という演題で講師を担当され、その際に講演の内容をレジュメにして配布された。当該部分はそのレジュメからの引用である。
- (12) 『法華験記』『今昔物語集』をはじめ、『平家物語』巻五「文覚荒行」や、大験者次郎が修行した山として立山をあげている『新猿楽記』など、多くの書籍によって証明される。
- (13) 平成28年度特別企画展『立山×地獄展』展示解説書（富山県 [立山博物館]、2016年）21頁、『館報 第1号』（鯖江市まなべの館、鯖江市教育委員会、2017年）などに詳しい。
- (14) 『新撰歌枕名寄』下（黒田彰子編、古典文庫、平成元年（1989））
- (15) 註1、前掲書26頁以降に翻刻を掲載しているので、参照のこと。
- (16) 「心中」に関する研究については、森田健司大阪学院大学経済学部教授が優れた論考を出している。
- (17) 加藤基樹「近世文芸とその時代—人々の生き方と立山の語られ方と—」(平成24年度特別企画展『文学にみる立山』展示解説書（富山県 [立山博物館]、2012年）所収)
- (18) 井原西鶴『諸艶大鑑』巻八「流れは何の因果経 一、心中死の面影目前あふ事」(貞享元年（1684）、京都府立京都学・歴史館蔵)に以下の記述がある。

「(筆者註、心中をする男女は) …其ためしには、残らずはし女郎の仕業なり。男も名代の者は、たとへ恋はすがるとても、せぬ事ぞかし。雲井は太夫職にして、かゝるあさましき最後、今に不思議なり。兎角やすものは銭失いと申せし」
- (19) 『新潮日本古典集成<新装版>日本霊異記』(小泉道校注、平成30年（2018）、新潮社)
- (20) 鈴木正三作、義雲、雲歩著『因果物語』片仮名本（寛文元年（1661）、当館蔵)
- (21) 本稿では、国書データベース所収のマイクロフィルム画像、『驢鞍橋』(成城大学民俗学研究所蔵)を使用した。
- (22) 註19、前掲書54頁註一を参照のこと。『日本霊異記』上巻第十や、同書中巻第十五の説話にこの事例がみられる。

- (23) 『今昔物語集』 卷十四の八に次の一節がある。  
「…貴き聖人の僧を具したり。(中略) 地獄の焰宜く見ゆ。如此く地獄十許<sup>ぼかり</sup>を廻てみるに、中に極て勝て難堪気なる地獄に至て前の如く経を講じ、錫杖振るなど為る程は、焰し少し宜く成る程に見ゆ。…」
- (24) 十返舎一九『金草鞋』(文政11年(1828)、個人蔵)、翻刻については、註1、平成24年度特別企画展『文学にみる立山』展示解説書(富山県[立山博物館]、2012年)を参照のこと
- (25) 卷四「嘘の皮かぶる姿の僧 付り越中白山のさた」(『続百物語怪談集成』所収、太刀川清校訂、国書刊行会、1993年)
- (26) 註1、前掲書45頁に翻刻を掲載している。
- (27) 註1、前掲書47頁に翻刻を掲載している。
- (28) 東洋文庫207『耳袋』(根岸鎮衛、平凡社、昭和47年(1972))
- (29) 拙稿『『狂歌百物語』にみる江戸時代後期の立山観』(『研究紀要』第18号所収、富山県[立山博物館]、2011年)
- (30) 「幽霊小八の事並越中立山亡者宿の事」(『大岡政談於半長右衛門実記』所収、編集人不詳、日吉堂、明治20年(1887)、国立国会図書館蔵)。これは「似幽霊」の系譜をひく作品である。
- (31) 田中貢太郎『日本怪談大全 第五卷 奇談の館』(国書刊行会、1995年)
- (32) 十返舎一九『善知安方忠義伝』(関西大学図書館蔵)。奥書に「文化三年丙寅冬十二月発兌 書林 江戸通油町 鶴屋喜右衛門繡梓」とあり、文化3年(1807)に出版されたことがわかる。
- (33) 本多朱里『『善知安方忠義伝』攷一京伝読本の手法一』(『読本研究新集 第二集』所収、翰林書房、2000年)
- (34) 註32、前掲書より
- (35) 『続百物語怪談集成』(太刀川清校訂、国書刊行会、1993年)
- (36) 東洋大学哲学堂文庫蔵。本稿では、同文庫所蔵の『怪談辨妄録』マイクロフィルム版を翻刻し、それを引用した。

表-1 片袖幽霊譚を題材とする説話の変遷

No.	作品名	作者	成立年 (表-2)	舞台(表-3)	亡者(表-4)	墮地獄の有無と その理由(表-5)
①	善知鳥	未詳	室町時代	越中立山 陸奥外ヶ浜	獵師	地獄に墮ちた 殺生の罪
②	清涼寺縁起絵詞 巻六	青蓮院尊応	永正12(1515) (縁起成立年)	越中立山、姥堂(ママ)、 山城葛野郡嵯峨庄小淵郷	道善	施を過分に受けた 餓鬼道に墮ちた
③	因果物語 (片仮名本)	鈴木正三作 義雲・雲歩編	寛文元(1661)	摂州富田町 箱根山	喜右衛門	地獄に墮ちた 「…飢渴寒熱ノ苦患限ナシ…」
④	宿直草	五条橋通扇屋町丁子 屋西村九郎右衛門	延宝6(1678)	寛永14(1637) 関東某寺院 建仁寺門前の餅屋	餅屋の娘 娘は死んでいない	父母が過分に喝食から 餅代の油をとったため 攻めを受けるが、地獄 へ墮ちてはいない(娘 は生きていたため)
⑤	新御伽婢子 (御伽大黒の槌)	未達	天和3(1683) 享保12(1727)	泉州堺、平野 箱根	和泉堺松や の何某の娘	墮地獄の寸前で脱した 心中(邪淫の悪執)
⑥	百物語評判 (古今百物語評判)	山岡元隣	貞享3(1686)			
⑦	奇異雑談集 巻第一 (内題:和漢奇異雑談集)	中村某 (僧力)	貞享4(1687) 年版の後補版 か?	応仁の乱 京都五条 越中(立山は物語の 舞台になっていない)	五条の足軽	墮地獄の記述なし
⑧	本朝桜陰比事 巻二之八	井原西鶴	元禄2(1689)	都 越中立山(実際は行っ てない)	金銭貸借の諍いで 殺害された、都の 欲深い金貸し	墮地獄の記述なし 高利貸で暴利を貪った ため、墮地獄は当然と いう意識もあるか *辨惑物
⑨	諸国新百物語	俳林子	元禄5(1692)	伊勢松坂 越中しら山(ママ)(実 際は行ってない)	伊勢松坂の豪商の 娘、千世	生前の罪、「罪障の山霧 深く…」*辨惑物 墮地獄の記述なし
⑩	諸国因果物語 三四編	白梅園鷺水 (青木鷺水)	宝永4(1707)	京都六条 越中立山	市之介(子)	墮地獄の記述なし
⑪	善悪因果集	蓮盛	宝永8(1711)	越中立山	金沢某所皮屋何某 が妻	亡者が墮地獄を訴えた
⑫	怪談弁妄録	桃溪山人	寛政12(1800)	京師三條街 羽黒山	鍋釜商の妻	深い罪業 *辨惑物
⑬	善知安方忠義伝 前編	山東京伝	文化4(1808)	外ヶ浜 越中立山 筑波山 下総など	善知安方	殺生の罪科 餓鬼道へ墮ちたが、地 獄の責めを受けている
⑭	大念佛寺霊宝略伝 連理隻袖	十返舎一九作 狂画堂蘆國画	文政7(1807)	摂州福原 箱根山ほか	腰元の浅香	地獄に墮ちた 深い罪障
⑮	隻袖事略	記載なし	慶応2(1866) 天保10(1839) 天明7(1787)	大坂平野 箱根	津国住吉、山上松 太夫の妻	生前の罪
⑯	鏡ヶ池操松影 (江島屋騒動)	三遊亭圓朝	明治2(1868)	江戸芝日陰町江島屋 下総大貫村 藤ヶ谷新田	医師倉岡元庵の娘 お里	墮地獄の記述なし
⑰	講談幽霊の片袖	石川一ロ 講演 丸山平次郎 速記	明治42(1909)	摂州福原 箱根の原ほか	腰元の浅香	墮地獄の記述なし
⑱	耳袋(囊)	根岸鎮衛	江戸後期	奥州或諸侯の藩中 江戸	武士の妻	墮地獄の記述なし
⑲	三ツの山巡 (内題:三の山廻)	尾張藩士某	文政6(1823)	芦峯寺 越中立山	三州某の娘	墮地獄の記述なし

亡者の遺族 (表-6)	亡者の伝言 (表-7)	亡者と遺族の仲介者 (表-8)	亡者が手渡したもの (表-9)
外ヶ浜の妻子	蓑笠を手向け供養すること	諸国一見の僧	片袖
妻子(小淵郷の名主の一家)	大佛供を備え法華八講を執行う	越中立山に参詣の僧	片袖
一門	自分の遺産を使って供養して欲しい	近村ノ者	着物の左の片袖
餅屋の娘の父母	都へ上り、父母に対し油を過分にとることをやめるよう伝えてほしい	関東から初めて京に上った六十あまりの旅僧	小袖の片袖
和泉堺松や何某とその妻	懇ろに弔ってほしい	西国めぐりのため上方へのぼる巡礼二人	手拭
			死人に着せたる着物の袖つま
内方(妻)	「…われわれに御あい候よしをわたくしの宿におほせ候へ…」	となりの亭主	十徳の袖(5.6尺くらいの木に袖をおしあて切ってわたす)
金貸しの妻子	弔いをする事 金銀を施すこと	三十ばかりの旅僧	わきざし 脇指
娘の父母	自分を弔って欲しい	つた：罷免された娘の腰元 諸国修行の僧(つたの夫)	「懐より白き着物のぬひあるかた袖とりだし…」
木綿商市左衛門と妻	物を父母に手渡すこと	富士先達の同行なりける人	つつみ紙(曼陀羅)裕の片袖
金沢某所皮屋何某	自分の墮地獄を伝え、追善供養を営むこと	賀州のある武士	小袖の片袖
京師三條街の鍋釜商	月牌の資を高野山へ寄進する 自分の冥福を祈ってほしい	やまふし 道士	こそで 綵帛一塊
錦木(故人) 千代童(子)	外ヶ浜へ行き、諫死の理由を妻子に伝えてほしい。香花一遍の念仏を手向けてほしい	鷲沼太郎光友(錦木の兄)	木曾の麻衣の片袖 血で書いた歌一首
檜蔭多門 住吉社人、山上松太夫(浅香の父)	平野大念佛寺天得如来の御前にて融通念仏の御回向に與りたき…	亀井太郎(福原家の侍臣)	紫朽葉色の小袖の片袖 香盒の実(身)の部分
山上松太夫	大念佛寺の回向を行う	西国巡礼の奥州の土民	紫朽葉色の片袖、 香盒
お里の母	なし 片袖を遺しての投身は、この世に対する遺恨を表すため、または自ら成仏しないように仕向けたとも考えられる	なし	お里が身投げした利根川の傍らに花嫁衣装の片袖が引っかかっていた(手渡してない)
檜蔭多門 住吉社人、山上松太夫(浅香の父)	若君の保護をしながら、津の国へっ向かって欲しい	亀井太郎(福原家の侍臣)	小袖の片袖
勤番で江戸詰の武士	自分の遺体を見つけてほしい	なし	髪一束 歌 (置いていった)
三州某	鐘を奉納してほしい 「鐘を上げくれ候…」	立山へ詣でた六部	女の髪と着物の袖(手渡したか不明)

No.	作品名	結 果
①	善知鳥	妻子が蓑笠を手向けるが、それが仇となり亡者から子が見えなくなる。地獄で獵師の亡者は、鷹と化した善知鳥に襲われる責めを受ける。
②	清凉寺縁起絵詞 巻六	小淵の住人が善光寺から立山参詣をした際、道善が現れ弔いにより餓鬼道を脱したことを伝えた。10月15日に弔いの儀式を行う。
③	因果物語 (片仮名本)	近村の者が喜右衛門の遺族に片袖を見せ子細を話したところ、遺族は驚いて導師に供養してもらった。
④	宿直草	巻二第九「建仁寺の餅屋告をうる事」 あらすじ：旅僧が建仁寺門前の餅屋に宿を借りた。そこの娘は見目麗しいが、夜になると「ひいひい」と叫び声を上げ苦しみ、それは5年も続き医者や様々な神仏に頼るが一向に効果がない。僧が父母に語るには、ある日旅僧が道を歩いているとわかに日が暮れて突然、建仁寺によく似た寺が眼前に現れ、境内では鬼達が若い女を2枚の板に挟んで押しつぶし生き血を搾り取っていた。血を搾り取られた娘は旅僧に近づき、喝食が父母の営む餅屋で餅を買う時に、お代の油を過分にとったため、父母の代わりに自分が犠牲となって、生きながら不足分の血を鬼にとられていること、そしてこのことを父母に伝えて欲しいことを訴え、証拠として小袖のたもとをといて旅僧に渡した。旅僧が餅屋に行き子細を語ると父母は驚き、僧の持参した片袖は着物にぴったり一致し、父母は正月に娘に着せたものであると語った。父母は娘の病の原因は自分達の罪（餅代として喝食から過分に油をとったこと）が原因であった事を知り悲しんだ。
⑤	新御伽婢子 (御伽大黒の槌)	平野大念佛寺にて大念仏を執り行ったところ、一七日目の朝に娘の霊が仏前に現れ、地獄に墮ちる寸前で脱し得たことを謝し、沈香合を如来に捧げた。
⑥	百物語評判 (古今百物語評判)	巻之二「管根の地獄并富士の三尊来迎の事」 「或はしたしき親なれたる妻などの死しても毎かなしき折から、出家などのわたりてそこへを通りしに、其死人よりかたみをおくり給ひしなどいひて、死人着せやりたる着物の袖つまなど持ち来る事多し。是れ皆手だてある事のやうに覚え侍る」、「いかでか人死し、かたちつゝぬえて後、更にくるしみをうくる事あらんや。しからば我朝にいふ所の箱根山、越中のしら山、たて山、皆疏黄のせいよりさまへわき出るを申しならはしたるにて侍るべし」
⑦	奇異雑談集 巻第一 (内題：和漢奇異雑談集)	となりの亭主があづかってきた十徳の片袖は、妻が保管していた形見の十徳とぴったりと一致した。また形見のかたびらも隣の亭主が足軽と越中で会った時に足軽が着ていたものと同じであった。また囲炉裏の縁に刀傷があり、もよりの糸のほつれが2つ3つ挟まっていた。これはとなりの亭主が越中の道ばたで足軽から片袖を渡された時に、袖を切り取るのに使った木の切り口に糸のほつれがついていたのと状況が酷似していた。後に同じ村の人が越中へ行き、その木を探したが全く見つからなかった。
⑧	本朝桜陰比事 巻二之八	巻二之八「死人ハ目前の劔山扱もはや桶を取出し刃物ハふり袖に包む事」 訪ねてきた僧侶を不審に思った町衆が、子細を御前（町奉行）に伝えたところ、「金貸しの家に住えた下男下女で、近頃暇をとらせた者はいないか調べよ」との指示を受けた。そして六尺と腰元使いの女が怪しいと、渋谷にある女の家を調べたら、その男女が一緒にいたため、捕まえて詮議した。女は早桶から脇差を盗み、男と共に遺族から金銀を奪う計画を立てたことが分かり、処罰を受けた。
⑨	諸国新百物語	父母が娘の追善を僧に依頼し、多数の黄金を僧に与えた。しかし手代が不審に思って僧の後をつけたところ、そこは店を解雇された腰元つたとその夫の住まいであった。二人は貧しさゆえにこのような謀をなしたのであった。悪事はすべて露見し、二人は糾弾された。
⑩	諸国因果物語 三四編	父母が、市之介の病氣平癒を願い浄土宗から日蓮宗に改宗したが、亡者となった市之介が曼荼羅を言付けたことで、浄土宗の法式で弔った。
⑪	善悪因果集	武士が持参した片袖は長櫃にあった着物と一致した。夫は感嘆して、懇ろに追善供養を行った。
⑫	怪談弁妄録	道士の言動を不審に思った小厮（でっち）が後をつけたところ、釜屋に勤めていた下女に会った。片袖は妻が病気で伏していたときにこの女が盗んだものであった。小厮の機転で悪事が露見することとなった。
⑬	善知安方忠義伝 前編	善知安方は殺生の罪科で畜生道に墮ちた。しかし焦熱地獄や鳥地獄など、様々な地獄の責め苦を受け苦しんだ。鷲沼太郎光友は室堂に一晩とどまり念仏を唱え、安方の菩提を弔った。
⑭	大念佛寺靈宝略伝 連理隻袖	栖蔭多門は目の前に現れた浅香の幽霊に、主君である福原家の再興を約束し、殺された浅香の敵を討ったこと、霊鉦を手に入れたことを伝えた。すると浅香は、地獄の苦を早くまぬがれ浄土に生まれることを待つのみと喜んだ。
⑮	隻袖事略	三十六世道如上人に融通念佛の法事を執行してもらおう。端嚴な女人たちが上人の前に現れ、山上松太夫の妻は上人の大慈力により往生極楽を遂げたと告げた。
⑯	鏡ヶ池操松影 (江島屋騒動)	あらすじ：江戸芝日陰町の古着屋、江島屋でイカモノの花嫁衣装を買わされたお里は、雨で濡れた衣装が婚礼の際に破れてしまったことで嫁ぎ先の主人の不興を買ひ、花嫁衣装の片袖を木に掛け神崎の土手から利根川へ身を投げた。その後、江島屋では女房が急死するなど次々と奇怪な事が起きた。お里の3回忌に当たる年のある夜、江島屋では主の治右衛門と番頭の金兵衛が2人で蔵へ入った。少し入ったところでふとろうそくが消えた。何度も火をつけなおすがすぐに消えてしまう。不思議に思ってふと上を見ると、片袖のない着物を着てぐっしり濡れた女の幽霊がいた。驚いて部屋に戻った金兵衛は、前年12月に藤ヶ谷新田で老婆に出会ったことを思い出して治右衛門に話した。老婆は花嫁衣装の友禅を少しずつ囲炉裏の火にくべ、その灰に火箸で「目」と書き、つついていたのだった。金兵衛が老婆のまねをすると治右衛門は急に眼を押さえて苦しみだした…。その老婆こそ今も恨みを忘れないお里の母なのだった。やがて江島屋は落ちぶれて客も奉公人も寄りつかなくなり、とうとう火事を出して潰れてしまった。無一文になった治右衛門はもはや江戸にいらなくなり、下総まで流れて来たのがお里の7回忌の日。利根川の土手を歩いているときに折からの雨で足をすべらせ、川に落ちて流されてしまった。
⑰	講談幽霊の片袖	十返舎一九「大念佛寺靈宝略伝 連理隻袖」を講談に改編。口述した内容を筆録
⑱	耳袋(囊)	夫の留守中に行方知れずとされた妻は、実は義母の不義を目撃したため殺され、その遺体は谷に捨てられたのだった。妻の幽霊の訴えによって遺体は見つかり、義母の悪事は露見したことで義母は行方をくらました。
⑲	三つの山巡 (内題：三の山廻)	六部から娘の訴えを聞いた親は、鐘を鑄て奉納した。鐘の右側には女の髪と着物の袖がつけられていた。芦峯寺の案内人（教覚坊カ）立山の道中で筆者に語った。芦峯寺へ行くときの鐘が実在したが、筆者が銘を読むと全く異なる内容であった。 「…途中山師などの業にて賽銭を取んがための事か…」

備 考
<p>版本 カケリ等の朱書多数。殺生を重ねる身を嘆き救いを求める。能楽「善知鳥」の上演記録の初出は、寛正6年(1468)である。 「…助けて賜べや御僧…」</p>
<p>卷六第二十段「立山参詣僧の説話」、卷六のみ詞書きのみで、絵がない。 道善は山城国葛野郡小淵郷の名主。餓鬼道に堕ちた。立山と善光寺の関係。婆堂の記述あり</p>
<p>卷上「亡者人二便テ吊ヲ頼事付夢中ニ吊ヲ頼事」、 卷中「殺生ノ報ノ事」：「越中立山ノ入口ニ祖母堂ト云フアリ。三途川ノ姥ヲ六十六体造置タリ。殺生禁制ノ地也…」</p>
<p>卷五の三「沈香合」「…我、邪淫の悪執にひかれ地獄に入りなんとせしを御申の力に得脱しぬ」 「御伽大黒の槌」は大府立中之島図書館蔵</p>
<p>卷第一の一「五条の足軽京にて死するに越中にて人これにあふ事」 「…となりの亭主、善光寺さんけいより下向して宿につく。…」・「…およそ越中にて死たる人にあふ事、むかしよりこれあり。みな善光寺さんけいのひとあるひは修行真実の人は死にたる人にあふなり」・「かるがゆへに越中は地獄道なり」 「立山のふもとおみて老婆堂を作り、木造の老婆、むかし天より下といひつたへたり。是、三途河の老婆なり」 立山と善光寺との関係がみられる。芦峯寺のうば堂に関する記述がみられる。</p>
<p>「御伽比丘尼」の改題本 卷之四「嘘の皮かぶる姿の僧付り越中白山のさた」、「実に此御山にてかゝるゆうれいに逢ひける事、まゝおほしといひつたへたれば、さもありなん、それはまこと是れは偽りにてありき…」 しら山（立山の事か）で幽霊に会えるという伝承そのものは否定していない。</p>
<p>卷の四「死したる子立山より言傳せし事」 三禅定の習俗らしきものがみられる</p>
<p>「一奸猾欺豪商（いつのまいすおおあきんとをあさむく）」 桃溪山人（丹羽桃溪）は大坂の浮世絵師</p>
<p>「…殊更、彼は世にたぐひなき忠臣なれば、殺生の罪ありて一度苦をうくるとも、いかでか仏の憐みなからんや…」</p>
<p>大念佛寺の秘宝である紫朽葉色の片袖、香盒、亀鉦にまつわる物語。 卷之四「宮根山隻袖之来由」 浅香が地獄へ堕ちた時の責め苦の描写：「夜叉羅刹の杖にうたれ、牛頭馬頭の責をうくるに、ひまなし。當山権現の御方便にて須臾の暇を伺ひ…」（『今昔物語集』のオマージュ）</p>
<p>天保10年（1839）の臥丸なる人物の書き込みあり。大念佛寺に伝わる片袖と香合について書写し、くわしく述べている。</p>
<p>卷の八「亡霊の歌の事」 亡者が直接夫の夢枕に立ち、夫に髪一束と歌を渡している。</p>

表-2 成立時期

世紀	作品番号	作品点数
15世紀	① 室町時代	1
16世紀	② 永正12年(1515)	1
17世紀	③ 寛文元年(1661) ④ 延宝6年(1678) ⑤ 天和3年(1683) ⑥ 貞享3年(1686) ⑦ 貞享4年(1687) ⑧ 元禄2年(1689) ⑨ 元禄5年(1692)	7
18世紀	⑩ 宝永4年(1707) ⑪ 宝永8年(1711) ⑫ 寛政12年(1800)	3
19世紀	⑬ 文化4年(1808) ⑭ 文政7年(1807) ⑮ 天明7年(1787) ⑯ 明治2年(1868) ⑰ 江戸時代後期 ⑱ 文政6年(1823)	6
20世紀	⑲ 明治42年(1909)	1

表-3 舞台となった場所

	亡者と遺族の仲介者が会った場所 (亡者が言付をした場所)	遺族の住む場所
①	越中立山	陸奥外ヶ浜
②	越中立山	山城葛野郡嵯峨庄小湊郷
③	箱根山	摂州富田町
④	関東某寺院	建仁寺門前の餅屋
⑤	箱根	泉州堺 平野大念佛寺
⑥	—	—
⑦	越中(立山は出てこない)	京都五条
⑧	越中立山(実際は行っていない)	都
⑨	越中しら山(実際は行っていない)	伊勢松坂
⑩	越中立山	京都六条
⑪	越中立山	金沢
⑫	羽黒山	京都三條
⑬	越中立山	外ヶ浜
⑭	箱根山	摂州福原
⑮	箱根	大坂平野
⑯	—	藤ヶ谷新田
⑰	箱根山	摂州福原
⑱	江戸	奥州或諸侯の藩中
⑲	越中	三州
	越中立山6 越中しら山1 越中2 箱根(山)5 羽黒山1 関東某寺院1 江戸1	外ヶ浜2 山城小湊郷1 富田町1 建仁寺門前の餅屋1 泉州堺1 平野2 京都3 福原2 伊勢松坂1 金沢1 奥州或諸侯の藩中1 三州1

表-4 亡者

	亡者	性別
①	獵師	男
②	名主道善	男
③	喜右衛門	男
④	建仁寺門前の餅屋の娘	女
⑤	泉州堺松や某の娘	女
⑥	—	—
⑦	五条の足輕	男
⑧	欲の深い高利貸し	男
⑨	伊勢松坂の豪商の娘 千世	女
⑩	市之助	男
⑪	金沢某所皮屋何某が妻	女
⑫	鍋鎌商の妻	女
⑬	善知安方	男
⑭	腰元の浅香	女
⑮	津国住吉 山上松太夫の妻	女
⑯	医師倉岡元庵の娘 お里	女
⑰	腰元の浅香	女
⑱	武士の妻	女
⑲	三州某の娘	女
	男 7	女 11

参考 番号と作品との対応表

番号	作品名
①	善知鳥
②	清涼寺縁起絵詞
③	因果物語(片仮名本)
④	宿直草
⑤	新御伽婢子(御伽大黒の槌)
⑥	古今百物語評判
⑦	奇異雑談集
⑧	本朝桜陰比事
⑨	諸国新百物語
⑩	諸国因果物語
⑪	善悪因果集
⑫	怪談弁妄録
⑬	善知安方忠義伝 前編
⑭	大念佛寺靈宝略伝 連理隻袖
⑮	隻袖事略
⑯	鏡ヶ池操松影(江島屋騒動)
⑰	講談幽霊の片袖
⑱	耳袋(囊)
⑲	三ツの山巡

表-5 墮地獄の有無とその理由

	墮地獄の有無	具体的な墮地獄の理由
<b>* 墮地獄の理由が明白な罪業である作品</b>		
①「善知鳥」	有(鳥地獄などの責め)	殺生の罪
⑬「善知安方忠義伝」	畜生道に墮ちたが、鳥地獄、焦熱地獄の責めを受けている	主家滅亡後、獵師を生業とし殺生を繰り返した
②「清涼寺縁起」	餓鬼道に墮ちた	(名主として)施しを過分に受けたこと 釈尊に帰依しなかったこと
⑤「新御伽婢子」	墮地獄の寸前で脱した	心中(邪淫の悪執)
④「宿直草」	無(地獄へは墮ちていない)	(娘は死んでいないため)
<b>* 墮地獄の理由が「生前の罪」である作品</b>		
⑨「諸国新百物語」	不明	生前の罪 * 辨惑物なので、架空の話
⑫「怪談辨妄録」	不明	深い罪業 * 辨惑物なので、架空の話
⑭「大念佛寺靈宝略伝連理隻袖」	地獄に墮ちた記述あり	生前の罪
⑮「隻袖事略」	明確な記述なし	生前の罪
<b>* 墮地獄はしたが、その理由が不明である作品</b>		
③「因果物語」	地獄の責めの記述あり	不明
⑪「善悪因果集」	亡者が墮地獄を伝えている	不明
<b>* 墮地獄したかすら不明である作品</b>		
⑦「奇異雑談集」	墮地獄の記述なし	—
⑧「本朝桜陰比事」	墮地獄の記述なし	—
⑩「諸国因果物語」	墮地獄の記述なし	—
⑯「鏡ヶ池操松影」	墮地獄の記述なし	—
⑰「講談幽霊の片袖」	墮地獄の記述なし	—
⑱「耳袋」	墮地獄の記述なし	—
⑲「三ツの山巡」	墮地獄の記述なし	—

表一六 亡者の遺族

作品	身分	内 容
①	獵師	外ヶ浜の妻子
②	名主	小湊郷の妻子
③	不明	一門
④	商人	餅屋の娘の父母
⑤	商人	和泉堺松や何某とその妻
⑥		—
⑦	足輕	内方(妻)
⑧	商人	高利貸しの妻子
⑨	商人	伊勢松やの娘の父母
⑩	商人	木綿商市左衛門と妻
⑪	商人	金沢某所皮屋何某
⑫	商人	京師三條街の鍋鎌商
⑬	武家	錦木(善知安方の妻・故人)、千代童(子)
⑭	武家	檜蔭多門(浅香の許嫁)、住吉社人山上松太夫(父)
⑮	社人	住吉社人山上松太夫
⑯	医師	お里の母、おまつ
⑰	武家	檜蔭多門(浅香の許嫁)、住吉社人山上松太夫(父)
⑱	武家	勤番で江戸詰の武士(夫)
⑲	商人	三州某

表一七 亡者の伝言

<b>*自分を供養して欲しい</b>	
①	蓑笠を手向けて供養して欲しい
②	大佛具を備え法華八講を執行って欲しい
③	自分の遺産を使って供養して欲しい
⑤	懇ろに弔って欲しい
⑧	弔って欲しい 金銀を施して欲しい
⑨	弔って欲しい
⑬	月牌の資を高野山へ寄付して欲しい 自分の冥福を祈って欲しい
⑭	融通念佛の御回向に與(あずか)りたき…
⑮	大念佛寺の回向を行って欲しい
<b>*そのほか</b>	
④	(僧に)都へ上り、父母に油を過分にとることをやめるよう、伝えて欲しい
⑦	自分に会ったことを家の者に伝えて欲しい
⑩	物(曼陀羅)を父母に手渡して欲しい
⑱	若君の保護をしながら、津の国へ向かって欲しい
⑲	芦峯寺の宿坊へ鐘を奉納して欲しい
<b>*伝言なし</b>	
⑥	
⑯	片袖を遺しての投身は、この世に対する遺恨を表すためと考えられる

表一八 亡者と遺族の仲介者

<b>*僧侶</b>	
①	諸国一見の僧
②	越中立山に参詣の僧
④	関東から京へ上った六十あまりの僧
⑧	三十ばかりの旅僧 *僧に扮している
⑨	諸国修行の僧 *僧に扮している
⑫	道士(やまぶし)
<b>*巡礼(宗教者か俗人かは不明)</b>	
③	近村ノ者
⑤	西国めぐりのため、上方へのぼる巡礼二人
⑩	「…富士先達の同行なりける人…」
⑯	西国巡礼の奥州の土民
⑲	立山へ詣でた六部
<b>*武士(俗人)</b>	
⑦	となりの亭主
⑪	加州のある武士
⑬	鷲沼太郎光友(善知安方の妻、錦木の兄)
⑭	亀井太郎(福原家家臣)
⑮	亀井太郎(福原家家臣)
<b>*仲介者なし</b>	
⑯	お里の死後、お里の霊と母は交流なし
⑱	江戸詰の武士と亡者(妻)が直接会話を をする

表一九 亡者が手渡した(置いていった)もの

<b>*片袖</b>	
①	基礎の麻衣の袖
②	かたびらの袖
③	着物の左の片袖
④	小袖の片袖
⑦	十徳の袖 5,6尺くに袖を押し当てて切ってわたす *十徳…室町時代の脇縫いの小素襖の通称、 下級武士が着た
⑨	「…懐より白き着物のぬひたるかた袖取り出し…」
⑪	小袖の片袖
⑫	綵帛(こそで)一塊 *綵帛…さいはく。美しい綾のある絹のこと
⑯	お里が身投げした利根川の傍らに、花嫁衣装の片袖が引っかかっていた(手渡していない)
⑰	小袖の片袖
<b>*片袖とほかのもの</b>	
⑩	つつみ紙(曼陀羅)・袷(あわせ)の小袖 *袷…裏地がついている着物
⑬	木曾の麻衣の片袖・血で書いた歌一首
⑭	紫朽葉色の小袖の片袖・香盒
⑮	紫朽葉色の小袖の片袖・香盒
⑲	片袖・女の髪
<b>*その他</b>	
⑤	手拭
⑧	脇指
⑱	髪一束・和歌一首

## 『大日本本草』の特徴的記述について —「応用」、「雑記」を中心に—

吉野 俊哉

### はじめに

『大日本本草』（以下、本書）は、富山県南砺市（旧福光町）の谷村西涯（嘉永元年〈1848〉～大正12年〈1923〉）。以下、西涯）が明治30年代後半から晩年まで書き継いだ大著である。しかし、薄手の和紙や野紙に書かれた3,500枚を越える草稿は、未完のまま世に出ることなく様々な経緯から束ねられたまま現在は同市の松村壽氏が所蔵する。

当館では、令和4年に関連資料を含む本書草稿を借用して整理をすすめ、収載された品目の全体量を把握してリスト化すると共に、本書と一緒に断片的に残された関連資料を援用し編纂の経緯や過程等を推定した<sup>(1)</sup>。また令和5年度後期特別企画展でその一部を初公開した<sup>(2)</sup>。

令和4年度の調査では全体像を把握し個々の収載品を概観したが、本書の特徴や資料的価値を明らかにするためには、更に具体的な内容に踏み込んだ詳細な分析が必要と考え調査を継続した。令和5年度は、西涯が本書の編纂で参照していたと思われる近世の博物的な本草書（以下、総称して近世本草書）や明治以降の植物研究書や図譜など（以下、総称して近代植物書）との類似点やその影響の視点から、記載の様式や内容についての考察を行った。

本書に収載される品目は、菌類や海藻を含め大部分は植物だが、その他に鳥獣魚介虫など動物類、更に米麦の加工食品や古銭まで含む多彩なものである。これは、本書が植物書の枠に止まらず近世本草書が対象とした博物的な範囲に依拠していることを意味する。そのような多様な記載や書名からの印象もあり、当初からずっと本書を明治以降に書かれた「本草書」と見てきた。しかし、確かに対象範囲は近世本草学のそれをカバーするものであるが、内容を仔細に見ると近世本草書の体裁を採りながらもそれを踏襲、模倣したものではないことがわかる。本書には学名の付記はないが、近代植物書と同様に科や属の分類を記し、先ず基本的に根や茎、果実などの形状や花の構造などを観察して詳細に記載している点は近世本草書と異なり、当時の植物学の成果を多分に参照していたことを示しているからである。

そして、本書が近代以降の明治30年代後半から大正初期に書かれていたことを考えると、記述の特徴を考察するためには近世本草書と共に当時の近代植物書からの引用や本書の内容への影響、そして西涯独自の視点を明らかにしていくことが必要と思われた。

その際、考察の手掛かりになると考える本書の特徴を2点指摘する。

1つは、個々の植物の解説のため細かな項目分けを行っている点である。10種類以上ある、多岐に亘る項目分けした見出しは、本書の特徴の一つだと思われる。植物ごとに全項目が記載されているわけではないが、異名や別名、植物の形状、繁殖地や栽培法などの情報を独自に集め、項目分けして記載している。そのような項目分けと内容の分析は、本書編纂の意図解明にも繋がるものと考えられる。

もう1つは、それらの中の「応用」、「雑記」とある項目の内容である。

「応用」は、主に「それが何に役立つものなのか」という視点から実用的な価値を挙げている項目である。食用の可否や薬効の他、用材としての適否などの内容で、全収載品目の約20%にこの記載がある。また「雑記」の内容は、その植物に関連した幅広い教養知識で、和歌や史書など古典籍からの引用や、語源などの他、西涯が見聞きした情報をメモ的に記した部分である。これは全体の約4.5%の品目に書かれている。

この「応用」や「雑記」には、西涯の関心が高かった分野や知識の広さが反映し、本書の特徴を示す重要

な内容と考えられる。

そこで小論では、先ず本書と近世本草書や近代植物書の具体的な記述との比較をから、引用の有無や類似点などの関連性を整理する。次に「応用」、「雑記」の内容の分類と分析を行う。最後に、これらを通して西涯の本書編纂の意図、本書の資料的価値を考察する。

なお、前述のように全体の収載品目は多岐に亘るが、2章は本書と近代植物書との比較を行った都合上、本書に収載される植物類のみを対象としたものである。

## 1. 『大日本本草』記述上の項目分けとその内容

先ず、近世本草書や近代植物書との比較と考察の前提として、予め本書の記載形式や記述の要点を整理して確認しておく。

本草書や植物書では見出しに続けて、ひとまとまりの説明文で書かれているものが多い中で、本書の基本的な記載形式は、内容ごとに項目を分けて見出しを立てて説明を書くものである。これは西涯独自の書式というわけではないが、意図的な工夫であり本書の特徴のひとつと見てよいだろう。

本書では、植物によって説明内容の長短は様々で、僅か数行の簡潔な説明で終わるものがあったり、逆に数頁に亘り様々な関連情報を盛り込んでいる場合があったりする。限られた字数で簡潔に説明するならば、ひとまとめの方が好都合だろうが、長文の内容を複数並べる場合には、予め見出しを付け説明を分けた方が読みやすくわかりやすい。特に長文の場合、項目を分けることは読みやすさへの配慮と考えられる。

この「読みやすさ」は、本書を公にする時に想定した読者層にも関係することだろう。本書「木類編 巻之壹」の冒頭には、西涯が編纂の意図を記した序文と「緒言」がある。そこに「此書ハ学者ノ為ニ編述セシモノニアラズ」、また「植物学ノ要ハ植物其物ヲ人世ノ用ト為シ即利用厚世ヲ主トシ」とある<sup>(3)</sup>ことから、予め植物等に特別の知識を持たない一般大衆層を対象にしたわかりやすく実用的な知識の伝達が、当初から目的にあったものと思われる。本書の「序文」、「緒言」の内容については、近代植物書からの影響にも触れながら後述する。

本書で使われている具体的な項目名は以下の通りである。[ ]は本文中の項目名、( )はその表記の揺れ、または同類の内容に対して付けられた名称を示す。

- Ⓐ分類の名称の記載：[科]、[属]（族）
- Ⓑ植物名称の記載：見出しの名称、[別名]、[一名]、[漢名]
- Ⓒ生態や産地等の記載：[提要]、[提起]、[総説]
- Ⓓ構造や形状の記載：[根]、[莖]（枝）（幹）、[葉]、[花]、[果実]
- Ⓔ用途や利用等の記載：[応用]（効用）（功用）
- Ⓕ関連の情報等の記載：[雑説]
- Ⓖ生産や栽培の記載：[培養]（栽培）（栽培法）、[収穫]（採集法）、[適地]、[貯蔵法]、[製造法]
- Ⓖ品種の列記：[品類]
- Ⓘ挿絵図

Ⓐは、近代植物学が伝来する以前の近世本草書にはないものである。西涯は近代植物学を独学し、植物の配列に科や属による分類の必要性を理解していたことがわかり、本書では、植物を原則的にこれに従って配列している。「属」には「族」を当てた表記の揺れが散見された。

Ⓑは見出しに書かれた名称である。ほぼ全てが平仮名書きの和名だが、例外的に漢字表記だけのものもある。外来種は音訳したカタカナ表記だが、濁音や半濁音の表記には揺れがある。[別名]、[一名]には古名、方言名などが含まれる。[漢名]には見出し名称の漢字表記、本草書に載る生薬名等が書かれる。

名称では、西涯の興味が反映された例として、北方の植物（樹木）で別名にアイヌ名を付記している例が3点見られた<sup>(4)</sup>。この背景には、本書編纂中に日本が日清戦争で台湾、日露戦争で南樺太を領土としたことに感銘を受け、北方や南方産の植物への関心を高めていたことがある。そのため南方の産植物については、情報を求めて台湾や奄美諸島の関係部署に書簡を送っていたことがわかっている<sup>(5)</sup>。一方、アイヌ語の名称を記入したのは北方の植物への関心の反映と思われ、それらは何れも『北海道森林植物図説』（宮部金吾関／川上滝弥、裳華房、明35）からの引用と見られる。

㊦の産地等は、近代植物書では、具体的な地名よりも自然環境の違いによる繁殖地域の分布記載が中心である。それに対して近世本草書では繁殖地やその産地（旧国名）を挙げている場合が多いが、本書ではその両者が混在している。

近世本草書では全体の部位の説明よりも有用部位の説明が優先する。㊦で植物の形状を根、葉、花、果実などの部位に分割し総合的に特徴を記載するのは近代植物書の解説に倣うもので、西涯は先ず植物の実態を正確に記すことを基本とし、植物分類の知識に基づく各部位の形状についての説明を最初に書いている。[果実]では結実の状況や形状の記載が中心で、可食や薬効などの情報は「応用」に見える。大部分は根、茎、葉、花などと部位の項目立てがある一方で、図鑑の説明文のようにひとまとめに書かれた場合も散見される。これには西涯自身の関心や知識、植物による扱い方の軽重があったものと思われる。

㊦「応用」は「効用」や「功用」とした揺れも混在するが、これは西涯の執筆時期の違いによると思われる。「利用価値についての項目」という意味で[応用]と[効用]、[功用]の語を使い分けてはいないようである。用途や利用価値を具体的に挙げている内容が多く、食用の可否や薬効などには、民間療法や近世本草書が出典の引用箇所が見られる。明治以降日本に輸入された外来種には、近代植物書を参考にする他、新聞、雑誌、自身の見聞なども元にした様々な情報が含まれる。具体的な記載内容は、分類し現代語訳した摘要を後述する。

㊦[雑記]の内容は多岐に亘り、「応用」とともに本書の特徴となる部分だが、両者の区別が明確でない情報もあり、本来は[応用]に書くべき薬効や利用価値に関する内容がこの項目に書かれている場合も散見された。和歌や古典等からの引用等は具体例を挙げて後述する。総じて植物に関して西涯の幅広い教養が窺われる部分である。見方を変えれば、対象とする読者に伝えたい内容を盛り込んだ部分とも言えるだろう。

㊦「培養」は「栽培」、「栽培法」と揺れがある。一般的な栽培ガイドではなく、農作物の生産状況や増産を意識して書かれているものが多い。その意味では非常に実用的な部分で、農家向けの専門知識ではないが、農産物の知識を普及啓蒙する意図で書かれた項目のように思われる。内容の大部分は近代の農業関係書によるもので、特に作物の適切な「収穫」、畑作の「適地」、収穫した農産物の「貯蔵法」、そしてそれを用いた加工食品（ジャムなど）の製造についての知識までも含めた長文の記述も見られる。西涯は農家ではなかったが町や県の議員を務め、農政や福野農学校の関係者から具体的な教示を受けていた可能性<sup>(6)</sup>もあり、地域の農産物の増産や増収に繋がる情報を意識していたと思われる。

㊦は農作物や園芸植物に多く見られる、外来種や改良種の名称を並べてまとめて紹介した[栽培]に補足的な記載である。

㊦「挿絵図」は項目名ではないが、本書の特徴として挙げておく。草稿には西涯自身が和紙に顔料絵の具で描いた彩色写生画が900枚以上含まれる。一枚に複数の絵図を載せている場合もあるので、説明が書かれた植物のほとんどは絵図を描いていたようである。これについては、前出の「緒言」の中に「此書ハ居家日用ノ為ナレバ、精細ナル図ヲ挿入シテ読者ヲシテ一目其概略ヲ見ルコトヲ得サセムレバ大イニ便理ナルコトヲ識ルモ、其費用容易ナラズ。今之ヲ略シ僅ニ数百ノ縮図ヲ載スルノミ。」とあるように、本書の編纂に当たって絵図の重要性をよく認識していたことがわかる。

写生図には植物図鑑などから模写したような、花の構造や果実の別図を一枚に描いたものもあるが、多くは細部を細かく観察した近世本草書に見られる写生画に類似したものである。

以上を小括すると、一般向け植物図鑑では植物自体の生態や形状がひとまとめになった解説文が多い中で、本書では植物の形状に関する基礎的な内容に加え、関連する博物的な教養知識を項目分けして盛り込んでいく。そこにはわかりやすさを考え、専門知識を持たない読者層への啓蒙普及を意図していたことが窺える。

## 2. 本書の記述と近世本草書、近代植物書との比較

本章では本書の記述を、以下の4つの視点から近世本草書や近代植物書の記述と比較し、そこから具体的な特徴を考察する。

### (1) 記載形式 項目分け

項目分けした記述の有無。

### (2) 別名、漢名、方言名などの表記

本書に、見出しの他に異名など複数の名称が挙げられていることとの関連。

### (3) 利用価値、様々な生活関連事項

本書の「応用」に相当するような実用的利用の記述や本書への引用箇所等の確認。

### (4) 関連情報、教養知識

本書の「雑記」と同様の関連教養知識の記載や本書への引用箇所等の確認。

### 2-1 比較に用いた近世本草書

近世本草書では、その記載対象範囲の多様化もあり、文献学的手法で蓄積されてきた知識の考証を目的としたものの他、江戸時代中期以降に各地で行われた採薬の成果等を、生活知識や産物情報として蓄積した実用的なものが多数作られている。収載する内容も天産物を網羅する大部なもの他、生薬に限らない動物(魚介、鳥など)、植物(園芸関連)、石類(鉱物、神代石など)に分野を特化したものもある。

説明の項目分けを見ると、『古名録』(畔田翠山、序文は天保14年<1843><sup>(7)</sup>)では史書や辞書、歌集、本草書から古名を引用する際に、見出し名称に続けて「漢名」(漢字での名称)、「今名」(現在の名称)、「一名」(別名)、「集注」(関連知識など)、「形状」(形態、薬効など)、の5項目を立てている。また『本草綱目啓蒙』(小野蘭山述、享和3年<1803>)では、名称の列記の中で他の書籍から引用した名称とその出典を「一名」と項目を立て載せている例がある。江戸時代初めに伝来し、近世本草学が依拠した中国明代の本草書『本草綱目』でも、生薬の説明では、「釈名」(正名、別名、名前の由来)、「集解」(産地や採取時期、形状等)、「正誤」(過去の本草書での記載の誤りを正す)、「修治」(薬用部位や利用法など)、「気味」(生薬としての特生)、「主治」(薬効)、「發明」(薬効などへの編者の解釈)、「附方」(処方)の8項目が、解説の必要に応じて項目分けされている。

小論で記述の比較に用いた近世本草書は、西涯が参照し、本書で引用の出典に多く挙げられる『大和本草』(貝原益軒、宝永5年<1708>)、『本草綱目啓蒙』である。『大和本草』は『本草綱目』の収載品目から日本に産しないものを除き、日本産や外来種を加えて1362種に解説を加えて編纂している。また『本草綱目啓蒙』は小野蘭山の『本草綱目』の講義を孫の小野職孝が整理したもので、何れも『本草綱目』を元にして博物的な近世本草学の成果を反映し、生薬に限らず広く国内の天産物を対象に考証を加え、実用的な価値の解説に重点を置くものである。広く流布し、当時の日本国内で知られていた天産物を網羅的に収載するもので、江戸時代の本草学全般の知識水準を知ることができることから選んだ。以下、それぞれ『大和』、『啓蒙』と略し、引用箇所にはそれぞれ<大和>、<啓蒙>と示した。

### 2-2 比較に用いた近代植物書

関連資料に載る、西涯が入手し参照していた明治以降の近代植物書は23種ある(表1参照)。これがすべ

てとは思われないが、西涯は、これらの書籍を用いて独学で植物の構造や科属の分類などを学んでいたようで、本書にはそこからの具体的な引用箇所も見られる。この点も踏まえて、小論では同リストから以下の(1)と(2)を、またその中にはないが本文中で引用がある(3)を用いて本書との比較を行った。

#### (1) 田中芳男等『有用植物図説』(東京大日本農会、明24)

見出しは和名で、後に漢名を付記する。解説文は項目分けせずにまとめて短く記述する。以下、『有用』と略し、本文からの引用箇所には〈有用〉と示した。

#### (2) 矢澤米三郎『帝国植物学提綱』(金港堂、明32)

見出しは和名で、植物ごとに章立てし、部位を「根」、「莖」、「葉」、「花」、「果実」、また関連する情報を「効用」、「附説」の7項目に分けて詳述している。それぞれの項目の内容は、同書の「模範植物記載ノ条項」で以下のように定めている。

- 一 根 質、生期、形状、所在等
- 二 莖 質、生期、位置、所在等
- 三 葉 部分、葉脈、排列、単複、全形、基脚、頭端、縁辺等
- 四 花 部分位置、花序、萼、花冠、鬚、心等
- 五 果実 種類、附、種子
- 六 効用 食用、衣服料、建築用、薬用、賞観用、工芸用等、附有毒、食虫等
- 七 附説 名称ノ由來、古來ノ伝説等、附、類例

この中で特に「六 効用」と「七 附説」には詳細かつ多岐に亘る長文の記載があり、本書の「応用」、「雑説」との関連や影響が窺われる。加えて本書と『帝国植物学提綱』とには、それ以外にも編纂の動機に繋がるような類似点が多数見られるので、別に節立てして本書への影響を後述する。以下、『提綱』と略し、本文からの引用箇所には〈提綱〉と示した。

#### (3) 松村任三『普通植物』(大日本図書、明34)

本文の引用に出典が挙がり、適宜内容を参照していたと見られる。見出しは和名で、後に漢字を付記する。解説文は項目分けせずに長文の解説が書かれており、特に植物の生育や利用、外来植物については原産や名称などの付帯的な記述が詳しい。同書の参考文献一覧には、『古事記』から『日本博物学年表』(白井光太郎、1908)に至るまで各時代の和漢史書、歌書、本草書などで100種以上を挙げている。『提綱』と同様、本書編纂の動機に影響したと思われる点を後述する。以下、『普通』と略し、本文からの引用箇所には〈普通〉と示した。

### 2-3 記述を比較した植物

本書に収載の植物は、「品類」の項に名称のみを列記したものを含めると4,000種類を超える膨大な数になるため、小論では具体的な記載の比較対象を絞り込んだ。その際、常見される日本在来種の主要な有用植物を「標準植物」として<sup>(8)</sup>収載した『提綱』を元にし、本書と『大和』、『啓蒙』にも共通して記載がある以下の8種を対象とした。[ ]は現行の科分類。

- ①「うめ」[バラ科] ②「くり」[ブナ科] ③「まつ(あかまつ・くろまつ)」[マツ科]
- ④「むぎ(こむぎ・おおむぎ)」[イネ科] ⑤「えんどう」[マメ科] ⑥「おにゆり」[ユリ科]
- ⑦「たんぽぽ」[キク科] ⑧「わらび」[コバノイシカグマ科]

### 2-4 具体的な記述の比較と考察

本節ではそれぞれに本書の記述を挙げ、引用や比較した文献との関連が見られる部分には下線を付け番号を振り、書き方や内容の具体的な比較を行った。また比較した文献からの出典記載があるものは引用箇所を示し特徴を整理した。

## 2-4-1 「うめ」

### ○本書の記述

#### うめ 梅

[提起] 落葉喬木 薔薇科ノさくら族培養植物ニシテ自生ナシ。

[幹枝] 高サ大ナルモノ三十尺余 囲五六尺枝繁茂シ。

[葉] 広楕円形又ハ印形ニシテ先ノ尖ルモノアリ。

[花] 隆冬ノ際ヨリ開花東北ノ寒地ニ於テハ五月さくらト共ニ花ヲ見ル。其色ハ純白青白淡紅重弁十弁種類数百品ニ及ブ。

[実] 梅雨ノ候、則チ六月中ニ成熟シ其形数十品アリ。各其名ヲ別ニセリ。早熟中熟晩熟等アリ。

[応用] ①材ハ堅クシテ赤色。其質緻密ニシテ紫檀ニ似、諸種彫刻物茶盆菓子盆等ノ製造ニ宜シ。②実世ノ遍ク識ル処日用ノ塩梅トシテ其用甚ダ広シ。実ヲ乾燥セシモノヲ烏梅ト名ク、③昔時紅色ヲ染ルニ紅花ノ添色剤トシテ必用ノ品ナリ。烏梅ハ染料ノ添色剤トスルノ外古方薬品トシテ赤白痢ヲ止メ汗ヲ止ト云フ。④梅花ハ百花ノ魁、実ニ郡莽ニ超越スル処アリ。観賞植物中ノ一位ニ置可モノナリ。又其樹形閑雅ニシテ花実共ニ一種ノ品位アリ。是ヲ画トシ彫刻物トシテ各雅致アリ。果実ノ酸ハ金銀細工ヲナス時之ヲ用ヘテ洗淨薬ニ使用ス。⑤梅ヲ多食スレバ齒ヲ損スト云。

[雑説] ⑥古ハ日本ニ於テ単ニ花ト云ハ梅花ナリ。後世ハ桜花ヲハナト云ト古書ニ云リ。支那ニテ単ニ花ト云ハ牡丹ナリ。梅花品種甚ダ多シ。蘭山氏ハ三百余品ト云方今ハ新花尚数多ニシテ殆ンド其数ヲ挙ル難シ。梅ハ旧曆ノ正月、花ヲ開クヲ常トス。冬月花ヲ開ク者ハ早ザキト云フ是ヲ漢名ニ早梅、冬至梅ト名ク。東海道各地伊豆ノ熱海、駿府、沼津等各地ニ於テハ各種ノ梅共ニ冬月既ニ充分ニ開花ス。北陸各地ニテハ遅キモノ四月中旬桜花ト同時ニ開花ス。⑦古昔支那或ハ韓地ヨリ伝栽ノモノナラン。今是ヲ確定スルコトカタシ。又日本ニ於テ自然生ノ梅アリト云フ。伊藤圭介博士ノ友人豊前ノ賀来飛霞氏ノ説ニ豊前宇佐郡西シイダニ村ノ山中ニ自生アリト云フ。又伊藤博士ノ説ニ帆足万里ノ説ヲ引キテ云フ。豊後国球珠郡森山中ニ自生数十株アリト云フ。⑧日本ニテ目下梅林ノ著名ナルノ地ハ大和月ガ瀬、武州杉田蒲田、山城ノ伏見桃山等ナリ。近ク梅実ノ利益少ナキニヨリ之ヲ伐採、他ノ有利ナル桑畑ニ変スル処多シ。数百年ノ名所モ或ハ名テ残ルノ憾ヲ来ス日アラン。梅ハ善良ナル果実ヲ植レバ原種ト略同品ヲ生ズルモノナレドモ、之ヲ実植セシ後他ヘ移セバ其果ハ同形ナルモ核子大トナリテ食用塩蔵ニ佳ナラズ。多数ノ実見説ナリ。数千年栽培シ来レルモノ近年其品類甚ダ増加シ幾百種ノ多キニ及ベリヤ。枚挙ス可カラズ、或ハ三四百種ナラント云フ。

[うめ別名] ムメ万葉集 ウメ和名抄 コノハナ ハナ ニホヒグサ カゼマチグサ カザミグサ カバヘグサ ミドリノハナ カトリグサ ハツナグサ ツケクサ イヒナシノハナ 以上古歌

[梅花名] 百花魁 花魁 世外佳人 鶴膝枝 清友 清客 官長 羅浮仙 羅浮仙子 索笑客 東閣 冰栴 梅伯華 冰姿 玉骨 大庾公 自春知 香雪 冰肌

[梅実名] 雪華 栴果 含酸 梅栴 蠟果 嘉実 含酸子 止渴 乾療

### (1) 記載形式 項目分け

[提起] はその植物について話題の提起といった意味の概説部分である。ここではそれに続けて部位ごとの形状や特徴等を項目ごとに記述している。『提綱』では [根]、[莖]、[葉]、[花]、[果実] の5項目で詳細な説明を載せる点で類似するが、本書への直接の引用箇所は見られない。

### (2) 別名など

本書では和名と漢字表記のみ書かれる。『啓蒙』では古歌に見える梅の別称を10種挙げた後、更に [一名] の項目を立て、梅花と梅実に分けて古文献に見える異名を列記している。方言名は含まれないが、身近にあっ



## 2-4-2 「くり」

○本書の記述

くり 栗 クリ族

落葉喬木山中自生多シ。

- [ 幹 ] ①高サ三四十尺圍五六尺小ナルモノ、高サ四五尺ニ及能ク結実ス。
- [ 葉 ] 長楕円状按針形ニシテ大鋸齒アリ。
- [ 花 ] ②雌雄異花ニシテ六七月葉間ニ穂ヲ出シ長サ三四寸多数黄白色ノ毛状花柱ヲ簇ノ附下垂ス。山胡桃ノ花ニ似テ短小ナリ、是雄花ナリ。雌花ハ綠色ノ小球ヲナシ雄花ノ下ニ生ズ。
- [ 実 ] ③花後房彙ヲ生ズ。形円扁ニシテ一面ニ長刺アリテ毬状ヲナス。秋季ニ到リテ此刺毬自ラ裂ケ中ヨリ殻実出デテ落ナリ。刺毬ノ中ニ二顆或ハ三顆又ハ一顆ノモノアリ。殻実二顆三顆ノ中ニ肉ノナキモノアリ、是ヲ栗ノしやくシト云フ。漢名栗楔ト云フ。又刺毬ノ中ニ一顆アルモノヲ独顆栗子ト云フ。
- [栗品類] ④ハコグリ 近江ノ産ニシテ一毬七顆アルアリ、毬ノ形四稜ニシテ濶シ。啓蒙ニ出ヅ。
- [応 用] 栗実ハ凶年山民ノ食料トスヘシ。⑤其材水湿ノ地ニ用テ久シク朽ルコトナシ、建築用材トシ、又鉄道ノ枕木ト為シテ甚ダ良材ナリ。果実ハ食料ニ供料理ニ用ヒ⑥乾燥シ外皮ヲ去タルモノヲ搗栗ト名ケ縁喜物トシテ祝儀ニ用ユ、正月ノ儀式ニ橙毬布ト供ニ三宝ニ之ヲ盛ルモノナリ。味又佳ナリ。
- [雑 説] 栗樹ハ最モ長齡ナルモノニシテ洋説ニ二千年ノ寿ヲ保ツト云フ。⑦諸ノ果実ハ若木ハ其実大ニシテ樹老レバ実ハ小ナルモノナリ。然ルニ栗ハ老樹久ヲ経テ実大ナリ (大和本草)  
栗樹ハ日本古代ヨリ有益ノモノト為シ、日本書紀持統天皇七年三月丙午詔令天下勸殖栗ノコトアリ。

### (1) 記載形式 項目分け

『提綱』では[葉]、[花]、[果実]の3項目で詳細な説明があるが、そこから本書への直接の引用箇所は見られない。[幹]については下線部①「幹高サ三四丈乃至五六丈アリ〈有用〉」が本書に類似する。近世本草書と近代植物書では何れも葉や花の説明は簡略だが、果実については食用とする種類、毬中の果実数の差などが細かく書かれている。

[実]の大部分は『啓蒙』の記述を元にするが、そのままの引用ではなく内容を要約しながら部分的に表現を変え、補足を加えているようである。具体的には、下線部②は「梅雨中ニ至リテ葉間ニ花アリ、穂ヲナス。長サ三寸許。至小ノ黄白色ナルモノ多ク著テ下垂ス。山胡桃ノ花ヨリ短小ナリ。〈啓蒙〉」の部分、それに続けて下線部③は「後房彙ヲ生ズ。形円扁ニシテ刺アリ。秋季ニイタリテ房彙裂出テオツルモノヲ上品トス。(中略)房彙ノ内、子二顆アルアリ、三顆アルアリ。三顆ノモノハ其中子多クハ皮ノミニシテ肉ナシ。コレヲ栗楔トイフ。俗ニ栗ノシヤクシト呼。〈啓蒙〉」を元としている。下線部④は「江州ニ一毬ニ七顆アルアリ。ハコグリト云、毬ノ形四稜ニシテ濶シ〈啓蒙〉」から引用したことがわかる。

### (2) 名称など

『啓蒙』では[一名]の項に10種類の別名を挙げているが、そこから本書への引用はない。

### (3) 利用価値、様々な生活関連事項

木材としての質や用途と、食用としての実の用途を分けて書いている。下線部⑤には「其材ハ神主ニツクル、此木土ニ入テ不朽、柱トスヘシ〈大和〉」などで、その一部を参照していた可能性がある。

加工食品に、皮を取って乾燥させた「搗栗(かちぐり)」を挙げるものは『提綱』、『普通』とも共通するが、前者では製法のみ、後者では「勝利ノ意ヲ寓シテ祝典ニ用フルコト古来其例ニ乏シカラズ」とあるだけだが、本書では下線部⑥のように生活の中での具体的な事例を補っている。

#### (4) 関連情報、教養知識

『大和』、『啓蒙』、『提綱』、『普通』では何れも語源に、皮が黒いことから「クロ→クリ」への転化を挙げているが、本書では語源には全く触れられていない。

下線部⑦は「凡栗ハ老樹久ヲ経テ実大ナリ。他ノ木ノワカキハ実大二、老テ実小ナルニ異レリ。〈大和〉」が元になっている。

#### 2-4-3 「まつ」(あかまつ・くろまつ)

○本書の記述

あかまつ 一名めまつ

常緑喬木本島各地九州四国等平原山地ニ生ズ

- [ 幹 ] 高大ナルモノアリ、百二十尺余ニシテ圍三十尺ニ及フ。木皮赤色ヲ帯ヒ黒松ノ如ク大鱗甲ヲナサズ膚色美ナリ。
- [ 葉 ] 一説ニ葉ノ生存ハ一年又ハ五年ト云フ。針状ニ箇並生ス。黒松葉ヨリ柔軟ニシテ淡緑色ナリ。此葉ハ久シク保ツ、初発生ヨリ三カ年ニシテ落ツルモノナリ。
- [ 花 ] 四五月開花ス。花ニ雌雄アリ。雄花ハ黄色ニシテ新芽ノ本ニ簇生ス。雌花ハ微赤色ニシテ新芽ト共ニ生ス。其形小サク鱗毬ヲナシ後ニ肥大シ果毬トナルモノナリ。
- [ 実 ] 毬果ニシテ大サ一寸五分許リ、初青也翌年秋期ニ至リテ、成熟シ鱗片ヲ開キテ実子脱落シ鱗毬ハ数年樹上ニ止リテ落セザルモノナリ。

くろまつ 一名をまつ 黒松

常緑喬木中国及東海岸等暖地ニ産スルコト多シ。播州地方ノ如ク殆ンド他樹ヲ見ザル程ニ繁殖セリ。

- [ 幹 ] 最大ノモノアリ 赤松ニ比シ其幹直長ナラズ 外皮灰黒ニシテ皸裂ス。老樹ハ大鱗甲ヲナスモノアリ。
- [ 葉 ] 赤松ノ葉ヨリ針状長クシテ豪ク深緑色。
- [ 花 ] 雌花ハ数多ノ鱗片ヨリ成リテ花被ヲ有セズ。小球状ヲナシ新芽ノ頂ニ生シ雄花ハ単ニ雄蕊ノミヨリ成リテ細小ノ穗状ヲナシ新芽ノ下辺ニ簇生ス。黄色ヲ呈テ花粉ヲ放出スルモノナリ。雄花ハ花粉ヲ放出シ終レバ脱落ス。
- [ 実 ] 雄花ハ長ク樹上ニ止リテ松球トナリ二年ヲ経タル秋ニ至リテ熟ス。
- [ 応用 ] 観賞用として園庭に之ヲ植ること多シ。盆栽として各種草木中に於て最も主要なる品なり。或は盆栽中の王位を占ものとす。①材質ハ白色微紅ニシテ堅硬頗ル脂気多シ。棟梁、船艦、建築材料、橋梁、器械、近年此材を製紙の原料に供す。

- [ 松樹 ] 黒松赤松共ニ用途ハ略同フシテ赤松ハ黒松ニ比スレバ工作ヲ施スニ稍便ナリ。松材ノ用甚広シ。
- [ 応用 ] 大木は殿堂家屋ノ建築ニ必用カク可カラザルモノナリ。梁トシ棟トシタル。木板材用ユル処甚多シ。雨水ニ(欠字)セズ、水湿ヲ請キザル部ニハ之ヲ用ヘテ皆可ナリ。船材トシ器物ヲ入ルル他箱ヲ作ル可シ。松脂ヲ採集ス可シ。其益多シ。黒赤兩種共ニ脂液ニ異ナルトコロナシ。松根油ヲ取ル可シ。之ヲ採ルには伐木後数年ヲ経タル根株ヲ掘リ其松脂ノ凝結シタル部分ヲ割り取、鉄製「レトルト」ニテ是ヲ乾溜スレバ多量ノ油ヲ得ルナリ。其材ハ根株ニ限ラズ松板等不用ノ部ニテ脂油ノ多キ所ヲ乾溜スルニアリ。松脂ヨリてれめん油ヲ蒸留ス得可シ。松根松枝等ヨリ松煙墨ヲ得可シ。空気ノ流通防キテ密閉シタルハ小室内ニ於テ松根等ヲ焼キ其煙煤ヲ採集シテ製墨ノ用ニ供ス。又之ヲ漆器製造ニ用ユ。松ハ鑑賞トシテ之ヲ栽培スルコト最モ多シ。殊ニ風景林トシテ日本各地ノ勝景ニ於ケル若シ。斯ノ樹ノ欠クニ於テハ其風致ヲ減殺スル幾等ナルヤ知ル可カラズ、美人ノ衣裳ヲ脱セシ如シ。松ハ美術ニ於テ最有用ナル一ノ材料ナリ、絵画ニ於ルト蒔絵彫刻品衣

服ノ模様其他ニ之ヲ用ユル最モ多シ。又之ヲ年始嫁ノ祝画ニ用ユルトコロ多シ。盆栽ト為スモノ一般ニ之ヲ愛玩スルコト多シ、随テ一株ノ盆栽ニテ数千金ニ便スルモノ多シ。

[松樹雑記]

[松の別名] おきなぐさ 初代ぐさ ときはぐさ (豊喜草) 千枝ぐさ 千代木 十千代ぐさ すずぐれぐさ たむけぐさ わきましぐさ ことひきぐさ ゆうかけぐさ みやこぐさ くもりぐさ 延喜草 (ひきまぐさ) 百草 以上古歌

②まつの意義ハ、タモツ上略ニシテ、モトマと相通ズ、久シク寿ヲ保ツノ意ナルト云フ (大和本草)。又松ノ文字は公木ノ意ニシテ諸樹ノ長タルニ因スト云フ。松ノ国史ニ見ルハ、古事記日本武尊尾張国尾津の崎ノ一松之許云々是ヲ初トス。又後朱鳥四年天皇ノ御製ニ小松ガ下の草をからさねトよませ給フヲ御製ノ始ト言フ (万葉集) 古今要覧稿二百六十五<sup>(10)</sup> そなれ松 ③益軒云、磯になれて久しき松なるへしと則い、そなれ松なりと云。藻塩草曰生傾キタル也、又ヒネタル松ヲ云とも云へり。

④松花一名松黄ト云フ、花粉ニコトナリ、此ノ黄粉ニ米粉ヲ和シ糕ヲ作ル松モチト云。食物本草ニ曰ク松花毒ナク心肺ヲ潤シ氣ヲ益シ風ヲ除ハ血ヲ止ム。亦酒ヲ醸ス可シ。扨取りテ酒ニテ服スト云フ。盆栽用として採集するには各地共々其品多しと雖も播州姫路付近の山野に生するもの佳なり、又栃木県茨城県等にも良品を産す。山陽道各地にても佳良ノ種多し。松盆栽の肥料ニは或人の説に蒟蒻をむし便理ニして有益なりと云ふ。適宜ニコニヤクを切りて根元ニ埋るなり。又麦と烏賊とを水に浸して腐敗せしめたる者も効あり。

### (1) 記載形式 項目分け

『提綱』では赤松について [莖]、[葉]、[花]、[果実] の4項目で詳細な説明があるが、そこから本書への直接の引用箇所は見られない。本書の記載内容はその他の植物学書、図鑑などを参考にしたものと考えられ、赤松と黒松を分けて記述している。

### (2) 名称など

雑記で更に [松の別名] と見出しを付け、『啓蒙』から引用した古歌に見える別名を複数挙げている。但し、本書で『啓蒙』にあった「さしまぐさ」が欠落しているのは、引用時の書き漏らしと見られる。下線部①は、『大和』からの引用部分。また下線部③の「益軒云」以下は「ソナレ松藻塩草曰生ヲ傾キタル也、又ヒネタル松ヲ云トモ云へり。愚謂磯ニナレテ久シキ松ナルヘシ、ソナレ松ナリ <大和>」が元になっている。

### (3) 利用価値、様々な生活関連事項

木材としての利用価値、その他の生活資材の内容、食品に関する内容とが見られる。

下線部①は「材ハ堅微白赤色脂気多シ。家屋、船艦、棟梁等ノ建築ニ用ウ <有用>」を元にした内容と見られる。『提綱』、『普通』でも建築材、薪、松脂の含有について記述しているが、本書ではそれに加えてテレピン油 (松根油、てれめん油) の製法、松煙墨の製法を詳細に記載している点が注目される。これには日頃から写生を能くし画材にも詳しく、また本書をほとんど毛筆で書いていた西涯の関心が関わっていると思われる。続けて画題としての松の有用性に言及し、風景画の画題として、また蒔絵、彫刻、衣服ノ模様などに頻用されるとしているのも、自ら絵画を能くし、庭木や盆栽でも松を生活の中で愛でていた西涯の趣味が色濃く反映している部分であろう。松盆栽の肥料の詳細な記述は、長年の実践経験に基づくユニークな内容と思われる。

下線部④松の花粉の利用については、「食物本草ニ曰ク松花一名松黄ト云フ、花粉ニコトナリ、此ノ黄粉ニ米粉ヲ和シ糕ヲ作ル松モチト云。松花毒ナク心肺ヲ潤シ氣ヲ益シ風ヲ除ハ血ヲ止ム。亦酒ヲ醸ス可シ。扨取りテ酒ニテ服スト <大和>」が元になっていると見られる。

#### (4) 関連する情報、教養知識

下線部②は『大和』からそのまま引用する。その他に『古今要覧稿』から『古事記』、『万葉集』に見える関連する教養知識を引用している。

#### 2-4-4 「こむぎ・おおむぎ」

○本書の記述

コムキ 小麦 マムギ 和名抄

小麦ハ大麦ヨリ小サク穂又小シ。下種ハ大麦ト同時ナレドモ熟スル待、大麦ヨリ略十日ノ後ニアリ。穂ニ四稜六稜ノ別アリ、赤穂ノ大小、芒ノ無有多少生熟ノ早晚、①本草啓蒙ニハ五十余种アリト云。

[効用] ②西洋ニハ是レヲ用ル猶日本ノ米ノ如ク、日用ノ食料中暫クモ欠ク可カラザルノ品ナリ。我国ニ於テ一般ニ未タ其ノ用法ヲ知ラズ、故ニ今用ユル処第一ハ醬油醸造饅頭蕎麦麵ノ合和ニ入ルコト其他饅頭ノ皮菓子トニ費スノ量少クナラズ。

おほむぎ 大麦

越年生草栽培植物。原産詳ならず。秋種冬長シ春秀夏実リ四時の気を備ふ。通常立春より百二十日にして収穫するを頂とす。小麦は十日斗り晩しと云。

[雑説] ③はだかむぎは近年朝鮮種を世間につくる、固大麦なれども小麦に似て皮なくして小麦の如し。

飯と為し麩と為し、饅と為し麩を打て切麩饅とす。河漏を食ふ法の如くにす。俱に佳なり。

右の説に依れば④裸麦は貝原先生ノ大和本草編纂中に朝鮮種を伝へて未だはだかむぎノ名無く単に小麦に似たる大麦と云々と記す。今考るに日本へは天和元禄の頃渡来せしものに似たり。今大正二年を(欠字)ること大略二百年を経る。此種は農民の益をなすこと非常に大なり。

⑤むぎノ意義を麦は「ムク」なり。縷々皮をむき去りて後に食ふが故に此の名ありといふ説あり  
松村任三普通植物

⑥麦の古名に「カチカタ」といふ称あり。和名抄にも見えて搗難の意なり。大麦一石ノ目形通常二十七貫目以上三拾四貫目ニ及ブ。裸麦は一石三十三貫目ヨリ三十八貫目ニ及ブ。

#### (1) 記載形式 項目分け

『提綱』では、大麦では「根」、「茎」、「葉」、「花」に分けているが、小麦では項目分けをせず、形状の他に小麦粉や発酵食品の加工を短く記載している。本書では大麦、小麦とも簡単な説明に終始する。下線部①は「小麦ノ品凡五十余种アリ(啓蒙)」の引用である。

#### (2) 名称など

[雑説] の下線部⑤に麦の語源を記載するが、この部分は『普通』の「麦の意義に就て調べ見るに、固より牽強付会の説なるべきも、麦は「ムク」なり。屢々皮をむき去りて後に食ふが故に此の名ありといふ説あり。又一説に、麦は味うまきが故の名にして「ムマ」と通ず。ムマキの中略ムキなりともいへり(普通)」を参考にしたものと見られる。下線部⑥は『普通』からそのまま引用したものである。

#### (3) 利用価値、様々な生活関連事項

外国人が多く居住する横浜などではパン食も広がるが、本格的なイーストを使ったパンの製造は大正から昭和にかけて始まるので、本書が書かれた時代には食パンはまだ一部であり、下線部②はそんな時代での一般的な用途を列記したものである。『提綱』、『普通』、『有用』では、それ以外にも大麦、小麦の用途では麦酒、麦芽糖、麩など様々な用途が紹介される。

#### (4) 関連情報、教養知識

下線部③、④は「裸麦」の伝来を特記した部分で、『大和』の「近年朝鮮ノ種ヲ世間ニツクル、大麦ナレ

ドモ小麦ニモ似タリ。皮ナクシテ小麦ノ如シ。飯ト為シ麩ト為シ糕ト為シ麩ヲ打テ切麩饅飩トス。河漏ヲ食フ法ノ如クニス。俱ニ佳シ。時珍云大麦亦粘リ有者糯麦と名ク、コレ近年朝鮮麦ト云モノナルヘシ〈大和〉を元にしており、裸麦を大麦の一種で朝鮮からの伝来種とする。

本書では、別項で明治以降に米国やヨーロッパから伝来の外来種麦の名称を列記する。これは、麦類を重要な作物としてその形状や生理の記述より、食糧穀物としての価値や理解を重視していたからと思われる。

## 2-4-5 「えんどう」

○本書の記述

えんどう 豌豆

越年生草又ハ一年生草。栽培植物、①原産地は亜細亜ノ中コーカサスの南ヨリペルシヤの間ニ産セルモノナラント云フ。茎は蔓性ニシテ卷鬚ヲ以テ他物ヲ纏絡ス。茎長サ三尺又ハ四五尺平滑。

葉ハ羽状複葉ニシテ三個ノ楕円形小葉ニテ成レリ。葉柄ノ先端ニ卷鬚ヲ有シ二個ノ托葉相擁シテ茎ヲ抱ク。花ハ托葉ノ間ヨリ出シ。分叉シ各梗頭一花ヲ着ク。萼鐘形ニシテ色ニ品類多シ。通常紫色ヲ呈ス。

〔応用〕 幼キ果実ヲ採リ莢共ニ煮食ス。種子ヲ採リ直ニ之ヲ食用ニ供シ又乾燥貯蔵用途多シ。豌豆通常莢石三十九貫目アリ。

### (1) 記載形式 項目分け

『提綱』では「根」、「茎」、「葉」、「花」、「果実」の5項目に分けて詳細に説明するが、そこから本書への直接の引用はない。本書では項目分けせずに茎、葉、花、果実の形状を記載する。下線部①で原産地に触れた箇所は「エンドウは英語にビーといひて欧羅巴にても特に栽培するものなり、然れども原産地は欧羅巴にあらず、一説には亜細亜の中に産したるものにてコーカサスの南よりペルシヤの間に起りしものならむと云へり」〈普通〉を元にしたと見られる。

### (2) 名称など

『啓蒙』では各地の方言名の記載があるが、本書に引用はない。

## 2-4-6 「おにゆり」

○本書の記述

おにゆり 卷丹

宿根草。山野随地ニ生。円茎高サ三四尺、葉形莢状ニシテささゆりノ葉ニ似ズ密ニ互生ス。①深緑色茎ニ毛アリ。葉腋ニ紫黒色ノ珠芽ヲ生ス。秋梢ニ花アリ。花梗一二寸六弁ニシテ皆反卷ス。赤黄色ニシテ紫黒ノ点アリ。葉腋ニ珠芽アリ。むかごノ形ニ似テ紫黒色。地下茎ハ鱗状ニシテささゆりノ根ヨリ大ナリ。栽培品ニハ変種ノモノ数品アリ。

〔卷丹〕 野蔬類中ノ上等品ニシテ之ヲ栽培スレハ大イニ利益アリ。②農産植物ノ一タリ。販路広ク消費量多ク収穫好キモノトス。之ヲ栽培スレバ大ナル根茎ハ圍一尺二寸以上、目形百三十匁以上ニ及ブアリ。

### (1) 記載形式 項目分け

『提綱』では「茎」、「葉」、「花」、「果実」の4項目に分けて詳細に説明するが、本書では項目分けせず形状を記載している。下線部①は「多く互生シ深緑色。秋ニ至テ茎梢ニ花アリ。枝ヲ分テ開ク。六弁皆反卷ス。赤黄色ニシテ斑点アリ。子ハ已ニ夏中根葉間ニ生ズ。円小ニシテ零余子ノ形ノ如ク、紫黒色〈啓蒙〉」の表現が最も類似しており、参照した可能性が高い。

## (2) 名称など

『啓蒙』には各地の方言や古文献の名称が多数載るが、本書では引用はない。

## (3) 利用価値、様々な生活関連事項

『有用』、『提綱』では鱗茎を食用にすること、花を觀賞することを記す。本書では下線部②に農作物として生産を重要視する内容はあがるが、利用について具体的な記載はない。

### 2-4-7 「たんぽぽ」

#### ○本書の記述

たんぽぽは族 たんぱは フジナ 倭名類聚抄 クダナ 頓医抄 蒲公英

宿根草原野路傍ニ多生ス、根葉ハ羽状ニ分裂シ欠刻深ク叢生 早春叢葉ノ中ヨリ花梗ヲ抽クコト数個、高さ五七寸又ハ一尺、花ハ頂生一個ヲ着ク。萼片鱗状外部ノモノ短ク内部ノモノ長シ。花ハ黄色弁端尖細ニ五裂セル欠筒ニシテ大小重疊鱗次シテ菊花形ヲナス。子室麦粒状冠毛白色一柱長ク頭又ヲナシ、乾果ハ萼片反下シ裸牀上ニ絨毛絮冠ヲ有スル多数ノ種子円毬状ヲナシ後ニ飛散ス。

#### (1) 記載形式 項目分け

『提綱』では「根」、「茎」、「葉」、「花」、「果実」の5項目に分けて詳細に説明する。本書では項目分けせずひとまとまりの説明文になっている。当時の図鑑などから形状を簡潔に引用したことを窺わせるが、出典は特定できない。

#### (2) 名称など

「フジナ 倭名類聚抄」は『啓蒙』からの引用。『啓蒙』には「ツツミグサ 越中」を含む各地の方言や10種以上古文献の別名を載せるが、本書には引用がない。

#### (3) 利用価値、様々な生活関連事項

他の本草書や近代の植物書には食用にすることが書かれているが、本書では食用の記載がない。

### 2-4-8 「わらび」

#### ○本書の記述

わらび ヤマネグサ 古歌 ホドロ

宿根草。山中原野隨地ニ生ス。初生葉ハ卷曲シテ拳ノ如シ。長スレバ葉柄長ク三四尺。重複翼状ニシテ浅緑長サ三四尺、又ハ一ニ尺せんまいノ如ク叢生ス。根茎ハ地中深ク横行シ数十尺処々ニ於テ発芽ス。

〔応用〕 根ハ横行シ甚ダ長シ。多量ノ澱粉ヲ有セリ。冬春採掘、其用途広シ。根茎ニ黒色ノ太キ纖維、之ヲ乾シテ繩トナス可シ。能ク水湿ニ耐ユルモノナリ。澱粉ハわらびのこト云、繩ヲわらびなハト云フ。精製のわらびこハ餅ニ製シ菓子ニ用ヘ、又織物ノ糊ヘ加ヘテ大イニ其（以下、未完）嫩茎ノ乾シタルヲほしわらひと云フ。食用ニ供ス。

#### (1) 記載形式 項目分け

『提綱』では「根」、「茎」、「葉」の3項目に分けて詳細な説明がある。本書では項目を分けずに形状を簡潔に記載している。

#### (2) 名称など

「ヤマネグサ 古歌」、「ホドロ」は『啓蒙』から引用するが、その他の各地方言や古文献の見られる異名の引用はない。

#### (3) 利用価値、様々な生活関連事項

近世本草書、近代植物書共に、蕨の澱粉（蕨粉）と茎を乾して食用とする他、纖維を用いて繩にする用途

を記載する。葉柄の長さを三四尺としている点、この澱粉を「わらびのこ」、縄を「わらびなは」と呼ぶ点、縄にする根の繊維が黒色とする点などは、『啓蒙』を参照していると思われる。

近世本草書に限らず近代初期の植物書には、博物教育が普及する時期と相俟って植物個体の観察だけではなく、現代から見て生活との関わりを示す派生的な知識や教養に関する記載の多いものが見られる。本書に限らず『提綱』や『普通』にはその傾向が強く見られるようである。

全体を通じて多岐に亘る内容は、出典が挙げられていない多くの文献と共に西涯自身の観察、経験が元になっているようである。小論で比較に用いた文献などから管見した限り、本書での記載の傾向には次のような特徴が見える。

西涯が、『大和』や『啓蒙』の知識を引用しつつ民用厚生に資する知識を重視していたことは明らかである。ただ、古典籍や伝承からの引用では『提綱』や『普通』の方が本書以上に詳細な部分が多く見られる。西涯は「雑記」でそれらの内容から最大限に引き写そうとしたわけではなく、西涯自身の趣味や関心の反映、対象読者を意識して選択していたことがわかる。

「雑記」での古典からの具体的な引用は後述するが、参照文献からの孫引きも含めて西涯が参照していたと思われる古典籍からの引用は、表2にあるように、歴史書や和歌、文学書など多岐に亘る。そこには編纂の時期的な違いや興味の変化の反映もあったと思われ、一貫した意図は読み取りが難しい。

## 2-5 『帝国植物学提綱』、『普通植物』からの影響

『提綱』と『普通』からは、内容だけではなく「序文」や「緒言」に記された編纂の方針にも類似点が見られ、それらが本書編纂の動機に影響したと思われる部分がある。本節では執筆の動機や編集の方針を示した部分を比較し、その類似点から影響関係を考察する。

### 2-5-1 編纂の動機

『提綱』自序では、日本が西洋の自然科学を導入し文教の隆盛が見られることを称揚する。それに続けて、日本では天産物の正しい知識を軽視しその利用が進んでいない現状を慨嘆し、今その詳しい知識を養うことで国力の増強に繋げなければならないとする、編纂の動機を述べている部分がある。

(前略) 独天物ニ関スル智識ニ至リテハ、其浅薄軽浮、夙ニ識者ノ慨ヲナス、夫ノ人情浮華、日ニ利巧ニ走り、気品銷沈、月ニ卑野ニ陥リ、熱誠真摯ノ風ニ乏シク、天贄利用ノ途ニ暗ク、邦産為ニ精ナラズ国力為ニ張ラザルモノ、蓋シ偶然ニアラザルナリ、其根替ヲ今日ニ培フニアラズバ、何ヲ以テカ能ク其美果ヲ他日ニ収ムルコトヲ得ン (後略) 〈提綱／自序〉

『普通』では編纂の動機に、適切な知識を備えた書籍がない現状を嘆き、植物に関する知識普及の教育を補うためという意志を示している。

吾人の家庭に於て植物に関する平易の読本あるを見ざるは、是豈普通教育上の欠点にあらざらんや。

庶幾くは本書其の一端を補ふに足らん歟 〈普通／普通植物の編纂に就て〉

西涯もまた、本書木類編冒頭の序文で、植物に関する情報普及の現状を遺憾とし「在来種、外来種を含めて現在日本にある植物の戸籍簿となるような書籍」の編纂を目的に据え、微力をも省みず、断然実行するという宏遠な動機を述べている部分がある。

目今日本に行るる植物記載の書籍は皆一部分を載せしものにして、日本国に於て産し又は外国より移植せし植物の、所謂戸籍簿なるもの未だ一部も之を見ることを得ず。実に遺憾に堪へざるなり。

「本書／序文」

そして西涯が本書を世に問い読者に教示を乞う言葉にも『提綱』との類似が見られる。

(中略) 自ら其学 力の微なるを顧みず世の為と信じて是を編述せしなり。誤謬の多きと品数の不備なるは読者之を補ひ之を刪正せんことを希望るところなり。 「本書／序文」

予不敏、感ヲ時事ニ発シ、奮ヒテ天巧ノ一端ヲ搜リ、聊カ斯道ニ資セント欲ス、敢テ驚鈍ヲ呵シテ本書ヲ筆シ、之ヲ君子ニ質シ、之ヲ有識ニ問ヒ、以テ普通教育ニ於ケル萬一ニ裨補センコトヲ期ス、若シ其レ其闕漏ニ至リテハ、予ノ喜ンデ批正ヲ乞フハントスル所ナリ　　〈提綱／自序〉

その他に、米澤は前述の「国力」にまで言及する編纂の目的と呼応するように、書名に「帝国」と冠している。西涯は書名を「大日本一」とした。共にやや国粹的な感情や「大日本帝国」に対する称揚を感じさせる宏遠なネーミングには共通する思いがあったように思われる。

本書の緒言には「此書、日本列島四国九州北海道琉球台湾樺太等、我大日本領有地ノ植物ヲ分類記載し、専ラ其応用効能を詳説セントスルニアリ」という言葉がある。西涯がここで「我大日本領有地ノ植物」とした点にも、欧米列強へ追いつくことを目指す一方で、日清日露戦争で勝利して領土を拡大したことを踏まえた、国粹的な意識が高まる明治の時代性を反映した意識が感じられる。

## 2-5-2 内容の方向性と選択

『提綱』と『普通』、そして本書の何れでも、内容は「珍しい植物の紹介」ではなく、「普通に見られる植物の一般的解説を通して、植物の理解や知識の普及」を目指すことが示されている点にも以下のような類似が見られる。

一、本書載スル所ノ資料ハ之ヲ邦産ノ普通ナルモノニ求メ常ニ実物ニ就キテ之ヲ説示シ、努メテ紙上ニ天物ヲ学バントスル弊ヲ矯メンコトヲ期ス　　〈提綱／凡例〉

本書題して『普通植物』と謂ふ所以のものは他無し、吾人の周囲に鬱蒼として聳立する有用の喬木田園家圃に栽培して民用を資くる草木其の他普通の者を挙げて、(中略) 其の来歴性質効用等を説き而して記述の筆路終始通俗のならん事を務めたればなり　　〈普通／普通植物の編纂に就て〉

植物学ノ要ハ植物其物ヲ人世ノ用ト為シ、則利用厚世ヲ主トシ徒ラニ珍奇ヲ探求スルノ意ニアラズ。

「本書／緒言」

ここで特に、本書の内容や記述のスタイルが『提綱』から影響を受けた要因と思われる理由が2つ考えられる。

1つは矢澤と西涯に共通する、高山植物への関心の高さである。関連資料の中には、西涯が信濃博物学会の機関誌「信濃博物学雑誌」22号に掲載された白馬岳、槍ヶ岳方面の高山植物についての報文を抜き書きしたものが残っており、西涯は当時「信濃博物学雑誌」にも目を通していたことがわかる<sup>(1)</sup>。

矢澤は長野師範学校で教鞭を執り、信濃博物学会発足時に幹事長を務めた中心メンバーであり、乗鞍や白馬でライチョウを調査し、高山植物を観察し新種を発見した博物学者であった。西涯との直接的接点の有無はわからないが、矢澤の活動を早くから理解していたものと思われ、登山と高山植物採集を通した両者の興味の方向性が重なって見える。高山植物への傾倒が、必ずしも普通植物の知識普及に直接結びつくわけではないが、西涯が矢澤の研究姿勢や『提綱』のスタイルに感銘を受け、それに倣った植物書の編纂を考えた動機との関連は否定できないだろう。

もう1つは、矢澤が目指す博物教育の普及と、西涯が本書に託した「植物を民用厚生に役立てるための知識」の普及にも動機が重なるようで、特に、西涯はその目的のために『提綱』の体裁から項目分けや関連があるようにする知識を記載する必要性を参考にしていただと思われる点である。

矢澤は、博物学を教える教育者として『提綱』は初等教育の資料、中等教育の学習に充てることを目的にしたことを凡例に書いている。一方、本書編纂の目的にも一般大衆に対する教養普及の意味があったとすれば、項目分けしてわかりやすく記載する構成や、植物自体の生態や形状に加えて関連情報の記述を充実させる意味で、本書の構成には『提綱』から大きな影響を受けていた可能性が考えられる。

例えば、『提綱』では前述のように「効用」の項目では、その内容を植物に関連する「食用、衣服料、建築用、薬用、賞観用、工芸用等、附有毒、食虫等」と決めているが、本書の「応用」の内容がほぼこれと同様なのは偶然ではないだろう。

しかし、『提綱』では植物の収載数自体が少ないため、記載された知識量が少ないのは否めない。そこで西涯は『提綱』に倣い「効用」の価値を認め、本書に収載する多数の植物に同様の記載を加筆し、質と量を充実させたものを作りたいという意図もあったのではないかと推定する。

そして、『提綱』の「附説」の項目には「名称ノ由來、古來ノ伝説等、附、類例」の内容を載せているが、これも本書「雑記」の内容にほぼ相当する。「応用」が『提綱』の「効用」に倣うものだとすれば、「雑記」の原型が『提綱』の「附説」にあったと見ることもできるのではないと思われる。

本書の「応用」、「雑記」の具体的な内容と記述の特徴は後述する。

また『普通』でも、項目分けはないが『提綱』の「効用」や「附説」をまとめ合わせた具体的な説明部分がある。記述量の多さ、語源、外来種の原産地に関する記述が比較的多い点に、本書との類似が見られる。『普通』から本書への明らかな引用箇所は僅かだが、西涯がこれを通覧しており、その内容の選択に影響を受けていた可能性は高いと見られる。

### 3. 本書「応用」の分析と考察

「応用」は植物を利用できるものか、どのように、どの部分を利用するとよいかといった直接的な生活との繋がり、民用厚生に資する内容が具体的に書かれている本書の特徴的な部分である。西涯の趣味、興味関心の反映、また実生活から得た情報などに基づく記述も見られる。

但し、後述の「雑記」と厳密に区別して書き分けたものではなく、内容に区別がつかないものが混在するのは、両者とも生活に役立つ内容という意識で書き溜めていったためと思われる。また、書き継ぐ中で内容の揺れが生じていったのかもしれない。

本章では「応用」の記載を、生活に関わる用途から「食用・薬用」、「生活資材用」、「趣味・観賞用」の3つに大まかに分類した。但し、一つのもの（植物）で複数の異なる利用価値がある場合は重複するので、その総件数は、「応用」がある収載品目数を超える。

それぞれの中で更に用途を分類して考察し、以下に該当する収載品名と記述の摘要を示す。

#### 3-1 「食用・薬用」

##### (1) 食用、飲用になるもの 323件

植物全体、または実や葉、根など食用として広く用いられるものの他に、毒がないので可食なものなど、自身の経験に照らした内容が載せられている。調理法も「生食、煮る、茹でる、漬ける、炒る、焼く、加工する」など、可食部位の適切な可食時期（嫩葉、未熟／成熟果）や味（佳味、良くない、苦味、酸味など）といった西涯の感想が書かれるものもある。食べ合わせなど養生訓的な情報もあり、詳細な内容である。

○食用、飲用として挙げるもの（ ）内は本書の記載部分を現代語訳し、内容を抄出したもの。以下、引用部は同様。  
ふゆのはなわらび（嫩葉を食べる）、ゼンマイ（嫩葉を塩蔵するものを青ゼンマイと言う）、わらび（根から精製したわらびこは餅にする。軟らかい茎を乾燥させた物をほしわらびと言い食用にする）、こぼのえいらんたい（食用）、はなごけ（削って茶にする）、しほで（嫩葉を食用）、あまどころ（味は甘く生食または煮食）、かたくり（掘り採って食用。澱粉はかたくり粉という）、こまかたけくろゆり（北海道では土人が根茎を煮て食べる）、うばゆり（鱗茎根を採って食用にする。苦味なし）、のびる（春に苗根を採り食用にする。夏秋になれば食べられない）、らつきやう（夏土用中に球根を塩漬け。これに酢と砂糖を加え数日して瓶、壺のまま炎日中に晒すこと10日ほど。美味しいものにしようとするれば砂糖を加える割合を

多くする)、あさつき(根茎葉共に食用。味はとても良い)、ワスレグサ(花を食用にする。開花していない物を探りすぐに使う)、やぶくわんざう(芽苗の一寸ほどのものを料理に用いる。味は甘美)、ぎぼうし(ぎぼうしの類は春に葉柄が柔軟な時採って食用にする)、たちてんもんど(地下の塊茎を取って糖蜜で煮て菓子にすることが多い)、おらんだきじかくし(柔らかい茎を食用)、きじかくし(稚苗を食用にする。西洋では美味とする)、いてふ、カヤ(核果は食用)、てうせんまつ(果実は煮て食用、味は胡桃に似て生食)、フユザンシャウ、しやがたらゆ(果肉の汁液は柚酢と称し酢に代えて料理に用いる。果皮は砂糖漬け)、ナルト(味は酸っぱく美味とは言えない。房を取って砂糖を加えて、また果汁を氷水や冷水に加え飲用)、ナツミカン(果物として最も優等)、ダイダイ(実を搾って食用酢に代用。結実初年のものを薄片にして砂糖煮で菓子にする)、レモン(未成熟果実は砂糖で煮て菓子に用いる)、くねんぼ(生食)、寧波きんかん(10月以降採って料理に用いる。炭火で乾燥させて菓子を作るにも良い)、ながきんかん(実は砂糖漬けで佳味。生食も良い)、みかん(生果。小型の果実は砂糖煮にして菓子)、はりあさがほ(柔らかな実は食用)、ひるがほ(根を食用にする。煮る、塩漬け、梅酢漬けにすると美味しい。嫩葉は煮て食べ、湯引き天日干で食べる)、さつまいも(塊根を蒸したり煮たり焼いたりしてそのまま食べる。細く糸のように切って料理に用いる。油で揚げれば大変佳味。薄片にして日光で乾かし粉末にして饅頭にする)、きんぎんれんか(嫩葉を食用)、つるな(葉を食用)、すべりひゆ(菜として食べる)、みづ(嫩葉、茎を食用)、からはなさう(柔らかい新芽は食用)、かんあふひ(花を塩蔵して吸物に用いる)、たて(良い種類のを塩漬けにして食用)、ほそばたて(この種は食用として味が最も辛く佳品)、そば(搗餅、粉餌、そばきりにして食用)、さんごじゆな、とうざき、おほははきぎ(葉を乾燥させて食用にすると佳味)、をかひじき(畑で栽培して柔らかい葉茎を食用)、のげいとう(葉は食用)、けいとう(葉は食用)、せんんにこく(葉や実子は食用)、ひゆ(葉を食用)、やなぎはみのこづち(嫩葉を食用)、ずずたけ(筍は食用)、かんちく(筍は細小なものは味が良く可食)、はりたけ(筍を食用)、はちく(筍は佳味)、をおしまそてつ(琉球、薩摩などで凶作の年に幹を搗き碎いて水に沈殿させれば大量の澱粉が得られる。皮を取って白仁を粉末にしてソテツ餅を作り食用)、サゴベイ(成熟期に幹の内部の軟質白色で海綿状の物を探って水に晒し精製したものが粒状の西国米)、ねむのき(果実の成熟したものは汁で酒を醸造できる。また砂糖が作れる)、おにはす(根は煮食すると良いという)、はす(根茎には多量の澱粉があり食用)、じゅんさい(春3月から秋に至るまで新芽を採って食用、生食または塩漬け)、みみなぐさ(嫩葉は食用)、スルガラン(花を採って三四日塩水に浸し、取り出して洗い、茶にする)、うくいすのき(果実は食べると美味。無毒)、あし(芽蘆筍は味がほろ苦く食用にする)、みのごめ(小粒を採って食用)、マコモ(実を花ガツミという。小粉米のように食用。新芽を食用)、コムギ(現在の利用の第一は醤油醸造、素麺、うどん、蕎麦のつなぎの他、饅頭の皮など菓子にする)、えのころぐさ(種をあをやぎと称し食用にする所がある)、あは(飯とし餅とし最も有益なる農産植物の1つ。酒精を製造。飴、団子、菓子に用いる)、ロゾク(精糖、澱粉製造、食料、葉は家畜の飼料となることである)、ライムギ(低温で他の穀類に適さない地方でも有益な農業植物である)、チガヤ(早春に小児が柔らかい穂を採って食べる)、じゆずだま、はとむぎ(外皮を取り粉にして食用)、たうもろこし(生のまま外包共に塩水で茹で苞を取り食べればとても甘美でおいしい)、メウガ(花は全部食用)、バナナ(果実は皮を取って生食する。味は甘美で芳香あり。菓子や飴などを作る。未熟は苦味があり食べられない)、まるばどころ(飢饉の年には山民の食料にすることも多い。根茎を切つてよく煮て流水に一晩浸せば苦味もなくなる。これを煮て或いは米飯に混ぜて食べる。味は良い)、かしういも、つくねいも、まんじゆしやげ(凶年にはこの球根を団子にして食べる。毒があり煮沸して悪液を水に浸出し毒を抜いて食用)、ふのり(小さなものは食用)、テングサ(トコロテン、寒天を作る原料)、とさかのり、おごのり(理の添え物で食用)、みる、あをさ、をごのり、あをのり、まつも(生または乾燥して食用)、かぢめ(賤民は食用)、ひじき(米に混ぜて飯にし貧民の糧を助ける)、ほそめ(貧民はこれを食料にする)、わかめ(茹でて、生、乾燥共に煮て食べる。生姜と酢で和えて食べれば腹痛にならない)、モヅク(春初に採集し乾燥させて食用。塩酢に浸して食べると味は清鮮)、かはもづく、カカオ(テオブロミンという窒素含有性の化合物と脂肪である。ココア、チョコレートなどは皆この種子の粉末から作る)、オランダみつばぜり(嫩葉と若い根葉を食用)、オランダみつば(嫩葉と柔軟な根茎を食用、葉に塩をかけて生食、または煮て食べる。緑の葉は毒があり食べてはいけない)、カンラン【橄欖】(実は生食、塩漬けや蜜漬で食べる)、てうせんぐるみ(種子を食用)、オニグルミ(実は食用で味はよい)、ちやらん(花を茶にする)、がんこうらん(実を食用、味は甘酸っぱい)、ヘビノボラズ(実の絞り汁で舎利別(註:シャーベットか?)を作る)、いつき(果実は食用だが美味しくない)、シラクチ(蔓の元

を裁ると水が出るのでミツヅルの名がある。樵が山中でのどが渇いた時、蔓を切ってこの水を飲む。味は僅かに甘いという。実は成熟したら食べられる)、**さるなし**(熟した果実は小児が好んで食べる。味は梨や葡萄、無花果などに似る)、**またたび**(実は食用で塩漬けにする。若く柔らかな葉は湯引きして食べられる)、**トウチヤ**(茶と同じように製して飲む。味は苦渋く美味しくない)、**チャ**(頭目を涼しくし酒食の毒を解くのは茶の功。長く服すれば脂を消す)、**サザンクワ**(柔らかい芽を摘んで茶の代用)、**ツバキ**、**ふゆあふひ**(葉は食用)、**ほうせんくわ**(花に多数の品種がある。葉は食べられる。種には魚を柔らかくする効果があり、魚を煮る際これを入れるとよい)、**やまあみ**(野菜に食用にする地方がある)、**ピハ**(果実は食用で美味)、**きいちご**(生食は甘酸っぱい味で美味しい)、**おほさんざし**(実は生食)、**くさぼけ**(果肉を食べる)、**からぼけ**(果実は食べられる)、**まるめろ**(生食より榎樽酒を醸造し、砂糖煮は生食よりも佳味)、**こりんご**(果実は梨に比べて渋みがあるが酒に醸造すれば味は良い。生食できる)、**りんきん**(果実を薄く切って天日で乾燥させ菓子にする。生食できる。林檎に似て甘く香気あり。渴きを治し酒病に効果がある)、**りんご**(実は生食または煮食する。醸造の材料にすれば美味な果実酒が得られる)、**かいどう**(実は食べられる。甘酸っぱく美味しい)、**ウラジロノキ**(実を食用)、**ズミ**(果実は生食できないが、よく熟したものを埋み火に入れて食べる。味は甘酸っぱい)、**ヤマナシ**(果実は成熟すれば食べられる。全熟していないものは茹でて食べる)、**なし**(主に果実を食用として栽培。酒に醸すと美味。乾燥した果実は美味)、**こうめ**(果実を食用にする。味は良くない。酸味が強い)、**ニハムメ**(実は食用。仁は薬用)、**ユスラムメ**(実は食用で京都では八百屋で売られている)、**ハダンキョウ**(果実は大きく味はとても良い。総じて上等で料理、生食、煮食する)、**すもも**(果汁でジャムを作れば佳味)、**アンズ**(実は生食。糖蜜で煮て缶詰に詰め、果肉を乾燥させ料理に用いる。砂糖を漬けても佳味)、**アーモンド**(仁を食用にする。味は大変良い)、**さくら**(実を生食、味が変わりやすい)、**やまざくら**(実は小児の食物として毒なく甘酸っぱい)、**はしかん**、**ムクゲ**(花は食用)、**つくばね**(未熟な実は吸物。塩漬けの味は榎実のよう。嫩葉を食用)、**ナツメ**(果実は生食する。砂糖煮、蜜漬にすると味がとても良い)、**イヌビハ**(実を食用)、**イチジク**(果実は生食、半熟を糶塩に漬け。8割熟したものを乾燥させたものは佳味。成熟したものは砂糖煮、蜜漬けにする。砂糖煮の中では最も美味しいジャムにしても美味)、**ニクヅク**(果肉の核は主に調味料に用いる)、**あきぐみ**、**おはめなつぐみ**(果実は食用、酸味甘渋味があり美味しくない)、**とらぐみ**(果実を食用にする)、**つるぐみ**(果実を食用にする)、**グミ**(果実は食用)、**コセウ**(主に調味料に用いる)、**ノブダウ**(秋に成熟した実を食用にする。ジャムを作る)、**シラクチブダウ**(成熟した実でジャムを作る。酒の醸造を試したが数年貯蔵して大量の砂糖を加えて醸造しても酸味が強く醸造に適さない)、**ムベ**(実は食用、ジャムが作れる)、**あけび**(果実は食用で大変に美味。嫩葉、芽を塩漬けにして木の芽漬けという)、**みやまもみぢ**(樹幹に穴を開けて樹液を採集して製糖の原料とすることがあるが、日本では聞かない)、**さたうかへで**(樹幹に穿孔し汁液をとり砂糖を作る)、**からこぎかへで**(新葉を茶の代用にして「まいらちゃ」という)、**ハナイカダ**(嫩葉を摘んで山民は食用とする)、**タラノキ**(春に幹上の柔らかい芽を食用。独活の芽と似るといふ)、**オニウコギ**(葉は新出の時に採って茹で、酢醤油を加えて食べる。オニウコギの葉は味が劣る)、**ウゴギ**(嫩葉を食用)、**れいし**(味は乾燥したリュウガンと同じ。乾燥果実中の佳品)、**リウガン**(実は生食が最も美味しい。味は甘く微香あり)、**トチ**(実は食用、糯米に加えて餅を作れば淡黄色で少し渋みがあるが一種の香味)、**ハシバミ**(実中の仁を採って生食すると栗のような味)、**ニレ**、**まてばしい**(実は生食し、炒っても食べる)、**おほばしひ**(果実は生食または炒って食べる。餅にして飢えを助ける)、**いちいがし**(果実は食用になる)、**くぬぎ**(実を粉にして餅を作る)、**コナラ**(実は水に晒して渋を抜いて食用)、**ブナノキ**(熟した実は食べられる。香ばしく栗に似る)、**クリ**(実は凶年山民の食料。佳味)、**やなぎいちご**(果実は食用)、**グーウスベリー**(果実は食用)、**スグリ**(生食、ジャム、ゼリー、蜜漬け、缶詰など用途が多い)、**あまちや**(葉を蒸して揉んで乾燥させたものを甘茶という。飲料や醤油の甘味付けにする)、**つるてまり**(葉は食用)、**あかなつふぢ**(花は茹でて酢味噌で食べられる。中国では半開きの花を塩湯に浸し蒸して乾燥させて蓄え食用)、**ナツフチ**(嫩葉は野菜として飯に加えて食べる。花も食べる。実はナタマメのようで、中の豆は焼いて食べる)、**エンジュ**(葉は発芽の時に採って茹でて食用)、**イハナシ**(子供が食べる。味は甘酸っぱく美味しくはない)、**リヤウブ**(春に嫩葉を諸国の山民は食用。味は悪くなく食べやすい。葉を蒸して乾燥させお茶にして飲む)、**おほばすのき**(果実は食べられる)、**コケモモ**(実は生食。塩漬け。砂糖漬け)、**キリシマツツジ**(小児が花を採って食べると少し酸味がある)、**オニグコ**(クコに同じ)、**クコ**(葉は食用)、**ムシカリ**(嫩葉を食用)、**ガマズミ**(子供が実を採って食べる)、**紅花スヒカツラ**(花を茹でて醤油と和えて食べる)、**コーウヒ**(世界中で嗜好されている)

飲料である。含まれるカフェインはお茶と同様)、**コクチナシ**(花は熟未、成熟とも食用)、**オレイフ**(柔らかい果実を塩漬けにしたものを欧米人は好む。成熟した実を搾った油は食用として最高級)、**カキ**(果実は生食。乾燥したものはリンゴと並んで美味)、**ごぜんたちばな**(北海道では果実を食べる)、**はまぼうふ**(栽培し柔らかい芽を食用)、**にんじん**(西洋料理には不可欠。ゼリー、根を薄切りにして煮て乾燥野菜にする美味なり。塩漬けも可)、**みつば**(生食の他漬物。嫩葉は飯に入れて食べる)、**セルリアツク**(西洋では昔から各国で大量に栽培されてきた。日本でも近年栽培量が増えてきた。生食、獣肉魚の臭みをとる)、**せり**(沼地などに自生する品を食用)、**しゃくな**(嫩葉を食用すると佳味)、**ぼうふう**(嫩葉は食用にする)、**あめりかはうふう**(地下茎はにんじんに似て柔らかいうちに煮て食べると佳味)、**ひめびし**(実は食用)、**をとこよもぎ**(嫩葉を茹でて洗い、再び煮て食べる。味はヨメナよりも良い)、**かはらにんじん**(実子は薬用。嫩葉は可食)、**おほほもぎ**(新芽が出て高さ4、5寸のものを採って米粉と混ぜて団子を作ると美味。嫩葉を食用にするとまた美味)、**よもぎ**(新生の嫩葉を食用。水に浸して米粉を混ぜて再び蒸して団子にすると味が良い)、**のぎく**(嫩葉を食用。香りが良いが舌の上に一種の麻味を感じるのはこの菜の欠点である)、**はんごんさう**(春の初めに柔らかい苗を食用)、**てんぢくぼたん**(根塊は米国では野菜の一種として食用にする)、**あかばなたんぼぼ**(葉を食用。少し苦味があるが煮て食べる)、**きくいも**(欧米各国で盛んに栽培して根塊を飼料にする。煮焼したり薄切りにして酢を加えて生で食べる。沢庵漬けの中に入れて春に食べると佳味)、**ごぼう**(根茎を蔬菜として一般に食用)、**ごぼうあざみ**(嫩葉を米粉と混ぜて団子にすると佳味)、**てうせんあざみ**(畑に栽培して食用にするという)、**はまあざみ**(根を掘って食用。味佳)、**まあざみ**(田圃に栽培し食料にすることがある)、**へめあざみ**(柔らかい苗を食用にする)、**やまあざみ**(柔らかい苗は食用)、**つば**(葉柄を採り皮をむいて茹のように煮たり乾燥させたりして食べる)、**はんごんさう**(柔らかい苗を食用にする)、**しゅんぎく**(葉を食用にする。味は最も良い。佳香があり茹でて椀物の添え物にする。茹でて水にさらして固く絞り、花鰹、酢醤油をかけて食べる。花の全開していないものも葉と共に食べられる)、**きく**(料理菊の種は食用にすると香り味共に良い。葉は春から秋冬にかけて採って煮て食べる。種類によって苦い物があるが甘い種を選んだ方がよい。葉は乾燥して茶にすると色も香りも良い)、**いぶきだいこん**(味が辛辣で料理の調味に用いる)、**はつか(二十日)だいこん**(主に食塩と和えて生食、糠漬け、煮て食べる)、**ほそね【細根】だいこん**(糠漬け、また煮て食べる)、**なつだいこん**(糠漬け、また煮て食べる)、**もりぐちだいこん**(細く線切りにして乾燥させ塩漬け、または煮て食べる)、**さくらしまだいこん**(主に煮て食べる。質は柔らかく美味しい)、**みやしげ【宮重】だいこん**(沢庵にすることもあるが煮て食べるとおいしい)、**さじな**(塩漬けまたは煮て食べる。質は柔らかいが味は優美でない)、**さんとうさい**(煮食、漬物、肉類の添え、洋食のサラダにすると味はとても良い)、**むらさきかぶら**(酢漬け、塩漬け、煮食共に佳味)、**おうごんかぶら**(酢漬け、塩漬け、煮食共に佳味)、**三月大根**(生食、塩漬け、煮ても食べられる)、**あかな**(塩漬けが最も有名である)、**みづな**(葉は秋から春にかけて漬物にして食べることが多い。煮ても良い)、**たうな**(葉を食用にすると美味。塩漬けの根茎も食用)、**とくわかな**(植えて一ヶ月ほどで繁茂する。下の方から切っていく。調理法は他の蔬菜と同じ)、**からしな**(古い物ほど辛い。多食してはいけない)、**あぶらな**(各地で栽培される農産植物。冬から春にかけてよく食べられる)、**おほがらし**(茎葉の若くて柔らかい時に食用にする。春にヨモギが出る前によもぎ餅を偽製する時にこの葉を使って青色を付ける。種子は辛子のような味だが、辛子よりも辛い)、**ひめかんらん**(たまかんらんと同じだが、一層味が良い)、**たまなかんらん【球葉甘藍】**(調理法は各国の習慣により大いに異なるが、これを使わない国は希である)、**なづな**(古人は野菜の一つとして苗を食べた)、**わさび**(食を進め魚毒を殺す。佳良美味な香辛料)、**しろいぬなづな**(嫩葉を茹でて水に晒して酢醤油で食べる)、**けし**(柔らかい苗は佳味。種は煎って料理に使い粥や麺と併せて食べる)、**いかりさう**、**すずめのひえ**(種子を食用)、**あかなす**(実は西洋料理に使うが、普通に食用とすることは希である)、**しゃがたらいも【馬鈴薯】**(若芽に一種の毒がある)、**なすび**(専ら果実を食用。重要な食用蔬菜。秋末に茄子を食べるなど云う説は過食すると胃腸を害するから)、**ふじにひとへ**(嫩葉は食用)、**しろね**(根を糶塩に漬けて香の物にする。煮たり吸物にしたりして食べる)、**しそ**(6、7月の間に葉を採り食用にする。また乾燥して冬に食用とするととても佳味)、**ごわえ**(秋から冬春に塊根を食用。佳味)、**くわい**(秋から冬春に塊根を食用。味は僅かに苦い。多食してはいけない)、**くろくわみ**(埋茎を食用。生熟共に佳味。食用に栽培する地がある)、**あづき**(未熟なものを莢ごと煮て食べる。近年は米価より高いのでベトナムからの輸入米に小豆を一割加えて炊くと味が良い。菓子用の製餡の多く消費する)、**しろなたまめ**(果実の未熟なものを採って皮ごと食用にする。皮と共に塩漬け味噌漬けにすると佳味)、**やぶま**

め（種子を食べる。若いものを葉と一緒に煮て食べる）、**いんげんまめ**（まだ熟していないものは莢ごと採って一緒に煮て食べる）、**ふじまめ**（まだ熟していないものは莢ごと採って一緒に煮て食べる）、**ふんどう**（この豆を使った素麺は透明で葛切りのように大変美味）、**ささぎ**（ささげのように莢は柔らかくないが賞味する。料理ささげという。熟した豆は赤小豆の代用）、**らつくわしやう**〔**落花生**〕（炒っても煮てもとても美味しい。また砂糖をまぶして菓子にする）、**なたまめ**（柔らかいものは莢ごと煮て食べる。また湯引きして塩漬けたものを味噌漬けにする。熟した実は味は悪くないが傷食して死ぬことがあるので食べてはいけない。焼いたものは最も人に害がある『大和本草』）、**だいず**（種子は味噌醤油豆腐湯葉菓子の原料）、**しろばなえんどう**（若い果実を莢ごと煮て、種子をとってそのまま食用）、**をたふくまめ**（未熟なものは莢ごと食べ、熟した後は豆を出して食べる）、**ほど**（根塊は食用）、**くさねむ**（葉を茶の代用にする、薬用。観賞用に栽培）、**げんげ**（水田の肥料として大いに有益なのは農家がよく知っていることである。若葉は食べられる）、**かはらけつめい**（葉茎共に乾燥させ茶の代用にする）、**くず**（葛粉を作る）、**くろくもさう**（生葉を揉んで味噌和えにして食用）、**とりあししようま**（若葉を食用）、**たいもんじさう**（嫩葉を食用）、**みつばつちぐり**（地下の塊根を食用）、**おらんだいちご**（生食、ジャム、成熟したものを採集して酒に漬ける）、**ふな**、**山ハト**、**トシヨリコヒ**、**ツチクレハト**、**ヤマトリ**、**むくわり**（食用として美味）、**ふか**（鮫類は何れも皮を取って薄切りし熱湯に入れ白くなったものを芥子、生薑、酢味噌で食べると美味。皮も食べる。生肉は蒲鉾）、**カラスウリ**（澱粉を多く含む。種を炒めたり油で煮たりして食べる）、**キグチ**（外皮を取って食べる。味は良くない）、**ぬのびきたけ**、**をしやうにん**（大根を擦って酢で和えて食べると酒にあう）、**だいこくしめぢ**（味は最美で広く食用）、**なめたけ**（美味で料理に多く用いられる）、**かうぞたけ**（味甘淡にして上品）、**くはたけ**（味佳）、**まいたけ**（食すれば微臭あり、塩蔵して煮食する）、**ひらたけ**（生食が最も良い）、**とらふ**（食用。乾燥させて貯蔵できる）、**ちだけ**（食用。味は淡泊で頗る美味）、**はりたけ**（食用）、**ははきたけ**（食用）、**やましやうろ**（味が良く料理の消費量が多い。缶詰品は高価）、**くろこ**（苦味あり。水に浸して苦味をとって食用）、**うづらたけ**（食用菌類では第一品。産後の児枕痛に煎じて服用する『大和本草』）、**いはたけ**（食用の際は熱湯に浸してきれいに洗い土石を取り去る。乾燥させ貯蔵すれば数年たっても変質しない）、**きくらげ**（生、乾燥共に煮て食べる）、**さらしなしようま**（嫩葉を煮て食用）、**つはぶき**（観賞用に栽培、葉柄を食用）、**バラゲー**（バラゲーと称して南米では日常必需の飲料）

## （2）有毒なもの 36件

西涯が有毒植物と認識し、生活の中でその知識を普及させる意図があったものと思われるものである。植物全体ではなく、有毒部位を示した記述が多い。但し、例えば本来無毒の「へびいちご」を有毒とするなど当時の伝承に基づくものも含まれており、別に科学的な検証が必要であろう。また有毒だが適量を処方すれば薬用、毒抜きをすれば可食のとするものは、食用や薬用と重複する。

### ○有毒として挙げるもの

**あおやぎさう**、**ばいけいさう**（根を飯に混ぜ蠅に食べさせると死ぬ）、**はいどくさう**（葉を生で飯に混ぜ蠅に食べさせると死ぬ）、**まんじゆしやげ**（凶年にはこの球根を団子にして食べる。毒があるのでよく煮沸して悪液を水に浸出し毒を抜いて食用にする）、**きつねのかみそり**、**オランダみつば**（畑で栽培し柔らかな葉と柔軟な根茎を食用にする。緑の葉は毒があり食べてはいけない）、**どくうつぎ**（薬効を試す人がいたが、有毒で病気を治す効果はなかった。実を生で食べた小児は皆その毒にあたり死んだ。葉にも毒があり、葉を飯に混ぜて鼠に食べさせると死ぬので「ねずころし」と言う。中毒の兆候は、かゆみ痛みを覚え発熱が烈しくすぐに呼吸困難や痙攣を起こして倒れる）、**センダン**（実は薬用。葉は粉末にして菜園に散布すれば殺虫に有効）、**たかとうだい**、**サツマフジ**（花がまだ開いていないものを採り乾燥させて薬用にする。葉を揉んで水中に投ずれば魚が毒にあたる）、**しろばなぢんちやうげ**（実子はとても辛辣で咽喉を刺激する。解毒に半日ほどかかる。大量に食べ過ぎた者は斃死するという）**みやまはんしようづる**、**うまぶだう**、**やつで**（実と葉に毒があるという）、**じやけつ**、**ついでら**（薬用にするが花は毒がある）、**ハナスハウ**（花は毒があり食べてはいけない）、**ネチキ**（葉に毒がある）、**テウセンツツジ**（花は毒がある）、**マチン**（少量を用いれば強壯薬、食欲、消化器の弾力を調整する。神経の麻痺症状に効果がある。猛毒なので使用量には最も注意が必要）、**リウキウフジウツギ**、**キンギンボク**（実は害がある。庭園に栽培して観賞す

る者は注意が必要) **けぜり** (大毒あり、誤って食べれば死ぬ)、**てうせんあさがほ** (麻酔が発明されていない時代、果実を特殊な麻酔薬としたが今では用いない) **むらさきばな** (紫花)、**ひよどりじやうご**、**はしりどころ** (根茎は峻烈な有毒植物だが薬用。葉も有毒で効果は根と同じ)、**はだかほづき**、**いぬほづき** (有毒植物だが漢方では外科で重要な薬という)、**じやがたらいも** (若芽に一種の毒がある)、**きばなのれんりさう**、**まうせんごけ** (茎葉の味は酸苦峻烈有毒、外用すると疣贅が取れる)、**へびいちご** (この実を食べて死ぬ者がある。烈しい毒がある)、**せんになさう** (有毒だが、擦ってその汁と松脂を混ぜて膏薬を作り腫毒を消す)、**はへころしたけ**、**ばいかも**、**こきんばうげ**、**ふじうつき**

### (3) 薬用となるもの 277件

内服、外用 (傷、虫刺され、駆虫) を含んでいる。植物の薬への利用は本草学の本来的な実学部分であり、これを重視しているのは、西涯が植物学よりも本草学も重視して学んでいたことの証左であろう。本書に記載された薬効については、近世本草書からそのままの引用や、出典が示されず「古方」とするものなど伝承によるものも含まれ、科学思想の普及によって本書が書かれた時代でも効果が疑わしいものがあつたと思われるが、西涯自身の実見を記載している点は興味深い。また、有毒とも重なるが害虫の駆除に関する実用的な内容も比較的多いようである。

#### ○薬用として挙げるもの

**ひのき** (油液を皮膚病に外用)、**このてがしは** (果実は柏子仁といい古代には薬用)、**てうせんまつ** (実は海松子といい薬用)、**キハダ** (木皮は腎熱を取り、痢疾に良いという。種子の苦味は殺虫の効果がある)、**ミヤマツツジ** (近年これから一種のアルカロイドを発見し「ミヤマキシミン」と名付けた。効用はまだ明らかではない)、**ゴシユ** (子実は薬用)、**コクサギ** (根は薬用。熱瘡を治し、虫を殺す効果がある。枝葉根共に煮出し牛馬の虱を殺す)、**イヌザンシヤウ** (木皮は薬用)、**さんしやう** (木に付くアブラムシを駆除する効果がある)、**へんるうた** (毒虫類に刺されに葉を付ける効果がある。小瘡にこれを貼れば速やかに治るといふ。虫類を除く効果がある)、**きこくのき** (枳殻は古医方に大便を快く通し気を降ろす効果があるといふ)、**マルブシユカン** (果皮から採る油は医薬、食品、香水に用いる)、**ブシユカン** (実は古医方では痢病、痰病を治すといふ)**みかん** (果皮は陳皮。乾燥させ刻んで生薑を加え、煎じて服用すれば咳に効く)、**やらば** (根塊は強力な瀉下剤)、**びじょうざくら** (根塊は強力な下剤)、**はいどくさう** (有毒で、この葉を生で飯に混ぜ蠅に食べさせると死ぬ)、**ねなしがづら** (茎を煮出し、夏に汗疹が出たら温浴すれば治る)、**ろくをんさう**、**いけま**、**ががいも** (生葉の汁を手につければ悪臭が消える。葉は腫毒を消し、果実の綿は止血になる)、**みづがしは** (茎葉とも苦く強壯解熱作用がある。胃腸病消化不良黄疸水腫痛風などに有効)、**せんぶり** (非常に苦く胃病に効果がある)、**いはりんだう** (健胃に偉効がある。食傷腹痛に服すとよい)、**へにさきりんどう** (味は非常に苦くケンチアーナの代用にす。各種胃病に効果がある)、**いちやくさう** (肺病を治し、傷を癒やす薬にする)、**おほうめがささう**、**すべりひゆ** (性寒滑虚冷の人は食べてはいけない。多年の悪瘡に磨り潰して付けると、二三日で治るといふ)、**カラムシ** (葉を乾燥させ揉んで取った綿は止血効果がある。生根は打撲腫痛に効果がある。生根をすりおろし痛みに貼れば関節の痛みを治す『本草綱目啓蒙』)、**あさ** (葉は麻酔、沈痛の効果がある。葉を乾燥させて一家で食べて二日間昏睡した者があつたのを私は見た。皆覚醒して無事だった)、**うしばさいしん** (根は乾燥させて薬用)、**つるどくだみ** (五臓の残穢を消化する。補益の効はないが効能が多い)、**おほははきぎ** (苗葉を搗き砕いた汁は赤白痢病に効果があるといふ。葉を煎じて目を洗えば熱病みを去る。下痢を止め、悪瘡を治すといふ)、**るうださう** (種の粉末は十二指腸虫や蛔虫その他の寄生虫を駆除する効果がある。生葉の汁も毒虫の刺され、蚤に喰われた腫れにも効果がある)、**いぬびゆ** (多年の悪瘡に磨り潰して付けると、二三日で治るといふ)、**みのこづち** (根茎を乾燥させ薬用。腰膝疼痛、閉経淋病血尿などを治す)、**さんきらい** (漢方で筋骨を強くして下痢止めの良薬といふ)、**さるとりいばら** (根は薬用、屠蘇酒に入れる)、**はす** (古方では精神を清寧にし虚を補う効能があるといふ)、**なでしこ** (種子は古方で薬用)、**せきこく** (古方で薬剤とし、今も清国に輸出)、**サイハイラン** (球根を磨り潰してできものに塗ればこれを除くことができる)、**おにのやがら**、**おほはくり** (根茎を火に炙り竹べらでつぶして糊状にし、アカガリの口に付ければよく治る。シランの根も同じく治療効果がある)、**はくろ** (根を炙り糊状にしてアカガリやノロに付ければ治るといふ『大和本草』)、**たんちく** (筍を乾かして薬用)、**るうだ**

さう(熱病の病人を看護する者はこれを持つか、揉んで鼻孔に似れば伝染しない『大和本草』)、**ダンチク**(筍は味が大変苦い。下緩剤、梅毒にも効果があるという)、**もろこしきび**(粉末を煮た糊を紙に延ばし貼ると閃挫腰痛に効果がある)、**はとむぎ**(湿痺を治療し疝疾の妙薬。顔にできた瘡に薏苡仁を服用すれば効果がある)、**たうもろこし**(ギリシャでは苞上の毛状花茎を煎じ膀胱の諸病に用いる。米国では毛糸状物エキスは利尿効果があるという)、**うこん**(塊根は薬用)、**はなめうが**、**バリン**(実は薬用)、**ひあふぎ**、**すいせん**(球根を薬用にする所がある)、**まくり**(『閔書』に「散碎微黒、小兒腹中に虫病有り少食能く癒える」とある)、**オランダみつばぜり**(薬用にするが、種子を小鳥にやると死ぬことがある)、**カンラン**【**橄欖**】(漢方医は、実は魚毒を解毒し、のどの痛みに効果があるという。陰干しにしたものは喘息を治す効果がある)、**とうくるみ**(実を食べると血の通りを能くし骨肉を柔らかくする)、**オニグルミ**(根皮は薬用。緩やかな下剤で大黃の作用に似ている。果実の外皮に一種の揮発油が含まれ、これに触れれば小瘡が出来ることがある)、**はづ**【**巴豆**】(実を圧搾あるいは煮出して採った油は最も峻烈なる下剤である)、**アカメガシハ**(葉枝を煮出して浴湯に入れればリウマチなど関節の痛みを治すという)、**ちやんちん**(早椿根皮は古方で薬用。新葉を食料とする説があるが、臭気が多く食べられない)、**にがき**(木材、葉共に味はとても苦い。これを薬用にする)、**ふしのき**(古薬方に五倍子は諸々の虫を治し炎症を除くという)、**ぎよりう**(葉枝は薬用)、**ナンテン**(小児の百日咳に効果があるという。葉は食毒を解すという説がある)、**めぎ**(古方薬に木を煎じて眼病を洗うと効果があり「目木」の名がある)、**あをき**(葉を煎じて腫れ物につけると有効)、**サンシュ**【**山茶莢**】(実は古医方に用いる)、**さるなし**(果実は古薬方に効能あるものとする)、**またたび**(猫が好んで食べ、猫の病気を治すという。芽葉は薬用だが胃弱者が食べると下痢しやすい)、**やぶからし**(葉茎を陰干しにして疥癬の薬に加えると有効『大和本草』)、**やまあぬ**(大便を通し月経を催進する効果がある)、**ほとさう**(利尿効果がある。肺気、水気を治すが適量を超えてはいけぬ。茎から滲出する白い液は薬効がある。実は蛇咬む腫毒に効く。古くは分娩催起用いられたという)、**ふうろうさう**(茎葉共に疝疾を治す効果があるので「げんのしやうこ」と言う。薬用には茎葉花共に陰干しにして煎じるか、粉にして丸める、どれも効果あり)、**ろーれる**(葉に僅かな青酸を含む。昔はこれから「ろーれる水」を採って薬用にした)、**シロダモ**(小児の白禿瘡に実と果肉を黒焼きにしてごま油で付けるとよく治る『大和本草』)、**テンダイウヤク**(昔は根を薬用)、**にくけい**(昔より樹皮を薬用。主な効用は衝動強壯薬で、僅かに収斂性がある。粉末にして駆風薬や他の薬に混ぜる)、**くすのき**(樟脳は第一に医薬として用いる)、**かなうつき**(根を生のまま煎じて服用すると瘡に確実な効果がある)、**しろやまぶき**(種を煎じて服用すれば咳に効果がある)、**ビハ**(葉は乾燥させて薬用。駆風発汗の効果がある)、**なにはいばら**(実は金櫻子といい古方薬で薬用)、**のいばら**(実を莖実といい漢方薬に用いる)、**あんらんじゆ**(果実は痰、膈症効果があるという)、**おほさんざし**(薬用には核を取って果肉を用いる)、**からぼけ**(果実は古方では薬用。薬用には実を縦に二、三に切り乾燥させる。脚気霍乱嘔吐転筋を治す。脚気には未熟な実を採って種を取り煎じて服用する)、**まるめろ**(果実は壳薬の楹椀円に入る主薬である。痰を切るという)、**なし**(チフスに罹った者がこれを食べて出血し、遂に起き上がれなくなった者を見たことがある。やむを得ずこれを食べさせる時は、摺り下ろして布で漉してその果汁を飲ませなければならない)、**ニハムメ**(仁は薬用)、**アンツ**(核中の仁を杏仁といい咳止めに有効。日本の古方では便秘を治すという)、**すいみつもも**(中国では桃仁を食用にする。桃葉を煎じ入浴すれば霍乱吐瀉腹痛を治す『大和本草』。桃葉湯で身体を洗浴すれば、その夜は蚤が近づかない)、**うめ**(烏梅は薬品として下痢を止め、汗を止めるという)、**サツマフジ**(花がまだ開いていないものを採り乾燥させて薬用)、**ぢんちやうげ**(樹皮は外科薬)、**しわう**(峻烈な下剤で多量に服すれば嘔吐を併発する)、**ムクゲ**(花は食用、薬用)、**マツフサ**(幹枝併せて煎じ浴湯とする、通風、疝痛に効果があるという)、**てうせんごみし**(果実は滋補の効果があるという。古方には咳止め、肺病にも効ありとある)、**さねかづら**、**ホウノキ**(実を煎じて服用すると淋病を治すという)、**ニシキギ**(枝皮共に煎じて服用すれば心痛を治す効果がある)、**クロウメモドキ**(果実は薬用)、**ケンボナシ**(実は大小便を利し酒毒を解き嘔吐を止める)、**くは**(幹皮根皮葉は古来薬用)、**いうかり**(生葉を乾溜して精油を採取し香水や殺菌剤に用いる。樹皮は解熱剤)、**アカウ**(中国では実を蜜煎して薬とする)、**イチジク**(葉を煎じて服用すれば痔疾を治すというが効果は不明。果実は滋養があり慢性便秘の者が食べれば緩下の効果)、**くは**(幹皮根皮葉は古来薬用)、**シクンシ**(実は薬用。殻中の肉は生食できる。古く枯れたものは食べてはいけぬ)、**やどりぎ**(葉茎共に薬用)、**ニクヅク**(僅かな麻酔性がありアヘンの代用にする。小児の下痢に有効)、**あけび**(茎は古くは薬用。利尿作用がある。水腫にもよい)、**カウシウウヤク**(根を薬用。風邪を去り、諸虫を治すという)、**オホツツラフチ**(根を薬用。効果は防已に同じ)、**アラツツラフチ**、

ハナノキ（葉を煎じて眼病を洗う）、オニウコギ（根皮を薬用し五加皮といい腎虚を補い小便を渋らすという）、ウゴギ（根皮を五加皮と称して薬用）、リウガン（漢方では補薬剤強壯剤）、柘櫚葉ノボダイジュ（花を薬用）、エノキ（葉は漆瘡を治す。実を搗いて酒に混ぜて飲めば産後の身腫を治し、風呂に入れば中風を治す）、くぬぎ（樹皮は薬用）、しらかし（実は痢病を治す）、コナラ（乾燥させ忍冬と等分に合わせて煎じて服用すると腫れ物を治す）、カシワ（樹皮は薬用）、カシウウ（根は薬用。根には大量のデンプンを含む）、うまのすずくさ、ヤシヤビシヤク（実と葉を煎じて服用すると利尿効果がある。淋疾、婦人帯下に妙効）、白斑あぢさみ（花は薬用。古方では葉を乾燥させて瘡病の薬として煎じて服用）、うつぎ（実は薬用し君仙子という）、ミヤマトビラ（根は薬用。諸病に効き肥後では「医者タヲシ」という）、せんな（葉は下剤）、じやけついはら（薬用だが花は毒があり近づいてはいけない）、さいかち（実は薬用）、ハナスハウ（樹皮は古方で「紫荊皮」、花は有毒）、いうかり（樹皮は解熱剤に用いる）、ロスマリニユス（抜け毛予防に確然たる効果がある）、コケモモ（西洋では防腐清涼の効果があると言う）、アセミ（葉の煎汁を冷まして野菜にかけると殺虫の効果があるという。牛馬がこの葉を食べると酔ったようになるので馬酔木という）、オニグコ、クコ（古来薬用。根皮を地骨皮という。腎水を益す。実や葉を常時服すれば目を明らかにする効能がある）、マチン（少量を用いれば強壯薬、食欲、消化器の弾力を調整する。神経の麻痺症状に効果がある。猛毒なので使用量には細心の注意がいる）、タニウツギ（皮を取って葵皮を癬瘡の薬に混ぜる。『大和本草』）、カンボク（古方に外科で用いることがある。木材で歯ブラシを作る）、ニハトコ（木片や花を薬用。花は発汗効果がある。外用では折傷を治し筋骨を接ぐ）、紅花スヒカヅラ（膿が出る悪瘡には、酒に浸して乾燥させたものを服用する。『大和本草』）、ニンジンボク（実は黄荊子といい、汁液を荊瀝といい薬用にする）、クサキ（漢方では蜀漆）、キナ（間歇熱、その種の熱病の特効薬）、カキカヅラ（古方の医薬では蔓を乾燥させて使う）、クチナシ（実は黄疸吐血によい）、レンギヤウ（実は薬用。古医方では外科に用いる）、カキ（声がれ、魚中毒に効果がある。火傷に柿渋を塗ると効き目がある）、ほたるさう、むまみつば（根茎は下剤に効果がある。エキスを精製して利尿去痰の効果がある）、ほたるさう（漢方での柴胡の中では下品）、うどもどき（地下茎を乾燥させると香気を有する。漢薬の羌活）、びやくし〔白芷〕（播種の翌年秋に根を掘り乾燥させて薬用）、かさもち（根を乾燥させて薬用）、はまにんじん（種子を薬用し、蛇床子という）、せんきう（葉はとても香りが高い。塊根は薬用。長期服用は不可）、とちばにんじん（人參が貴重なので代用品として薬用された）、さぼてん（『大和本草』には「霸王蕉」。乾燥したものを薬用にする）、しうかいどう（茎葉に含まれる酸味はシュウ酸カリで、昔は薬用）、おとぎりさう（金瘡に生葉の汁を付ければ止血効果がある）、フユイチゴ（民間薬）、ふじばかま（乾燥した葉は虫除けに効果があるという。北海道や奥羽の辺りではこの葉を厠に中に懸ける。嫩葉は可食と『大和本草』に記されるが、試してみたが硬くて食べられなかった）、ふき（根は苦い。幼児に生の露の根を刻み黄連、甘草を加えて熱湯を加えて飲ませ口の中の悪いものを吐き出させる。『大和本草』）、をたからかう（葉を乾燥しタバコの代用にすれば痰を除く効果がある）、しをん（昔は鬚根と一緒に採って薬用）、さうじゆつ〔蒼朮〕、かはらよもぎ、ひめよもぎ（苦みが最も強い。あるせむに似るが効能はやや劣る）、あるせむ（葉や花を健胃薬にする）、せめんしな（花を駆虫剤に用いると確かな効能がある）、あるにか（花を薬用）、きんせんくは（花を酢に浸したものは諸瘡悪性毒を駆散し、花の絞り汁は月経を促し、酒と塩を少し加えて傷や腫瘍つける。サフランの代用にする）、おほぐるま（古方書中にある青木香はこの土木香である。根を用いる）、をぐるま（古くは花を薬用）、べにばな（種子は下痢に効くが今では用いられない）、やぶたばこ（目に出た瘡を治す。根を切ってあぶり、細かくして飲む『頓医抄』）、をなもみ（昔はこの草を「至賤にして至貴の効あり」と称した。発汗排泄の効果がある。また子実は治熱に効果があるという。風疹のかゆみを治す。産後の諸病には葉を搗いて絞り汁を服用する）、あかばなたんぼぼ、ごぼう（種は薬として麻疹や発疹の薬に配合する）、かみつれ（今から30年前にはこの花を乾燥させたものを主に発汗剤に多用した）、つは（一切の毒を消す効果があるが特に魚毒、フグ毒を消す効果がある。生葉をすり潰して熱腫瘡創に貼れば腫を消す。打撲腰痛にも効果がある『大和本草』）、さはをぐるま（魚の骨が喉に刺さった時は搗きくずしてその汁を飲む）、あきのきりんさう（花には一種の香りがあり、乾燥すれば更に強くなる。味は苦く利尿強 壯瘡創の効果がある）、あかばなみしよけぎく（花を陰干し粉末にして蚤取りに用いると効果は確実。葉と茎で蚊や他の虫類にも効果がある。室内のゴキブリには花を粉末にして通り道に散布すれば来なくなる。新鮮な粉末ならば虫が触れば皆死ぬ）、からしな（古い物ほど辛い。多食すると血便痔疾になる）、たいせい（黄疸閉塞病に用いる。収斂瘡創の目的で外用されたが今では用いない）、くさのわう（生葉を揉んで付ければ瘡腫を消す。植物塩基「プロトビン」を含有）、ちやんばきく（植物塩基「プ

ロトピン」を含有する)、**けし**(果実に利刀で傷をつけると白色の液が出、数時間たつと固まった暗灰色になる。これを採取したものがアヘンで有効な薬物である。アヘンの効用は中国の薬物書に詳しい)、**こまぐさ**(植物塩基「プロトピン」を含有)、**いかりさう**、**はますげ**(球根を薬用。気を降し発汗効果がある)、**はしりどころ**(根茎と葉は薬用)、**いぬほぼづき**(有毒植物だが漢方では外科で重要な薬という)、**ししたうからし**(寒湿疝気を除く。虫を殺し、食を進める。多食すると目がくらみ瘡腫を生ずる。粉にして米糊と和えて紙に塗った膏薬を貼ると胃痛腰痛に効果がある)、**はくか**〔薄荷〕(薬用で駆風胃病に効果がある。葉を煎じて漆瘡を洗うと効く)、**ほぼづき**(葉と根果実を搾って付け児の霜腫を治す。実は咳によい。妊婦は食べてはいけない)、**さるびや**(葉を薬用)、**れいりょうこう**(花実を薬用とし又香料に加える)、**かはみどり**(葉茎を「和ノ霍香」と呼ぶ。味は苦く健胃催経の効果がある『草木図説』)、**つるかこさう**(味は苦く渋い。傷を治すというが、今では用いない)、**いぶきじやかうさう**(強脳、鎮痛、通経に効果がある。蒸留エキスは胃腸の芳香剤。他の薬に加えて頭痛眩暈胃寒にする)、**やくもさう**(実を茺蔚子といい、苗は益母草という。共に古くから薬品)、**あたりさう**(茎葉共に薬用。南部では鼠穴に挿せば鼠が出てくるので「ねずみぐさ」という)、**こがねばな**〔黄芩〕(地下茎は長大で深黄色。薬用にする)、**めばうき**(産後の身腫治療法に汁を飲む)、**きらんさう**(漆瘡を治す)、**ひきをこし**(薬用。腹痛を治し利尿に非常に効果がある)、**たちじやかうさう**(花葉全草薬用。チンキなどを作る)、**いぬごま**(葉花を浸剤とする。胃中の粘液による頭痛胸痛に効く。根茎は吐気に効く)、**をどりこさう**(群生しているものを川統断と呼んで薬用)、**しそ**(果実は霍乱嘔吐反胃を止める)、**れいりょうかう**(花実を薬用。又香料。花から香水が採れる。花実を香料に加える)、**おらんだびゆ**(子実を補骨脂といい薬用)、**ふんどう**(早常食すれば補益する。生で食べると全ての中毒に効果がある)、**くさねむ**、**くらら**(根茎を擦って煮出して栽培蔬菜の除虫薬として効果がある)、**はぶさう**(この葉は毒虫の毒を消す。種子は薬用)、**くず**(地下茎を薬用)、**まんねんぐさ**(毒虫刺されを治す。蚊に刺された後茎葉を揉んで付ければ痛みがおさまる)、**まうせんごけ**(峻烈有毒、外用すると疣贅を取ることができる)、**づたやくしゆ**(山民は喘息を「ヅダ」という。喘息の治療に有効でこの名があるという)、**きんみづびき**(葉茎および根共に収斂効果がある。下痢止め有効。多用しても害がない)、**ぶくれうさう**、**ふな**(下血を治す。胃腸によい。小児の白癬頭に黒焼きを醬油で付けるとよい)、**山ハト**(下血を止める。味噌で煮て空腹の時に食べると効果大きい)、**トシヨリコヒ**(下血を止める味噌で煮て空腹の時に食べると効果大)、**ツチクレハト**(下血を止める。味噌で煮て空腹の時に食べると効果大きい)、**カハガラス**(子供の疳を治す妙効)、**ナベゲリ**(喘咳労咳を治す『大和本草』)、**なまこ**(黄疸に効く。腸は疣痔に効く。肺の病を治す)、**せんにんさう**(擦ってその汁と松脂を混ぜて膏薬を作り腫毒を消す)、**とらふ**(乾燥させて産後の児枕痛に服する『大和本草』濁りのある頻尿を治す)、**ブクリャウ**〔茯苓〕(漢方医がよく用い、清国へ輸出している)、**れいし**(中国では延年の薬)、**あわゆきそう**(薬用として根茎を古医法に用いる)、**やましやくやく**(漢薬として宇陀芍薬、信濃芍薬と呼ぶことが多い)、**しやくやく**(根茎を薬用)、**はなかつら**、**わうれん**(わうれん属の根茎は皆苦味が強く薬効がある。普通の販売品はこの種に限られる)、**きんばいさう**、**さんしちさう**(止血効果あり。毒虫刺されに生葉汁を塗ると痛みが消える)、**ミルラ**(強壯薬)、**アングスチュラ**(強壯薬。虚性の消化不良、下痢に良い)、**てつせん**(根は薬用)、**ふいりば**〔斑入葉〕**ザクロ**(実皮は薬用。根皮は有力な殺虫効果がある。生根を採集して煎じて服用する(腸の虫を殺す特効あり))、**オニグルミ**(根皮は薬用。緩やかな下剤で大黄の作用に似ている。果実の外皮に一種の揮発油が含まれ、これに触れば小瘡が出来ることがある)、**せんぶり**(根は堅く細く黄褐色。味は非常に苦く胃病に効果がある)

### 3-2 生活資材用

#### (1) 原料素材(搾油、香料、薬品原料、染料など)となるもの 103件

生活に利用し搾油搾蠟、染料、香料、化学薬品の原料となるものである。食用油の生産とその利用に関する知識も豊富である。この中で注目されるのは「染料」に関する内容である。化学染料の利用が増えていた当時であっても自然染料への関心が高かったことが背景にあったようで、恐らくは西涯の家業が麻問屋で、若い頃から繊維や染色に興味があったことが関係しているものと思われる。同様の背景は、繊維植物への関心の高さにも表れているようである。

### ○搾油、香料、薬品原料として挙げるもの

はこねぐさ（葉柄の落葉したものを乾燥させて柄箒を作る）、ささゆり（花に佳香あり、香水の原料にする）、あかまつ（近年この材を製紙原料にする）、ベンガルストロン（レモン油を作る。クエン酸を取る。酸の含有は最も多い。馥郁たる芳香を楽しめる）、マルブシユカン（果皮から採る油は医薬、食品、香水に用いる。実を压榨した液で作るクエン酸は大いに用途がある）、をかひじき（古くは茎葉を焼いて灰汁をとって曹達を製造した。葉を箒にする）、やなぎはみのこづち（種から油を絞って食用にする）、たけ（製紙の原料）、かうすみがや（この種は揮発油成分を含有する）、おかるかや（一種の揮発油を含みこれを採集する）、チガヤ（穂の白絮を採って焰硝を加えて煮て赤く染めホクチを作る。葉で蓑衣を作る。製紙の原料にする）、おはしやうが（遠州見附浜松近傍に多く産出する。乾燥して外国へ輸出することが多い有益な産物である）、ふのり（糊にして紙を貼る、布を織るのに用いる）、つのまた（ヨード製造の原料として貴重で、多量のヨードを含有する）、かぢめ（乾燥したものを細切りにして羹に加えれば粘るが出る。賤民の食用にする）、しらき（果実から油を絞る。近江ではこれを栽培し油を精製する材料としたが、今では詳しくわからない。この油用いて時計の機械を潤滑にする。『本草綱目啓蒙』）、ハゼ（主実を用いて蠟を作る。木材も用途が多い。核子から油を採ることができるが、これは食用にはならず燈油とする。蠟は蠟燭を作る他に用途が多く、輸出特産の一つ）、ツバキ（実を採ってツバキ油を取る。婦女の頭髮に付けて光沢を出す。髪が粘って櫛が通らない時にこれを付ければ通りやすい。葉を焼いた灰は陶磁器の釉薬にする。葉を乾燥させて夏に蚊遣りに有効）、とうごま（下剤としてこの油を用いる。印色肉を作るには主にこの油を用いる。石鹼の原料とする。農家に栽培して利益が多い植物の一つで栽培方法は極めて簡単である）、ヤブニツケイ（実から蠟を採る）、ダモ（古来外科に薬用し「クロツツ」という。根皮は香気があり桂皮に代用する。実を搾って油を取る）、ウコンバナ（木曾の山民はこの実の核を絞って油を取り燈油とする。伊藤圭介先生の説に、この樹は洋薬の「サスサフランス」に大変に近いという）、あぶらちゃん（種子から油を搾る）、シロモン（実を搾って油を採り、燈火に用いる。木曾の山民がこれを用いる。花葉早春に咲くが満開時には臭気がある）、くろもじ（幹を採り外皮を漬けて楊子を作る。外皮、内皮に一種の精油と脂蠟を含有する。これを取り出し製品化し香油に混ぜる）、くすのき（樟脳は第一に医薬として用いる。樟脳製造の際に出る揮発油には数多くの用途がある）、フウ（木から出る脂を楓香脂といい形は松脂の如くで色は白く光沢がある）、ヤマグルマ（樹皮から鬚膠を作るのでトリモチノキの名がある）、シキミ（香水原料となる。線香抹香を作る時に香料として加える。木葉を粉末にして下等な香料に加える。枝葉を仏前に供える）、びやくだん（美しく香気ある檀香木を生ずるもので、香料に用いる）、ふいりば【斑入葉】ザクロ（実皮は染料とする）、いうかり（葉に佳香あり薬用。生葉を乾溜して精油を採取し香水や殺菌剤に用いる）、いぬしで（雑樹林に仕立てて薪炭材にする。油脂があり松明が作れる。皮を乾溜して油を得る）、むくのき（葉は木賊の代わりに木材の研磨に用いるのみである。果皮を乾燥して昔は石鹼のとして用いた）、アツニ（樹皮は極めて柔軟で、シナの木に似る。この皮を剥いて山民は物を束ねるのに用いる。皮を水に漬けて出る粘液を製紙に使う。加賀河北郡の村でこれを用いることが多い。越中の砺波ではほとんどを採って無くなった。北海道ではこの繊維を紡いで服を作る）、あべまき（樹皮をコルクの原料にする）、コナラ（樹皮を、獣皮を鞣すのに用いる）、ブナノキ（実1斗を搾って2合の油が採れ、灯油、食用油になる）、カハヤナギ（炭にして火薬に混合して用いる。皮は薬用で水楊子皮という。数十年前にこれから水楊酸（サリチル酸）を精製したが、今では化学の進歩で人工合成する）、えごのき（種実は油を搾って灯油にする）、オレイフ（成熟した実を搾った油は食用として最高級。外科薬品にも用いる。上等な石鹼を作る、機械の潤滑油、魚肉の油漬けに用いる。材質は硬く器具や箱類を作る）、イボタノキ（いばたという虫が付き、その巢の白い物質を採集して蠟を作る。硬く光沢があり虫白蠟という。外科用の薬品を作る。蠟人形作りにも用いられる）、プトウガキ（上等の柿渋が作れる）、びやくし【白芷】（播種の翌年秋に根を掘り乾燥させて薬用。香料香水に用いる）、おほほもぎ（初夏に葉を採って乾燥してモグサにする。伊吹モグサは木の葉で作る）、ひまはり（農産植物として栽培する所がある。種を採集して製油する）、いんどごむのき（幹に傷をつけ流出する乳白色液を製乾し、弾力性ゴムにする）、たうな（種子はあぶらなと同じ。搾油する）、あぶらな（各地で栽培される農産植物。種は製油の一大原料。近来鉱物油のために生産が非常に減った）、れいりようかう（花から香水が採れる。花実を香料に加える）、らつくわしやう【落花生】（100斤から通常30斤の油が搾れる。この油は美味しく、おれいふ油の代わりにできる。魚の油漬けを作る時これを使えば安くて味は劣らない。土質が適すれば収益が多い。石鹼の原料にできる）

### ○染料として挙げるもの

**はまなす**（根を褐色の染料、紺を染める下地に用いる）、**こりんご**（樹皮は化学染料が発明以前は多く染料にした）、**ズミ**（果実を乾燥させて粉末にして黄色の染料にする。食物に着色にも用いる。樹皮は褐色染料とする）、**すいみつもも**（根皮を染料にする）、**いぬざくら**（根皮を採り茶色の染料にする）、**ヤマハンノキ**（実は染料にする。この皮で漁網を染めるので「アミカハ」の名がある）、**ヤマウルシ**（葉を夏に採集して乾燥させ黒い染料にする。葉を煮出して鉄の液で下染めした布を浸すと美しい黒色になる。煮出した液にタンニン酸が含まれる）、**ヘビノボラス**（木皮を取って深黄色の染料に用いる）、**めぎ**（根幹葉皮を黄色の染料に用いる）、**フクラシバ**（古説にこの葉を水に漬けて腐敗させて色を取って染めるものをフクラ染という）、**あぶらぎり**（樹皮は染料にする。この実の油には毒があり食用油にしてはいけない）、**たかつく**【英名:マンフロウパーク】（幹皮は赤黒く裏面は暗赤色。煎出して以て赭褐色の染料にして、釣網等を染めると久しく変色しない）、**オニグルミ**（樹皮と葉は黒色の染料にする）、**こぶなぐさ**（全草黄色染料とする。八丈島産黄色縞はこの草）、**うこん**（塊根あり。黄色の染料に用いる）、**カリヤス**（主に黄色緑色の染料にする。人工染料発明以前はこれを大量に用いた。今は用いることは少ないが、安く生地を傷めないのので棄てるべきでない）、**チシャノキ**（木片を煎じて黄色に染める、筑前でチシャ染という）、**クチナシ**（黄色の染料にする）、**みやこぐさ**（花は香りがよく零陵香の代用。青色の染料になる色素を持つという）、**たんから**（幹皮は赤黒、内面は暗赤色で、これを煮出して赤褐色染料にする）、**ふしのき**（五倍子は多量のタンニン酸を含み染工の添剤に有用。暖地に五倍子を生じ利益を上げているところは多い）、**こぶなぐさ**（黄色染料にする。八丈縞の黄色は今もこれを用いるという）、**むらさき**（根茎を紫色の染料にする）、**やまあひ**（昔は葉に藍青を有するとして染料にしたが今では用いない）、**まてばしい**（樹皮は黒色の染料とする）

### (2) 繊維素材原料（製紙、製縄、製糸など） 23件

繊維作物に関する情報を具体的に書いているのは特徴的で、布だけではなく製縄、製紙についても詳しい。西涯の住む南砺地方は古くから養蚕や和紙生産、麻布の生産が盛んであったことも背景にあり、繊維素材重視に繋がったものと想像される。

楮については「農家副産物トシテ利益多キ植物タリ」と書いていることにも、地元でのそれらの栽培や増産にも関心の高さが窺える。

### ○繊維素材原料として挙げるもの

**わらび**（根茎の黒い太い繊維を乾燥させて縄にする。水気にも耐える）、**とどまつ**（製紙原料にする）、**あさ**（専ら繊維を採って紡績し布にする。繊維を採った後ををがらといい、火薬の炭にする。紡績に使えない下等な物は紙の原料にする）、**ねむのき**（この毛は刷毛や箒を作ると強く、縄にすると耐水性がある）、**ときはすすき**（柔らかい葉で縄を作る。柔らかい穂で箒を作る）、**マニラ大麻**（繊維は耐久力に富み船舶用網索として最も有用品で、全世界で年間産出量は17万トンに達する。需要には不足しその価格は年を追って昇騰している）、**かうぞ**（紙、縄を製造し、布を織る）、**つなぞ**（農家でこれを育て、茎の皮から採った繊維は用途が多い。下等な麻の代用にする。殻を焼き炭にして発燭のホクチにする）、**ガンピ**（この樹皮に製紙に適した繊維がある。鳥の子紙ガンピ紙などとても良質な紙ができる）、**キコガンピ**（根皮も用いて紙を作る。樹皮も製紙の材料にする）、**きだちこがんぴ**（根皮を用いて紙を作る。その紙は鳥子紙のように上質なものができる。伊豆熱海地方で作るがんぴ紙は多くこれを原料にする）、**ミツマタ**（冬に枝を刈って剥ぎ製紙の材料する。地方では一大産物である。これで作る紙はガンピ紙に似て光沢が美しい。栽培すると利益が頗る大である）、**オニシバリ**（近時外皮で紙を作る。雁皮紙に及ばず日用下品の紙にする）、**フヨウ**（深秋に枯れる時木皮を剥いで製紙原料にする。皮の繊維は強く縄にして織って布にできる）、**カウゾ**（日本紙の製造原料に楮などの皮を剥いで乾燥させ水に浸して粗皮を取り、流水に晒して煮沸し搗きくずし多くの工程を経て初めて紙になる。農家の副産物として利益が多い植物である）、**シナノキ**（樹皮をシナカワという。古代は布を織った。今は編んで山人牛馬の脇腹にかけてハエやアブ避けにする）、**アツニ**（皮は極めて柔軟で、シナの木の皮に似る。この皮を剥いで山民は物を束ねるのに用いる。皮を水に漬けて出る粘液を製紙に使う。加賀河北郡の村でこれを用いることが多い。越中の砺波でほとんどを採ってなくなった。北海道ではこの繊維を紡いで服を作る）、**ロヒニヤス**

**ドアカシヤ**（樹皮の繊維を索繩にする。製紙の材にする）、**カポック綿花**（この綿花は繊維が粗く節がなく繊維原料として毛氈や粗布を製造し上等なものではない。光沢と弾力があり湿気を吸わず、軽く浮力が大きい。寝具椅子の布団充填用として広く用いられ、特に戦艦用の布団として万一の危険に備えることがあるという。カポック綿花2ポンドを入れた布団は海上で11kgを支える浮力があるという）、**シサルヘムブ**（専らマニラヘムブの代用として船舶用などに広く用途がある。また莫莖を編んで窓掛けや卓子掛けにするなど用途が広い。ジャワ島で年間1000t～1500tを産する）、**しほくぐ**（夏秋葉を刈り採り縄やその他の用に使う）、**アマモ**（近年この茎葉から綿繊維を採る方法を発明した人があり、非常な国産品である。発明者は福島県人橋本與八郎（小名浜町水産試験場）である）、**くず**（茎皮を剥いで布を織ることができる。茎を水にさらして白くし、籠類を編む。これを「ふじごうり」という）、**あけび**（木芯を薄片にして紙にする）、**くは**（葉を採った枝は皮を剥いで製紙の材料にすると紙質が堅くなる）、**ムクゲ**（樹皮は楮皮のように製紙原料に良い）、**びろう**（繊維はブラシとして靴磨きを作る）、**とうしゆろ**（採れる繊維は水に耐久性があり、これで作った縄は用途が広い。箒、ブラシを作るなど他にも用途が多い）、**こあかそ**（茎皮に繊維がある。これから糸を作る）、**あかそ**（茎皮に強靱な繊維がある。これを採って苧麻の代用に使う）、**ポプラー**（材は白く、主にマッチ製造用。製紙原料に適している）、**おほぼぼだいじゆ**（材はしなのきに似て軽粗。木履を作る。木皮で縄を作ることができる）、**ボダイジュ**（樹皮の繊維を様々ものに用いる）、**つるうめもどき**（樹皮は白く強靱な繊維で北海道アイヌは縫い物用に使う。釣り糸にも使う）、**ほんてんくわ**（木皮繊維はおほぼぼんくわと同じく用途が多い）、**をほぼんてんくは**（皮から採集する繊維も用途が多い）、**とらのをもみ**（材は柔らかく繊維があり洋紙製造の原料にする）

### （3）材料（食用以外の生活財、木工工芸品、建材など） 215件

ここでも多様な植物の利用法を紹介しているが、材木では材の色目や質に適した用途を豊富に記載しているのは本書の特徴であろう。西涯はその知識の普及と共に、林業生産の向上を意識し、関連する知識を重視しているようである。

具体的に挙げられた材木の用途では、製作に適した利用例に生活に密着したものを多数挙げ、材質の色目や耐水性、堅さなどによる建築材や日用木工品への利用の適否に詳しい。特に下駄（ノグルミ、ハウノキ、くぬぎ、あかがし、ブナノキ、キリ）や木履（キハダ、カラスサンセウ、にがき、ハリキリ、おほぼぼだいじゆ）、櫛（ツゲ、キツカフツゲ、ツバキ、もつこく、イスノキ、つりばな、ミネバリ、いぬしで）を作るのに適している樹木が多数挙がるのに目が付くが、これらの選択に西涯の生活感が反映しているように思われる。

#### ○材料として挙げるもの

**みづごけ**（草木を遠隔地へ輸送する際の荷造りに不可欠）、**とくさ**（茎を塩湯で軽く茹で乾燥させたものは木工職などが研ぐ必需品とする）、**いてふ**（材は白色で木理が細密で漆器の下地にし、膳、折敷盆などの材に最も適している）、**ねず**（材は種々用途がある。土の中でも長く腐朽しない）、**いちい**（材は紫紅色で木理が美しい良材。箱類、欄間板、裝飾用が良い。昔から笏を作るので「サクノキ」という）、**まき**（良材で水土の中に埋めても腐らず、昔から棺材に良いという。木造船の漏水を塞ぐ）、**かうやまき**（日本産の木材で最も良質。耐水性があり橋梁の枕、船舶の用材とし、浴槽水桶などに適する。総じて家屋造作に良い）、**しらびそ**（建材）、**とが**（木理が美しく白くて建材に良い。速く成長したものは木理が荒く良材ではない。数百年を経たものに良材が多い）、**とらのをもみ**（天井、白木台、折箱、障子棧、輸出用商品の外箱、陶器磁器の荷造り用箱の材）、**もみ**（建築の良材。材は軽柔で白色。柱、板、箱などを作る。耐水性がない）、**こめつが**（多用途）、**つが**（白色で美しく建材ほか多用途）、**はりもみ**（多用途）、**たうひ**（日光では曲げものを作る。北海道で多産し建築の良材とする。船材にも用いる）、**カヤ**（北国産は大樹にならず中国西国産は大きい。材は白黄色で碁盤将棋盤を作ると良い。室内装飾建材に用途が多い）、**こうやうさん**（材質は柔らかく建材に向かない）、**あすなる**（建材に多様。耐久性がある。くさまき以上に湿気に強い）、**ひのき**（良材で材質は緻密で色は淡紅を帯び一種の香気がある。建築や装飾に最適。樹皮の檜皮は殿堂神社の屋根も用いる。立木のまま皮を剥ぎ取るが数十年の後には元のように外皮の層ができる）、**さばら**（材は

柔軟でやや黄を帯びる。耐久性があり水桶や箱類、建材として水回りに使うと最も良い。屋根を葺くのにも良い)、**くろべ**(木理が細かく美しい良材。建材として湿気で腐りやすい所に用いれば杉の数倍勝る)、**すぎ**(材は美しく耐水性があり小型木造船は多くこの材を用いる。酒造の桶材はこれのみを使う。日本間の天井板に最良。杉皮は屋根を葺き、外装など多用途)、**からまつ**(材は淡赤褐色で脂気が多い。木理は直通で質は柔らかい。板材の他、防腐を施し鉄道の枕木にする)、**ひめこまつ**(材は建築用に良い。質は白色で材芯は微黄赤を帯びる。木理は疎で柔軟。板障子類・漆器の木地、白杵に最適という。湿気に弱い)、**ごえふまつ**(建材として良材)、**はひまつ**(高山では薪の代用にする)、**はりまつ**(材は白色で用途はひめこまつと同じ)、**あかまつ**(材は白色微紅で堅硬。大変に脂気が多い。棟梁、戦艦、建材、橋梁、器械を作る)、**キハダ**(材は堅く建材、器物製作に用いる。木履を作る)、**カラスサンセウ**(木履を作る)、**きじよらん**(蔓は強く弓弦を作る)、**トウ**(茎を裂いて夏日用の筵、椅子、川床を作る。多用途)、**ピンロウ**(材は板や柱にする。繊維状の木理があり釘が打ちにくい)、**やし**(多用途。材は堅く縦に繊維のような筋があり紅褐色を帯びる。南洋諸島では全てのもの椰子樹に依って生活する民がある)、**ホテイチク**(幹を土中から掘り細根を取って研磨し杖を作る)、**クマザサ**(山民は葉と茎を一緒に刈り屋根を葺く)、**しの**(箒、竹籠類、筆管、キセルにする)、**にがたけ**(家屋の壁棧、釣り竿、笛、駕籠にする)、**やだけ**(昔はこの竹で矢を作った)、**ずずたけ**(籠を作る)、**かんちく**(幹を工芸にし、傘の柄にする。生垣、籬を作るのに良い)、**しばたけ**(孟宗竹に似て堅く花瓶、筆洞、扇子差、床柱などに珍重される)、**しちく**(用途が広く傘の柄にする。輸出竹材の一つで年々輸出が多くなる)、**はりたけ**(台湾ではこれを植え城壁の代わりにして敵を防ぐ。多用途)、**くれだけ**(この竹を火で炙った「白色曝竹」は用途が広く輸出も多い)、**はちく**(多用途。竹細工の良材。幹で火縄を作る。細い物は杖、こうもり傘の柄を作る)、**まだけ**(竹類の中で最も堅く、幹が厚く各種の工業材料に多用途。昔、弓や刀剣の目釘を作った)、**たけ**(建築用に壁土の下地作り、農家の稲架、籠に日用する)、**さるとりいばら**(茎の大きな物を携帯用杖にすると軽くて良い。外皮を磨き根の球状部を持ち手にする。明治39年11月18日に京都嵯峨の売店で買った)、**コバ**(葉でコバ団扇を作る)、**どろのき**(材は白色で多用途。近年最も利益が多い林産物の一つ)、**ばくちのき**(材は大変緻密なので顕微鏡の台を作る)、**うどのよし**(筆の義嘴に最適)、**あし**(葉を剥いで簾を作り、漁舎などの壁を覆い夏日は仮屋を作り炎暑を防ぐ。粗末な家屋の天井にする所も多い)、**ぶんござさ**(幹を煮て箒、籠、箸などの材料にする)、**めがるかや**(根は刷毛にして厨房器具の洗浄に用いる)、**かるかや**(根茎でタワシ、ブラシを作る)、**しのずすき**(屋根を葺くと耐久性があり、十分な厚さならば30年以上雨漏りしない。茎が大きく長い物は家屋建築の壁の下地を作る。簾や編んで苫にする)、**おにじゆずだま**(この実で作った念珠をイラタカの念珠といい、役小角の信者はこれを用いるという)、**じゆずだま**(児童玩具の念珠にする)、**バリン**(根は堅く長く腐敗せず束ねて物を洗う刷毛に代用する)、**たかつく** [英名: マングロウパーク] (材は堅緻様々な器具作る)、**かうえうさん** [高葉杉] (白色で微黄。木理がまっすぐで杉に似る。天井板。箱類、付木、マッチ材)、**かうやまき**(材質は軽軟で加工しやすい。耐水性があり造船水桶、風呂桶に良材)、**イイギリ**(多用途)、**ノグルミ**(材が白くて重くないので下駄足駄を作るのに良い)、**ハサグルミ**(白色の良材で多用途)、**てうせんぐるみ**(多用途)、**オニグルミ**(よく磨くと光沢を発する。大木で木理の細密な物は色々な細工に良い)、**アカメガシハ**(木目が美しく箱を作る。成長がとても早い)、**ユヅリハ**(脆弱で良材ではない。箱や挽物細工にする)、**ちゃんちん**(成長が早く木色は淡紅で木理が堅く裂き易い。湿気に弱く建材に向かない)、**にがき**(木履を作る)、**うるし**(漆樹は主に漆液を採取し、実から蠟を作る高価な一大要品)、**ツゲ**(材質堅く白黄木理が緻密で版木櫛、印材に良い。近年は輸入材が多い国内産より劣る。国内産は非常に高価で、これを植えれば多くの利益がある)、**たらえふ**(多用途)、**フクラシバ**(柔らかく曲斧の柄に良い)、**もちのき**(大きな材は挽物、印材に用いる。樹皮の内皮から鳥もちを作ることができる)、**キツカフツゲ**(質が緻密で淡黄白色。様々な彫刻の良材である。ツゲ材は印材や櫛を作る)、**あをはだ**(小器具や薪にする)、**くまのみづき**(農具の柄、楊子、薪炭にする)、**いつき**(材は強靱で重圧に耐える。大工石工などの鉄槌の柄を作る)、**みづき**(材は漆器木地を作る。炭や薪を作る)、**シラクチ**(蔓は強硬。信濃で木材を伐り木曾川に出す筏組みにこの蔓を用いイカダムスピの方言がある。山溪中の橋を編んで繋ぐのに用いる)、**またたび**(細長く割り裂き籠を作る。竹で籠を作る時はこれも交ぜて作る。竹に比べて強靱)、**ツバキ**(湿気に弱く腐りやすい。色々な細工に用いる。外皮を磨いて光沢を出し床柱にする)、この木の炭は蒔絵師に必用。葉を焼いた灰は陶磁器の釉薬にする)、**もつこく**(材は堅硬緻密割れにくく櫛、文具などを作る)、**いちび**(多用途)、**あをぎり**(材質は堅い。器者、箱、茶盆、琴など多用途)、**あわぶき**(多用途)、**やまびは**(材は木質がとても堅く多用途)、**ごんずい**(薪炭材)、**みつぼうつき**(木

釘、箸などを作る)、トベラ(多用途)、**こがのき**(堅韌で光沢があり木理が美しい。農具の犁を作り建材にする)、**ダモ**(材は建材。湿気に弱く反りやすく歪みが出やすい。質が美麗なので小細工に用いる)、**くろもじ**(幹を採り外皮を付けて楊子を作る)、**ビハ**(材は堅韌で折れにくい。これで作った木刀は打合の音が悪いという『大和本草』)、**かまつか**(とても堅く、牛の鼻木にするので「うしころし」という)、**あかめもち**(多用途)、**くわりん**(淡紅白で木理は密で器物を作る)、**ヤマナシ**(文理があり細工に多用。梨樹と同じく建材に良い)、**なし**(堅く微紅色で建築用する。家屋の敷居、版木にすると良い。多用途)、**うめ**(材は堅く赤色。質は紫檀に似て様々な彫刻、茶盆、菓子器を作る)、**みやまいぬさくら**(多用途)、**しろざくら**(多用途)、**やまざくら**(材は堅く密で版木に用いる。盆や椀その他の器具類を作り、挽物、室内装飾材に用いる。薪炭材)、**あさぎさるすべり**(外皮を付け床柱に用いる。杖を作れば雅致がある)、**イスノキ**(材質堅く淡紅褐色を帯びる。建材、櫛にする。樹皮の灰は陶器製造に用いる)、**カツラ**(材は微紅色、鉛筆の材。湿気に弱い)、**チューリツプノキ**(庭園へ植え観賞用とする。材は工業に用いる)、**シキミ**(挽物を作る)、**ホウノキ**(漆器木地、俎、下駄、版木、鉛筆 染木、寄木細工。木炭にして研磨用)、**もくれいし**(薪炭木灰を作る。家も回りに植え防風にする)、**つりばな**(櫛を作る)、**ヤマニシキギ**(弓を作る上材。真の弓の木の意味で真弓という)、**マサキ**(白色堅質。防火用に植えて益あり)、**びやくだん**(西洋では昆虫学用の筆筒を作る。中国では扇骨や玩具を作る。匏屑、鋸屑は薫料として有用)、**クロウメモドキ**(火薬用の木炭を作る材料にする)、**ケンボナシ**(淡赤色木理が美しい。堅く、磨けば光沢が出て机案などを作る。用途が多い)、**くまやなぎ**(蔓で馬鞭を作る。しなやかで折れることがない)、**ナツメ**(硬く板木に用いる。小細工など用途が多い)、**どしや**(この葉で飼った蚕の繭色は黄色く白くならない)、**アカウ**(宮古島では主に指物の材、また薪炭木灰の材料とする)、**くは**(黄褐色。美しく発色するのに石灰乳を塗って乾燥させ磨いて光沢を出す)、**グミ**(純白で堅く一面に枝節の凸がある。よく磨き光沢を出して携帯用の杖に最適)、**ゴシキツタ**(大きな物は山民が架橋の材料にする。木材は多用途)、**シラクチブダウ**(茎を細かく裂き北国の山民は雪中を歩く防寒用の脚絆などを作る)、**みやまもみぢ**(白色微黄堅質で緻密な良材。淡褐色堅質、楽器を作る)、**いたやかへで**(白色微黄堅質。緻密な良材)、**ときはかへで**(白色堅質)、**とうかへで**(褐色堅質中等材。小細工用)、**うりかへで**(白色微黄堅質。器具、荷棒を作る)、**かへで**(白色微黄で堅質緻密。装飾、箱、寄木細工、砲台、石版の縁など多用途)、**ちやうじやのき**(白色を帯びた黄色で堅質中等、小細工用)、**ハリキリ**(白木理が細かい。箱や木履を作る)、**トチ**(用途が多い。植林すれば利が多い木である)、**ムクロジ**(箱、机、天秤棒、紡車の止めを作る。実は念珠を作る)、**栴檀葉ノボダイジュ**(実は数珠を作る)、**おほぼぼだいじゆ**(材は軽粗。木履を作る)、**ボダイジュ**(セメント樽材に多用する)、**ミネバリ**(材は赤褐色で質は極めて堅硬。櫛を作る。木芯が堅実で彫って硯を作る。炭の良材)、**ハンノキ**(伐採後水に浸し乾燥させれば虫害が少ないが下等な建材。薪炭、薪にすれば益がある)、**カバノキ**(皮を切ってヨコに剥ぎ取り様々に用いる。桜皮のように粗皮を取って細工に用いる)、**いぬしで**(薪炭材。油脂があつて松明を作る。櫛を作る)、**くましで**(薪炭材)、**さはしば**(椎茸のほだ木にする)、**ケヤキ**(近代まで戦艦を作った。社寺仏閣建築の良材。木理木色が美しく風水雨露に堪える)、**エノキ**(板は反りやすく下等な建築材。薪にすれば良く燃える)、**アキニレ**(多用途。腐朽が早い)、**まてばしい**(柔軟で建築材)、**おほばしひ**(建築材、櫛に適材)、**いちいがし**(櫛や農機具を作ると良い)、**あらがし**(農機具の柄、薪炭にする)、**うばめがし**(鰻を焼くにはこの炭を用いる)、**くぬぎ**(最上の池田炭になる。建築材、下駄の歯にする)、**しらかし**(車輪や建築、船の櫓、造船材に用いる)、**オホバカシワ**(薪炭材)、**カシワ**(薪炭にすれば火力が強く上質)、**あかがし**(日本産の材木中最も堅く、車輪、下駄の歯、炭にする)、**クリ**(耐水性があり建築、鉄道の枕木として良材である)、**はこやなぎ**(材は白く美しい。小箱やマッチにする)、**ポプラー**(材は白く、主にマッチ製造用)、**ほそばこりやなぎ**(皮と取り流水に晒して行李を編む。有益な産物で但馬産が有名)、**おほすだれやなぎ**(湿気に弱く建築用材に不向き。マッチにする)、**うつき**(材は肉空で堅く折れにくい。木釘、画箱を作る)、**したん**〔紫檀〕(古来貴重な輸入木材。卓、机棚、箸など多用途)、**シロツブ**(念珠にする)、**でいご**(製板、指物の材にする)、**ロヒニヤスードアカシヤ**(船釘にする)、**あかなつふぢ**(茎は籠など用途多い)、**イヌエンジユ**(成長が早く植林すれば益がある。木材は様々な用途がある)、**エンジユ**(堅く木理が美しい。器や建築材)、**じやけつひばら**(実で数珠を作る)、**さいかち**(木材は堅く、種々の器具、三弦の胴や造船の木釘に用いる)、**ふとみ**(秋に葉を刈り乾燥させて筵にする)、**ネチキ**(枝を炭にして漆器を研磨に用いる)、**えごのき**(成長が早く木理が細かく漆器地を作るとよい。雨傘のロクロを作る)、**はくうんぼく**(彫刻材料、傘のロクロを作る)、**あさがら**(足駄を作る)、**ムシカリ**(質堅微で美しく用途多い)、**ハクサンボク**(用途多い)、**カンボク**(古方に外科で用いた。木材で歯ブラシを作る)、

はしどい（堅硬で長く朽ちない。アイヌはこれを建材にする）、コバノトネリコ（樹皮と木材は様々に用いられる）、オレイフ（欧米人は柔らかい果実の塩漬けにした物を好む。成熟した実を搾った油は食用として最高級。上等な石鹼、機械の潤滑油、魚肉の油漬けに用いる。材質は硬く器具や箱類を作る）、ひいらぎ（白色で模様があり印材や寄木細工に用いる）、キリ（箱類を作るのに最適で、衣類筆筒長持、琴、火鉢、下駄など用途が広い）、ブトウガキ（上等の柿渋が作れる）、ひめびし（殻を焼いた灰は香炉やたばこ盆、火入の灰に用いるとよく火を保つ）、ごぼうあざみ（老いた葉は発火の料に用いる）、ほくちあざみ（花を発火のホクチにするのでこの名がある）、きく（花の乾燥させた物を枕に詰めるとよい）、あかえぞまつ（良材）、あさだ（堅く粘りがあり裂割しにくく雪車・船具の材、薪炭にする）、しこたんまつ（建材、電信柱にする）、中（草茎を夏土用前に刈り灰にまぶして乾燥させ、蓆に織る。三備、近江、加賀が名産）、コヒケ（この草で織る蓆をコヒケ表、中ツギ表をいう。備後の特産）、しょうりん（簾にすれば美しい）、しちたう（利益の多い農産物の一つ。琉球表の材料にし、水田で栽培することが多い）、ふとい（蓆を織る材料になる）、くず（茎を水にさらして籠類を編む）、やぐるまさう（葉を夏に採集して乾燥し、タバコに加えて製すれば、臭気なく区別ができない）、われもかう（根を乾燥させて碎き艾のようにして磁器に穴を開ける『本草綱目啓蒙』）、かなくぎのき（堅く、鞆を作る）

### 3-3 「観賞・趣味」 337件

#### (1) 鑑賞（庭木、盆栽、瓶花など） 内：瓶花、盆栽 41件 庭木 93件

植物への関心は、花を愛でて鑑賞し楽しむ趣味が念頭にあったことがわかる。ただ花壇に植えて栽培に適するだけでなく、茶室に活けるなど瓶花や盆栽といった生活を飾るのにふさわしいもの、また庭園に植樹して趣を鑑賞する良さ、垣根や防火林に適しているなど、ここでも多岐に亘る利用の仕方が挙げられる。この背景には、かなりの部分に西涯自身の実生活での経験が反映すると思われる。

#### ○観賞用として挙げるもの

みのもとさう（庭園栽培）、はこねぐさ（観賞用に庭園栽培）、かたひば（観賞用に栽培）、くらまごけ（観賞用に庭園栽培）、きうろうきんせん（盆栽）、ひやしんと（広口瓶に球根を入れ、瓶の底から3分の2ほどに木片か彩色ある石を入れて球根を支え、発根部ぎりぎりまで水を入れ、暗所で発根させる。瓶は水栽培用の特殊な物がある）、おりづらん（観賞用栽培）、やぶらん（観賞用に庭園栽培）、はうちやくさう（観賞用に栽培）、をもと（観賞用に栽培する。また盆栽）、ヒアシント（観賞用に栽培）、こまかたけくろゆり（観賞用に栽培）、ささゆり（観賞用に栽培）、てつはうゆり（観賞用に庭園栽培、瓶花、盆栽）、ワスレグサ（観賞用に栽培）、たまがはほととぎす（観賞用に栽培）、しやうじやうばかま（観賞用に栽培）、きんこうくわ（観賞用に栽培）、たちてんもんどう（観賞用に栽培）、いてふ（観賞用に庭園に植樹。深秋初冬の黄色い落葉は美しい。広い庭園に必需）、はいびやくしん（庭園に栽培、瓶花、広い庭園に必需）、はいねず（観賞用に栽培）、朝鮮おきなまき（観賞用に栽培）、朝鮮まき（庭園観賞用）、いちい（庭園で観賞用に栽培）、ふいりなぎ（観賞用に庭園栽培）、こめつが（観賞用に庭園栽培）、てうせんがや（観賞用に栽培）、かまくらひば（観賞用に庭園栽培）、ちやほひば（観賞用に栽培）、しのぶひば（生垣にして観賞用に栽培）、ひめむろ（観賞用栽培し庭園の生垣にする）、くろべ（観賞用に庭園栽培）、このてがしは（庭園の生垣にする）、ヒメスギ（密に植えて籬にする）、フランスかいがんまつ（観賞用に栽培）、からまつ（観賞用に庭園栽培、街路樹に良い）、ごえふまつ（観賞用に栽培）、はひまつ（近年は観賞する者が多い）、くろまつ（観賞用に植えることが多い）、あかまつ（観賞用に庭園植えることが多い。盆栽として各種草木中最も有用）、からたち（この樹で籬を作ると良い）、ベンガルストロン（盆栽にすれば結実し、馥郁たる芳香を楽しめる）、ほしざきききやうなでし（観賞用に栽培が容易）、ふるつくす（観賞用に栽培、瓶花）、くさけふちくたう（観賞用に栽培）、はりあさがほ（観賞用に栽培）、びじようざくら（観賞用に庭園栽培、盆栽としても美しい）、るかうさう（観賞用に栽培）、さくららん（観賞用に栽培）、たうわた（観賞用に栽培）、いよかづら（観賞用に栽培）、ふなわらさう（観賞用に栽培）、くさたちばな（観賞用に栽培）、ろくをんさう（観賞用に栽培）、ちやうじさう（花の色は鮮麗で観賞用に栽培）、せんぶり（花は雅致で鑑賞の値がある）、つるりんどう（観賞用）、はなかんざし（花壇の縁を飾ると良い）、くされだま（観賞用に庭園栽培）、さくらさう（観賞用に多く栽培）、いはうめ（盆栽）、いはかがみ（観賞用に花葉共に美しい）、あかはないちやくさう（観賞用に栽培）、うめがささう（観賞用だが栽培が至難）、

かんあふひ（観賞用に栽培）、けいとう（観賞用に栽培）、せんになこく（観賞用に栽培）、おしろいばな（観賞用に栽培）、いぬしゅうろちく（庭園に植えると雅趣がある）、しゅうろちく（観賞用に栽培、盆栽に）、とうしゅうろ（観賞用に庭園で栽培）、ホテイチク（観賞用に栽培）、しの（生垣を作ると良い）、かんちく（観賞用に栽培）、むらさきだけ（観賞用に庭園に植える）、をおしまそてつ（観賞用に庭園で栽培）、クロツグ（盆栽にし、花を付ければ美しい）、こまつなぎ（観賞用に栽培）、ひよくひば（観賞用に庭園池辺流水の辺に植えれば趣がある）、むらさきしぶき（果実が熟して紫になった物を瓶花にする。庭園に栽培）、ランターナー（観賞用に栽培）、ごむのき（近年は盆栽として観賞）、びやくしん（観賞用に庭園栽培）、すいせんのう（花の色が美しく広く庭園で栽培）、がんび（観賞用に園庭栽培）、せんのう（観賞用に栽培）、えんびせんのう（観賞用に栽培）、しゅすらん（観賞用に栽培）、オホイハチドリ（観賞用に栽培）、あをすずらん（観賞用に栽培）、こいちえふらん（観賞用に栽培）、みやまちどり（観賞用に栽培）、だいさぎさう（観賞用に水盆中で栽培。花形は奇にして美麗である）、せきこく（観賞用に栽培）、さわらん（観賞用に水盤中で栽培）、すずむしらん（本島産蘭科の中で美花）、あをちどり（観賞用に栽培）、ふうらん（観賞用に栽培）、ほくろ（観賞用に栽培）、ムエフラン（観賞用）、かやらん（花形愛らしく鑑賞）、うくいすのき（盆栽にして花時、実の紅熟を観賞）、しば（庭園に植えて美観。公園などに植えると良い）、かうらいしば（庭園に植へて美観。公園などに植ると良い）、めがるかや（花は秋に瓶花）、はなめうが（観賞用）、バナナ（観賞用に栽培）、いちはつ（観賞用に栽培）、モンドプレシア（各地で観賞用に栽培）、バリン（観賞用に栽培）、ひあふぎ（観賞用に栽培する。花に紫の点がない物は貴重）、すいせん（観賞用に庭園に植える）、さふらんもどき（観賞用に栽培する。花は大変美しい）、くすどいけ（観賞用）、イイギリ（観賞用に栽培。冬に紅熟した物を仏前に供える）、にはうるし（街路樹で路傍に植えれば夏の暑さを防ぐ）、ハゼ（盆栽にして秋に紅葉を観賞）、ふしのき（近年盆栽にして紅葉を観賞）、ちやらん（観賞用）、ぎよりう（観賞用に栽培。葉花共に美しい）、ナンテン（庭園、盆栽、実を付けた枝は冬春に瓶花に優れる）、ヘビノボラズ（瓶花）、めぎ（観賞用に栽培）、ヒラギソヨゴ（生け垣に良い）、たまみづき（旧暦7月7日に葉を取って実を残して花瓶に挿す）、たらえふ（観賞用に庭園に植える。落葉が少なく四季を通して美しい）、もちのき（庭園に植えると四季を通して落葉が少なく観賞。防火用に植えると良い）、はしどい（庭園で栽培）、コシウバイ（観賞用に栽培）、白実ウメモドキ（秋に落葉しないうちに葉を取って花瓶に挿す）、あをき（防火用に植えると良い）、サンシュ【山茶葵】（瓶花に美しい。庭園栽培、盆栽）、またたび（花は葉を取り瓶花）、シヤラノキ（観賞用に栽培）、ヒササキ（さかきの代用にする）、サカキ（日本では神事祭典の必需品である。庭園に栽培）、サザンクワ（花及び樹形が美しく庭園に植え、瓶花、盆栽にする。生垣によい）、ツバキ（花は美しく冬から春にかけて瓶花には不可欠）、もつこく（庭園栽培し観賞、古来庭木で最も重んじられる。籬によい）、じやかうあふひ（観賞用に栽培）、ふゆあふひ（観賞用に栽培）、ぜにあふひ（観賞用に栽培）、はなあふひ（観賞用に栽培）、すなあふひ（観賞用に栽培）、ほうせんくわ（花に多数の品種がある。観賞用に栽培）、のうぜんはれん（観賞用に広く栽培）、あをぎり（観賞用に庭園栽培、街路樹に適している）、こでまり（観賞用に栽培）、かなうつき（花は美しく庭園に植える）、しroyまぶき（観賞用に栽培）、やまぶき（観賞用に栽培）、ビハ（花葉共に雅致あり。庭園に植える。花葉花瓶に挿すといひ香りがする）、あかめもち（観賞用に庭園に栽培、生垣を作るのに良い）、しやりんばい（観賞用に栽培）、はまなす（観賞用に栽培）、なにはいばら（観賞用に盆栽）、さんしやういばら（観賞用に栽培）、のいばら（秋に紅葉した物は瓶花）、ときんいばら（観賞用に栽培）、シデザクラ（観賞用に栽培）、くさぼけ（観賞用に栽培）、からぼけ（庭園に植え盆栽や瓶花にする）、いとかいどう（観賞用に栽培するのは海棠よりも多い）、かいどう（観賞用に広く栽培し、庭園には不可欠）、ニハムメ（観賞用に庭園に植える）、ユスラムメ（盆栽では花も実も美しい）、すもも（瓶花、生垣）、ぼうちのき（観賞用に栽培）、ちょうじざくら（観賞用に栽培）、しろざくら（観賞用に栽培）、ぢんちやうげ（観賞用に栽培）、きあま（観賞用に栽培）、あさぎさるすべり（観賞用に庭園に栽培）、びようやなぎ（庭園に植え、瓶花）、きんしばい（観賞用に栽培）、はしかん（観賞用）、そしんろうばい（冬の花瓶は最も清玩。冬に黄変した葉を二三枚残して開花に近い物を居室に供えるのは芳香雅致文雅に不可欠）、だんこうばい（観賞用に栽培）、イスノキ（観賞用に庭園に植える）、ときみづき（観賞用に栽培）、ひうがみづき（観賞用に栽培）、しやうじやうくわ（観賞用）、うきつりぼく（観賞用に栽培）、フソウクハ（観賞用。盆栽は大変美しい）、フヨウ（花壇、盆栽）、さねかづら（観賞用）、チューリップノキ（庭園へ植え観賞用）、をがたまのき（観賞用に栽培）、たいざんぼく（観賞用に庭園に栽培、瓶花）、ウケザキオホヤマレンゲ（観賞用に栽培）、オホヤマレンゲ（観賞用に栽培）、シデコブシ（観賞用に栽培）、もくれん（観賞用に庭園に栽培。冬に温室で開花した物を瓶花に販売）、

つるうめもどき（果実をつけた枝を採り瓶花）、つりばな（庭園に栽培する）、マサキ（垣根にすると美しい。庭園に植える。冬には実や葉を供え花にする。防火用に植える）、ふいりば【斑入葉】ザクロ（庭園に植えて観賞）、チャウセンザクロ（庭園に植えて花を観賞、盆栽で樹形の奇異を弄ぶ）、テンニクワ（観賞用に栽培）、シクンシ（花は美しく庭園に栽培）、グミ（盆栽、庭園に植えて観賞）、フウトウカツラ（観賞用に栽培）、ゴシキツタ（小さな物は盆栽にする。大きな物は山民が架橋の材料にする）、ガネブ（観賞用に栽培）、ツタ（秋の紅葉は美しい。人家に植えて壁を這わせて賞する）、ムベ（園芸家は近年盆栽にする）、みつばあけび（盆栽にした小木でも結実する）、カウシウウヤク（庭園栽培）キバナハウチハカヘデ（庭園栽培）、みやまもみぢ（庭園樹）、とうかへで（庭園樹）、ちやうじやのき（庭園樹）、かぢかへで（庭園樹）、うりはだかへで（庭園に栽培）、キツタ（観賞用に栽培）、やつで（多く庭園に植えられるが、佳木雅致あるものではない）、ミツナガシ（観賞用に栽培）、ボダイジュ（観賞用に栽培）、イヌブナ（庭園に植えて美観にする）、キフチ（観賞用に栽培）、ぎよぼく（観賞用に栽培）、ヤブサンザシ（観賞用）、ヤシヤビシヤク（観賞用に栽培）、こあぢさゐ（観賞用に栽培）、つるてまり（観賞用に栽培）、しろふ【白斑】あぢさい（初夏の頃の花は特別の色がある。鑑賞用に庭園栽培）、でいご（観賞用に栽培）、イヌアカシヤ（生け垣を作る）、ニハフチ（観賞用）、むれすずめ（観賞用）、あかなつぶぢ（庭園に栽培し、棚を作り蔓を這わせる）、えにしだ（観賞用に栽培）、ハナスハウ（庭園に植えたり盆栽にしたりする）、キリシマツツジ（観賞用に庭園で栽培）、シャクナン（庭園、盆栽）、はくうんぼく（観賞用に栽培）、リウキウフジウツギ（観賞用に栽培）、ソケイノウゼン（観賞用に栽培）、ノウゼンカツラ（観賞用に栽培）、ふいりのつるにちにちさう（庭園に栽培）、シロハナキヤウチクタク（庭園に栽培し専ら花を観賞、盆栽も美しい）、オホデマリ（庭園で栽培）、サンゴジュ（観賞用に庭園で栽培。生籬にする。防火用に植える）、キンギンボク（庭園に栽培して観賞）、ウグヒスノキ（観賞用に栽培）、ヒキリ（観賞用に盆栽にして、冬は温室で霜を避ける）、アリドホシ（盆栽や庭園に植える）、ハクチャウケ（枝を刈りとり低籬にする）、クチナシ（瓶花、庭に植える）、はしどい（庭園栽培）、レンギヤウ（観美として庭園に栽培）、モウリンクハ【茉莉花】（夏に開花すれば香気が芬々とする。盆栽として優美）、ワウバイ（花は冬から春の盆栽に不可欠）、たまつばき（観賞用に栽培）、ひいらぎ（観賞用に庭園栽培）、ぎんもくせい（花は香が良い。観賞用に庭園栽培。盆栽は文人が愉しむ）、ごぜんたちばな（観賞用に栽培）、やまももさう（観賞用に栽培）、みづきんばい（観賞用）、やなぎらん（観賞用）、みぞはぎ（観賞用に栽培）、ともゑさう（観賞用に栽培）、つきぬきおとぎり（観賞用に栽培）、ごじくわ（観賞用に栽培）、ふもとすみれ（観賞用に栽培）、すみれ（観賞用や画題、詩歌にする）、フユイチゴ（寒中の盆栽にする）、かひざいく（観賞用に栽培）、みしをん（花瓶に挿すとき、茎が高くないので良い）、しをん（中秋の頃に秋草の一つとして瓶花にして飾る）、あさぎりさう（観賞用に栽培）、はんごんさう（花は深い黄色で優雅。花瓶に挿しても美しい）、きんけいぎく（広く観賞用に栽培）、きんせんくは（観賞用に栽培し、瓶花）、をぐるま（観賞用に栽培）、てんぢくぼたん（花は艶やかで花期が長く、栽培が容易なので観賞用に広く栽培）、ヒゴダイ（七夕の花瓶）、やまあぢみ（花は観賞用）、はごろもさう（観賞用に栽培）、こうりんくわ（観賞用に栽培）、ふきあげぎく（観賞用に栽培。20年を超える物を盆栽）、いそぎく（観賞用に栽培）、しほぎく（観賞用に栽培）、いんどごむのき（観賞用に栽培）、せんりょう（歳末から新年用に花瓶に挿して飾る）、つきぬきにんどう（観賞用に栽培）、くれおめさう（観賞用に栽培。茎葉共に一種の悪臭があり、花瓶に入れてはいけない）、ありつすむ（観賞用に栽培）、ひなけし（観賞用に広く栽培）、ふとい（観賞用に栽培）、てうせんあさがほ（花は観賞用に栽培）、さるびや（観賞用に栽培）、たてやまうつぼさう（観賞用に栽培）、おもだか（水盤に入れて観賞）、フリージア（観賞用に栽培。茎が短く盛花するが花瓶に入れることは難しい）、プレムラー（春初烈寒中に開花する。盆栽として鑑賞）、おおかまど（果実のついた物を使って花瓶に入れる）、べにばないんげん（観賞用に栽培）、しろばな【白花】をのまんねんくさ（観賞用に栽培）、さはしをん（希に庭園で栽培）、いはれんげ（観賞用に栽培）、こまうせんごけ（観賞用に栽培）、まうせんごけ（観賞用に栽培）、もくせいさう（観賞用に栽培）、しのぶもくせいさう（観賞用に栽培）、あかばなだいもんじさう（観賞用に栽培）、とりあししようま（花は観賞用）、あわもりしようま（観賞用に栽培）、たいもんじさう（観賞用に栽培）、くさあぢさゐ（鑑賞用）、やぐるまさう（観賞用に栽培）、ぎんばいさう（観賞用に栽培）、われもかう（観賞用に栽培）、けふかのこ（観賞用に栽培）、しもつけさう（観賞用に栽培）、かざぐるま（観賞用）、しやくやく（牡丹に次いで美麗。花園に栽培し画題に多用）、せつぶんさう（観賞用に栽培。近年これを春の七草とするものが多い）、きんばいさう（観賞用に栽培）、えんごさう（観賞用に水盆や庭園池水中で栽培）、からまつさう（観賞用に栽培）、つはぶぎ（観賞用に栽培）、タマアジサイ（観賞用に栽培）、

イボタ（広く生垣に用いる）、こまゆみ（庭園に栽培、盆栽）、とねりこぼのかへで（観賞用に栽培）

## （2）趣味（情趣ある画題）9件

花については、審美眼から美麗で雅致があり絵画の画題に優れるとしたものがある。本書でも多くの写生画を描き、観察に精通したことを踏まえ、文人的な視点からも草花を見ていることが窺える視点である。茶を嗜み骨董にも造詣が深かった風流人でもあったことの反映として、これも本書の特徴的な記述である。

### ○情趣ある画題として挙げるもの

くろまつ（最も有用な画題の一つである）、つるりんどう（美術の画題として雅致がある）、いはかがみ（画として模様にて佳なり）、あかはないちやくさう、しうかいどう（花は画題になる）、すみれ（各種の堇は皆美麗、画題、詩歌にすることが多い）、れいし、しゃくやく（牡丹に次いで美麗。花園に栽培し画題に多用される）

西涯は風流を好み、金沢で開かれる茶会への出席も多く、趣味的な視点で審美眼が養われていたのであろう。茶室に飾る茶花にして趣のある季節の花を意識していたようである。古美術品の売り立て目録を取り寄せ風流を好み、花瓶に挿して茶室に生ける花を意識していたことが背景にあったように思われる。

## 4. 本書「雑記」の分析と考察

「雑記」では、関連したトピックスになるような内容や歴史的な背景、和歌などを古典籍からの引用した内容が多く含まれる。そのような幅広い教養を意識した記述は、個々の解説の長さが限られた多くの近代植物書にはないので、「応用」と同様に本書を特徴付ける内容と言えよう。本書と比較した『大和』、『啓蒙』では近代植物書に比べて、そのような歴史的、文学的な関連が見られる点では近世本草書的な色彩が強い。本書では実学的な要素と教養的な要素を盛り込む独自の編集方針があったと考えられ、同時にそれらの記述に当たって諸文献に目を通した西涯の教養の広さもまたよくわかる。アマチュアリズムに支えられた西涯の教養の深さが窺える部分でもある。

引用された文献には、近世本草書や近代植物書の他に史書、歌集、歌論書、随筆など多い。別名や異名については、『啓蒙』からの孫引きも見られるが、中世以降に編纂された辞書が参照されていたことがわかる。引用のほとんどは和書だが漢籍も含まれるのは、幕末に儒学者宮永菽園の私塾で儒学を学んだ教養人の一面も見られる。また、近代の植物学書や図譜に加え、興味を持った雑誌や一般の書籍が含まれることも特徴であろう。

「応用」にも言えることだが、日常目にした書籍や、自身の趣味である園芸や茶の湯、骨董収集はもちろんのこと、植物採集登山、登山仲間からの伝聞といった情報源はたくさんあったようである。草稿の罫紙に細かな字で書かれた備忘メモや、罫紙の欄外に更に小さな字で書き込まれた内容を見ると、日頃から気づいたこと、面白いと感じたことは余さず書き留め、本書の執筆に利用していたことが想像される。専門的な知識を体系的に網羅することよりも、実生活に即して読者に対する「知っていた方が生活に豊かになる知識」を重視していたように思われる。内容には西洋のトピックや説話も含み、明治以降の新たな時代の文化に役立ちそうな内容を意識していたようにも思われた。

とは言え、引用部分には直接原典を参照したもの他に『古今要覧稿』（類書）からの孫引きや出典の記載が明らかでないものも含まれる。稗史にある諸説で事実の確認が困難なものには、現在の科学常識では否定されたり生活水準から見て、明らかな間違いや誤解が含まれていたりするのは仕方がないが、当時はそのような説も流布していた事実を知るといふ点では、史料的な意味がある。

記載内容の出典が示された引用文献は、傾向を示すため出典文献ごとに植物名を表2に示したが、それ以

外に部分的な内容の引用や、記述を参考にした文献は多いと思われる。

#### 4-1 「雑記」内容とその特徴

雑記は内容の幅が広く、名称の由来、日本への輸入の経緯、歴史や文学的教養などを含む。また日本固有種に限らず、明治以降に西洋から輸入した外来品種の栽培や利用などの記載にも力を入れていたようである。それらは出典から直接引用しているものは少なく、内容をダイジェストにして紹介しているものが多い。

以下に「雑記」に書かれている内容を大まかに5つに分類し、内容の件数を集計した。1つの植物について2つ以上の内容が書かれるものもあるので、件数の合計は収載品数と一致しない。

書かれた内容を現在の視点から見直すことで、本書が書かれた当時の一般的な理解や知識水準の概略を知ることができる内容が含まれるとも思われるが、全文を引用して収録できないため、分類ごとに記述の指向や筆致を示した内容を〈事例〉として紹介し、特徴を考察する。( )は漢字名、[ ]は現在の和名。

##### (1) 名称に関すること(語源、別名など)、日本への伝来(原産や栽培の歴史、経緯など) 63件

日本固有種だけではなく、明治以降に日本へ伝来した植物について触れた内容も多い。農作物では原産国や栽培地域などの知識を加えているものが見られる。名称については、語源や別名にも触れている。

##### 〈事例1・語源〉ケンボナシ [ケンボナシ]

越中ニテ手指ノ屈シテノビザル者ヲ「テンボ」と呼ブ。此実ノ形チ又指ノ屈シテノビザルニ似タルヲ以テ此名アリ、又支那ニ癩漢指頭と云フ、皆同意ナリ。

##### 〈事例2・語源〉ふうちさう(風知草) [ウラハグサ]

此草ノ節ヲ見テ其年大風ノ有無ヲ占フ説アリ。茎ニ節アレバ大風フク、其節茎ノ基部ニアレバ春、中央ニアレバ夏秋、梢ニアレバ冬ニ、又二節アレバ二度ノ大風アリ。節ナケレバ其年風災ヲ来タスコトナシト占フト云。是レニ依リテふうちさうノ名アリ。

##### 〈事例3・伝来/語源〉はぼたん/たまなかんらん(球菜甘藍) [キャベツ]

はぼたんハ古ク日本ヘ渡リ、原オランダナ又三年菜と云フモノ是ナリ。はぼたんノ名ハ或ハ徳川氏時代中頃園芸家ノ名セシモノナラン、而シテ単ニ観賞品ニ供シ之ヲ食スルコトヲ識ラズ。之ヲ食スルハ近年洋食ノ流行ニテ初テ試食シ今は(欠字)ニ大イ栽培、食料トスルニ至レリ。

##### 〈事例4・伝来〉コーウヒ(珈琲) [コーヒー]

珈琲ハ西暦紀元前八百七十五年ノ頃早く已ニ波斯人之ヲ飲用セシニ濫觴シ、亜拉比亜人ニ伝ヘギリシヤ土耳其等諸邦ニ(欠字)セシモノナリ。日本ヘ伝ヘシハ詳カナラズモ、其樹苗ハ明治二十二年三月琉球八重山群島中、西表島石垣島等へ播種セシモノ。同二十七年ニ至テ樹幹高サ五尺余長シ初テ結果セリ。是レ日本ニ於テ珈琲樹苗ヲ栽ヘシ初ナラン<sup>(12)</sup>。

##### 〈事例5-1・伝来〉桂樹(肉桂) [シナモン]

享保十年東京種ヲ駿河府中ノ官園ニ伝ヘ之ヲ繁殖セシメ、元文三年ニ諸国ヘ伝植セシモノナリ<sup>(13)</sup>。

##### 〈事例6-1・伝来〉いちじく(無花果) [イチジク]

此樹ハ寛永年中西南洋ノ種ヲ得テ長崎ニ移植ス。是日本ヘ初テ伝ヘシ時ナリ。

##### 〈事例7・伝来〉カズラリア<sup>(14)</sup> [トクサバモクマオウ?]

此樹は日本に於て産せず、原産地は喫太利<sup>(15)</sup>にして熱帯地産。今より三百余年前に駿河国府ニ徳川家康植物園を開きし時に洋人園に移し植しものにして、今静岡城南に或民家と東京ノ植物園に一株ツツ存在す。甚珍なるものなり。静岡ニ有るものは雄株にして幹大なるも東京植物園に有るものは雌木にて其幹小にして半に足らず。

## (2) 生態や生育状況、産地、品種に関連する内容 37件

農産物の生育や栽培に関する内容が多いように思われる。〈事例8〉は〈事例4〉と同じ時期に日本に伝来して栽培試験が行われていたことを窺わせるが内容だが、事実関係の確認は今後の調査を待ちたい。

### 〈事例6-2・生育〉いちじく（無花果）〔イチジク〕

無花果ハ其性水ヲ好モノト見ヘテ水ニ樹影ノ写ル処ニ栽レバ果実ヲ結ブコト多シト云フ。下水ノ浸出スル処ニ植レバ最も早く生長シ、且多ク結実ス。

### 〈事例8・生育〉きな（幾那）〔キナ〕

日向飽豊熱帯植物試験場ヨリ明治二十二年琉球八重山群島中、西表島石垣島等へ移植セシモノ能ク成長セリ。明治二十七年ニ至テ五尺余ニ及ブアリ<sup>(16)</sup>。

## (3) 関連する伝承。歴史的、文学的な内容（和歌や随筆などへの引用） 20件

同じ名称でも時代によって違う植物を指している場合もあり、本草学では別名や異名の整理や名称の歴史的な経緯を明らかにしようとする名物学的な研究が行われてきた。植物と名称を正確に同定することは、生薬を扱う本草学では非常に重要な知識だったからである。一方それは植物を愛でる園芸でも必要な教養であり、風流を大切に花の季節感や異名を技巧に取り入れる文芸との関わりでは、和歌の教養に本草学の視点が加わる。江戸後期には『万葉集』に詠まれた動植物を対象に研究する『万葉動植考』（伊藤多羅）が書かれたり、逆に本草学では、和歌や漢詩に詠まれた植物を集めた物産会が開かれたりしている。

本書で『万葉集』や私家集にも詠まれている植物の紹介が散見されるのは、西涯は園芸にも造詣が深くこの分野に関心が高く、関連する情報を重要な教養と考え、様々な植物が歴史的、文化的に利用されてきたことを紹介する意味もあったと思われる。背景には、『枕草子』、『源氏物語』、『菅家文草』などにも触れる、西涯自身の文学的な教養の高さも窺える。

### 〈事例9-1〉ぐみ（胡頹子）〔グミ〕

ぐみのきヲ以テ杖ヲ製シ用ユルコト菅家文章卷之一ニ茱萸ノ杖ヲ載ラルル<sup>(17)</sup>ヲ見レバ日本ニ於テ久シク之ヲ用ヘシコトヲ識ル可シ

その他には、植物にまつわる伝承の紹介には、〈事例9-1〉に続けて当時知られていたらしい真偽不明の民俗的な内容の引用や、自身の見聞、海外の伝承やトピックスも紹介しており、明治以降の刊行物にも目を通し、気になった内容はメモして情報を蓄積していったようである。

### 〈事例9-2〉ぐみ（胡頹子）〔グミ〕

あきぐみモ樹皮ヲ煎服シテ死たる者アリ。其形科ハ煎汁ヲ飲タル後数時間ヲ経テ顔色変ジ、強熱シ胸痛甚シク草綠色ノ液ヲ吐キ兩便共ニ秘結シ医薬効ナク五六日間苦シメ続テ死タリ。

### 〈事例10〉びわ（枇杷）〔ビワ〕

枇杷ハ久しきを経ザレバ実ヲ結バズ。故ニ俗間ニ説アリ、之ヲ栽シ人死セザレバ其樹実ヲ結ハズト云フ。此樹ハ大略下種後一二年ニシテ結実ス。故ニ此ノ俗説ノ由テ来シナリ、信スル足ラズ。

### 〈事例11〉きみかげさう（君影草）〔スズラン〕

此草ハ英国ニテ士女ノ為ニ幸福ノ復帰ヲ意味スル花トシ愛セラルルコト多シ。之ヲ襟ニ夾マレ帽ニ飾ラレ用ユル所多シ。（中略）古昔レオナードと呼ぶ勇士深林中にて火龍と健闘しこれを斃したる時受けたる傷より清き血液を流せし其痕に生したる草なりと云神話<sup>(18)</sup>あり。

## (4) 生活の利用価値に関連する内容 29件

薬効や食用・生活材への利用に関する情報は、ほとんどは「応用」に書かれるものであるが、〈事例6〉の「イチジク」に書かれた「雑記」には伝来・生育・利用価値が混在する。厳密に分けられていない事例でもある。

### 〈事例6-3・利用価値〉いちじく（無花果）〔イチジク〕

果実ハ滋養緩和瀉利ノ効アリ、故ニ居常便秘ヲ患フル人之ヲ食スレバ緩下ノ効アリ。又洩利ヲ止メ痔咽喉ノ痛ヲ治ス。生葉ハ湯ニ煎シ痔痛ヲ頻リニムシテ後ニ之ヲ洗フ、之ヲ治スルノ効アリ

#### (5) その他 (1)、(2)、(3)、(4) に分類し切れない様々な雑学知識や筆者の感想など 124件

「雑記」の中で、最も多くを占める内容である。『延喜式』の記載が多いのは特徴的だが、日本で古代から薬用、食用に利用されてきたことを歴史の中で確認しておきたい思いがあったのかもしれない。記紀万葉についても同様で、古代から生活の中で親しまれてきた植物であることを重視しているようである。それ以外には、西涯自身の体験や日常で見聞した挿話のような内容が含まれる。現代の科学知識、常識の視点で見た正誤の指摘とは別に、当時の生活や社会常識が浮き出てくる資料でもある。

##### 〈事例5-2・伝来〉桂樹（肉桂）〔シナモン〕

印度世倫島ニ桂樹ヲ産スルコト多シ。一大産物タリ。毎年時季ヲ期シテ桂樹ノ皮ヲ剥グコト有リ。此樹皮ヲ剥グ人夫ヲ同島ニ於テ最モ下等ノ賤役ト見做シ是人夫ヲ見ルコト日本ノ（欠字）ト同シト云フ。豊後ニテハ植樹後二年ヨリ三十年ノ間モノヲ伐截シ其皮ヲ剥キ薬用ニ販売ス。其ノ残りタル幹枝ヲ薪材トナス。土佐ヨリ出ル桂皮ハ最モ上等品ナリ。

##### 〈事例12〉すもも（李）〔スモモ〕

此樹、性長寿ニシテ枯ルルコトナシ。予ガ家ニ百数十年ヲ経タル樹アリシニ果実ヲ結フコト少シモ衰ルコトナシ。

##### 〈事例13〉カハヤナキ（水楊）〔ネコヤナギ〕

絮ヲ採リ硯下ニ漉スレバ冬凍ラズ。之ヲ文房春風膏硯と名クト物類相感志ニ見タリ。

##### 〈事例14〉アキニレ（野榆）〔アキニレ〕

英国ケントに今現存するブラボーン榆樹は有名ナルモノニシテ既ニ参千年ヲ経タル老樹ニテ世界ニ於ケル最古ノ樹タリと云フ。

##### 〈事例15〉あし（蘆）〔アシ〕

浜荻ハ伊勢国三津村南ノ入江ニアリ。五十鈴川ノ末昔鷺ガ森を中嶋ニナシタル入江ニ生セリト云。皆片葉トナルト云（勢陽雜記）今ハ此地方ハ皆耕地ト変セリト云。

##### 〈事例16〉はひまつ〔ハイマツ〕

此樹間ニ松ライテツ遊棲シ其新芽ヲ食セリ。余先年立山ニ於テ松鷄ヲ捕獲シ其腹中ヲ割キシニ中ニ多ク新松芽ヲ得タリ。

その他にも、農作物などに単位生産量や金銭的な数字を挙げるものがある。年度等は不明だが、農業関係資料からの統計表を参照<sup>(19)</sup>して転記したものと思われる。農産物への関心の高さや記述の豊富さが本書編纂の方針の一つと見られることは他でも触れた<sup>(20)</sup>が、関心は栽培方法だけではなく、農業生産にも向いていたことがわかる。

##### 〈事例17〉カポック綿花〔カポック〕

今四十四年（註一明治44〈1911〉）爪哇バタビヤに於て一担（註一約60kg）の価十七円六十銭乃至二十円八十銭にして日本へ輸入四百二十担（註一約25.2 t）

その他に、前述「2-4-5 えんどう」で引用した「豌豆通常壺石三十九貫目（註一約812 g/l<sup>(21)</sup>）」、「2-4-4 こむぎ・おおむぎ」に引用の「大麦一石ノ目形通常二十七貫目（約g 562/l）以上三拾四貫目（約708 g/l）ニ及ブ。裸麦は一石三十三貫目（約687 g/l）ヨリ三十八貫目（約792 g/l）ニ及ブ」、「通常大豆は一石三十八貫目」、「通常をたふくまめ一石は目方三十五貫目（約729 g/l）」、「ささげ〔大角豆〕は一石三十八貫目」「玉蜀黍は通常一石三十八貫目」など同様の記述がある。

「雑記」の記載には、伝承も含め参考文献の記載をそのまま引用している部分も多いようで、内容の正誤には歴史的な事実関係や科学的な裏付けが必要であろう。曖昧さがあるとは言え、これだけの記載のために

は、常に好奇心を持ちながら、面白いと思った事柄を忘れないうちにメモして情報を集めた過程が想像される。例えば、〈事例16〉でハイマツについて書かれた「余先年立山ニ於テ松鷄ヲ捕獲シ其腹中ヲ割キシニ中ニ多ク新松芽ヲ得タリ」などは、西涯自身の好奇心の旺盛さに驚かされると共に、それを書き残し教養として誰かに伝えたいという熱意が伝わる部分である。

## まとめ

本書は、序文にあるように当初「在来種・外来種を含めた日本中の植物の戸籍簿」を意図して始められたが、途中で植物以外に対象範囲を広げて編纂が進められたと考えられる。結果として、この範囲の拡大が本書の「近世本草書」的な性格を強くした。書名を「大日本本草」としたことも、西涯が最終的に目指したものが近世の博物的な内容の本草書の延長上にあっただからだと思われる。

そして、今回近代植物書との比較から、本書の内容には明治以降に西洋から伝来した植物や外来品種の栽培に関する内容も多く含まれることが明らかになった。ここからは、本書が単に近世本草書の増補ではなく近世本草書の実学的な産物に関連する内容に軸足を置きつつ、近代植物学の観察眼と分類の記載を加えていった点では「近世本草書の進化形」と位置付けることもできるだろう。

次に、小論では「応用」と「雑記」を、広く知識や教養の普及に資する本書の特徴的な記載と見てきたが、それが書かれている植物が全体の二割程度なのは少ないようにも思える。登山に関心が高かった西涯は、度々立山や医王山で植物を採集しているが、高山植物はほとんどその記載対象になっていない。これは恐らく山野草や高山植物は、古典文献や近世本草書でも日常生活への具体的な利用がほとんど確認できず、また観賞用に平地では容易に栽培できないものだからであろう。

しかし「応用」の書かれていない植物が蔑ろにされているわけではない。本書は「実用」だけから植物の活用紹介が目的ではなく、飽くまで国内に存在する植物の記載と平易な解説、関連する教養の普及を意図するものであったと考えられるからである。むしろ本書が、直接生活に利用されず園芸用に栽培できない高山植物や多種類の近隣の雑草類にも目を向けた観察と記載によって作られたことにも価値があると思う。それは、採薬を通して植物相を記載した近世本草学者や黎明期の登山を通して博物学的な山と人の関わりを築いていった登山家たちのそれに互すものであろう。

本書は、近世本草学が蓄積してきた知識分野が近代科学の研究手法を得て分化、専門化していく時代の過渡期にあって、西涯の植物に関する多様な価値観を交えた集大成として、本草学と近代植物学のハイブリッドを目指した著作であろう。そう考えると、そこに植物を中心にした天産物全般を対象とした実用書、実用的な教養書、農書としての性格を兼ね備えた本書の独自の価値が見えてくる。

また、本書を特徴付ける「応用」、「雑記」の内容は、明治末から大正初期の一般生活での植物利用の実態を記したタイムカプセルでもあろう。外来植物の伝来時期や訳名、和名の揺れ、国内での栽培状況といった当時の生活と植物活用の情報は同時代の視点で書かれた生活文化誌の資料でもあり、西涯が採集して記載した当時の立山や南砺地方の植物相の資料でもある。

本書がこれまで埋もれたままであったのは非常に残念なことであったが、今後、西涯の人的交流や社会的業績を併せて様々な視点から分析して活用し、その価値が生かされることを期待したい。

## 【謝 辞】

本書草稿をご所蔵の松村壽氏からは、引き続き借用、活用に格別のご理解ご高配をいただきました。深く感謝申し上げます。

## 【註】

(1) 拙稿「南砺市旧福光町松村家所蔵の『大日本本草』について」(富山県立山博物館『研究紀要』29号、2023) 参照。

- (2) 富山県立山博物館令和5年度後期特別企画展「越中立山の近世本草学一何でもあり！あふれる探求心―」で高山植物の写生画を中心に関連資料を展示した。
- (3) 前掲拙稿に、序文と緒言全文の翻刻がある。
- (4) 「とどまつ」に「うっぷ（アイヌ語）」、「くまのみづき」に「ウトニカ（アイヌ語）」、「かつら」に「ランゴ（アイヌ語）」の名称が付けられている。
- (5) 前掲拙稿39～41頁参照。
- (6) 「あづまいちげ」[アズマイチゲ]、「さるもも」(彌猴桃) [キウイ] は、福野農学校（現南砺福野高校）所蔵の標本を元にした旨の記載が欄外に書かれている。植物についての照会などで交流があったことが推定される。
- (7) 序文の日付から、天保14年には草稿が完成していたことがわかる。明治になってから田中芳男により刊行されたものである。
- (8) 『帝国植物学提綱』では、指標となる植物を「模範植物」として次の6つの基準で、以下を収載している。
  - ①「自国ノ粹ニシテ古来邦人ノ注意ヲ惹ケルモノナル。」、②「特質明亮ナルモノナルベシ。」、③「同類ニ属スルモノノ模範タルニ足レルモノナルベシ。」、④「人生ニ有用ナルモノナルベシ。」、⑤「親炙ノ便多ク、其發育及生活ノ状ヲ観察シ易キモノナルベシ。」、⑥「容易ニ其多数ヲ採集シ、若シハ栽培スルコトヲ得ベキモノナルベシ。」
 収載する植物は「むめ（梅）、さくら（桜桃）、あぶらな（蕪薑）、しゆんらん（春蘭）、たんぽぽ（蒲公英）、かへで（槭）、むまのあしがたさきんぼうげ（毛茛）、おほむぎ・こむぎ・いね、糸んどう（豌豆）、あかまつ（赤松）、おにゆり（巻丹）、くり（栗）、わらび（蕨）、すぎな（間荆）、すぎごけ（土馬踪）、ぜにごけ（地銭）、まつだけ（松茸）、くろぼ（麦奴）、かび（黴）、あをさ（石蓴）、あをのり（青海苔）、あおみどろ（水綿）、珪藻、かぶとごけ、ばくてりあ（黴菌又細菌）、もうせんぐさ又まごのて」。
- (9) かさみ草は「香散草」の意。順徳院の歌「山里の軒端に咲けるかさみ草色をも香をも誰見はやさむ」、かばい草は「香栄草」の意。「み山にはみ雪降るらしなには人うら風しぼるかばいぐさかな」を引用している。
- (10) 『古今要覧稿』「草木部 松一」には「松ハ尾張国尾津の崎の一松を日本武尊の御覧して人にありせば太刀はけましをとよませたまひしを古事記／日本書紀はじめとす、その後朱鳥四年九月紀伊国温泉に行幸ありし時、小松が下の草をかりさねとよませ給ふは天皇御製の始といふべし 万葉集」とある。尾張国尾津の崎は現在の三重県草津市多度町。『古事記』には、日本武尊が東国平定に向かう際尾津の一つ松のもとで食事をとったとき刀を忘れたが、帰途の途中にその松の下に忘れていった剣がそのまま残っていたことに日本武尊が「尾張に 直に向へる 一つ松あはれ 一つ松 人にありせば 衣着せましを 太刀佩けましを」と詠んだと伝える。又『万葉集』の歌は「わが背子は仮廬作らず草無くは小松が下の草を刈らさね」（中皇命『万葉集』一卷11）を指す。
- (11) 西涯の抜き書きには、引用部分に「信濃博物学雑誌第22号中二北野某の記」とある。22号に収載の上野卯三郎の報文「蛭及蚯蚓（承前）」を指すものか。「信濃博物学雑誌」は、明治35年6月に発足した信濃博物学会の機関誌として創刊、大正2年39号まで刊行された。
- (12) 日本でのコーヒー栽培は、明治8年にジャワ島から苗木を取り寄せたものが枯死し、その後明治11年に小笠原に移植し明治14年に結実したのが最初とされる。
- (13) 『白井光太郎著作集 第一巻』225頁参照。白井光太郎は肉桂の渡来について、中国僧の心越が天和元年（1881）に江戸へ来て、持ってきた肉桂の種子を小石川と小梅の水戸藩邸に植えて苗が生じたことを初めとし、その後幕府は享保年間に中国から「東京種」の肉桂の苗を取り寄せ小石川薬草園、伊豆七島などに家繁殖させた物を紀州、土佐、九州などで国産化したとしている。西涯の記述は後者が元になっているようである。
- (14) 西涯が見出しにした名称カズラリアは「casuarina」を指すと思われる。この記述の出典は、本書の欄外に雑誌「日本及日本人」653号（大正4年3月）とある。当時はこの事例のような説があったということであろう。
- (15) この植物の原産はオーストラリア（濠太刺利）である。「奥太利」はオーストリアの漢字名だが、これは西涯の見間違いによる誤記であろう。
- (16) 南雲清二「キナの国内栽培に関する史的研究」（『薬学雑誌』131号、2011）によれば、日本で初めてのキナ栽培は、明治9年にジャワ島から苗木500本を取り寄せ小笠原に送られたもので、これは明治11年に枯死。その後インドから種子を輸入し温室で発芽させ鹿児島、沖縄に植え付けるなど、明治16年までに3回の種苗導入を行ったが、明治17年にはほとんどが枯死したとある。その後明治34年、台湾に恒春熱帯植物殖育場を設立して栽培が試みられたという。本書の記述は、これとは別の事業とも考えられるが内容の出典が不明であり、場所と時期の事実関係には今後の研究が必要である。

- (17) 『菅家文草』は菅原道真の漢詩集。その巻之一所収の七言律詩「九月侍宴 賦山人獻茱萸杖 應製」の首聯に「萸杖肩舁 入九重」とある。
- (18) 最も古いフランスの伝説では、559年に聖レオナルがドラゴンを追い払った時に流れた血の跡からスズランが生じたとする。イギリスにも同様の話が伝わる。
- (19) 関連資料の中に含まれるメモに「中央農事報 三十六年七月ヨリ十一月至毎月一冊ヅツ 全国農事会」の記載があり、そこから書き抜いた「稲作一反あたりの灌漑に要する水量」をメモしている例がある。農政に関心を持ち専門雑誌を取り寄せて情報を集めていたことがわかる。
- (20) 前掲拙稿24頁、27頁参照。
- (21) 一石は180ℓ、一貫目は3.75kgで換算。以下も同じ。

表1 西涯が参考にした近代植物書

編／著者	書名	発行	刊行年
伊藤圭介	『日本産物志』	文部省	明治6～10
伊藤圭介	『日本植物圖説』	花繞書屋	1874
田中芳男等	『有用植物図説』	東京大日本農会	明治24
内務省博物館	『博物館列品目録』	内務省博物館	明13—15
イーツ著／瓜生寅訳	『商業博物誌』	文部省編輯局	明治18
帝国大学理科大学植物学教室	『大日本植物志』	東京帝国大学	1900—1911
斎田功太郎	『応用植物学：中等教科』	文学社	明治26
斎田功太郎	『大日本普通植物誌』	大日本図書	明治30
牧野富太郎	『新撰日本植物図説』	敬業社	明治32—36
梅村甚太郎	『富士山植物目録』	東洋社	明治35
谷田部良吉校閲 松村任三編	『日本植物名彙』	丸善	明治17
宮部金吾関 川上滝弥	『北海道森林植物図説』	裳華房	明治35
齋藤賢道	『工業用植物繊維』	博文館	明治36
川原慶賀	『草木花実写真図譜』	前川善兵衛	不明
矢澤米三郎	『帝国植物学提綱』	金港堂	明治32
三好学	『実験植物学』	富山房	明治42
三好学	『訂正 植物学講義』	富山房	明治32
松村任三	『日光山植物目録』	敬業社	明治27
松村任三	『本草辞典』	敬業社	明治25
松村任三・藤井健次郎	『教科適用 普通植物図』	開成館	明治35
矢田部良吉	『日本植物編』第1冊	大日本図書	明治33
岡村金太郎	『日本藻類図譜』	岡村金太郎	1907

表2 書名別「応用」「雑記」に引用の植物一覧

※網掛け＝「応用」、網掛けなし＝「雑記」、( ) 内漢字表記は原文のもの

ジャンル	書名	本書に引用のある植物			
格式	『延喜式』	ねなしかづら (菟糸子)	やだけ	そばのき (山毛櫨)	れいし
		たかとうだい (大戟)			
		いぬかや	イヌザンシヤウ (崖椒)	ガンビ (剪夏羅)	ムベ
		せり (水芹)	ひゆ (菟)	メウガ (藜荷)	たうしんさう (燈芯草)
		やたけ (箭竹)	いよかづら	みどりいろはなしゆるさう	おにのやがら (天麻)
		ゑんれいさう	はまびし (蒺)	きく (菊)	かんざう (甘草)
		わうれん (黄連)	はまびし (蒺)		
歌集	『万葉集』	ふじばかま (蘭草)	ひるがほ (旋花)	あさがほ (牽牛子)	かなむぐら (葎草)
		ムクゲ (木槿)	イヌビハ (天仙果)	かへで (槭樹)	びし (菱)
		じゅんさい (蓴)	このてがしは (側柏)	つぼすみれ	ぼたん (牡丹)
	『古今和歌集』	きつねのをがせ (石松)	マコモ (真菰)	シキミ (柘)	ツルマサキ (扶芳藤)
	『言塵集』	みぞはぎ (溝萩)			
	『清輔家集』	なづな			
注釈書	『令集解』	たうしんさう (燈芯草)			
連歌辞書	『藻塩草』	すみれ (堇)	あかき (猿滑)		
歴史書	『日本書紀』	きんぎんれんか (金銀蓮花)	あをき	くすのき	さくら
		さうじゆつ (蒼朮)			
	『続日本紀』	にんじん (人參)			
	『元享積書』	ボダイジュ (菩提樹)			
	『先代旧事本紀』	あさ			
	『類聚国史』	わた (草綿)			
	『日本文徳天皇実録』	ははこぐさ (母子草)			
地誌	『勢陽雜記』	あし (蘆)			
物語	『源氏物語』	やまぶき (棗堂花)			
軍記物語	『源平盛衰記』	センダン (梅檀)			
歴史物語	『栄華物語』	からなでしこ			
随筆	『枕草子』	ふじばかま (蘭草)	そばのき	へびいちご (蛇苺)	
辞書	『下学集』	コシダ	みかん (蜜柑)		
	『和名類聚抄』	コシアブラ (金漆樹)			
	『東雅』	ふじばかま			
神道書	『造伊勢二所太神宮宝基本紀』	サカキ (楊桐)			
儀式書	『太上法皇御受戒記』	こんごうし (金剛子)			
類書	『古今要覧稿』	さはだつ			
本草書	『本草綱目啓蒙』	をもと (万年青)	ふじばかま (蘭草)	ふき (欵冬)	
		リヤウブ	はいのき (山簪)	ひのき (篇柏)	カキ (柿)
		おほいぬたで (草紅草)	ほくろ (春蘭)	るうださう	さるなし (獼猴桃)
		やぶからし (烏菘苢)	シロダモ	ビハ (枇杷)	すいみつもも (水蜜桃)
		ぼたん (牡丹)	タニウツギ (楊楨)	べにばなスヒカヅラ	コクチナシ (水梔)
		シホヂ	さぼてん (霸王樹)	ふじばかま (蘭草)	ふき (欵冬)
		つは	やぶまめ	なたまめ	ナベゲリ
		うみすずめ	とらふ	うづらたけ	クハクハツガユ (妬妬)
	『本草綱目啓蒙』	フヨウ (木芙蓉)			
	『結髪居別集』	はごろもさう (老)			
『本草一家言』	こごめざくら				
『庖厨和名本草』	しろなたまめ				
『日本産物誌』	あらしぐさ				
医書	『頓医抄』	にら (韭)	にんにく (葱)	やぶたばこ (天名精)	
園芸書	『長生花林抄』	やまつつじ			
料理書	『四条流庖丁書』	こごめざくら			
近代植物書	『高山植物叢書』	いはかがみ			
	『博物之研究』	カビリベス			
	『普通植物誌』	しの (篠)			
	『普通植物図譜』	やまももさう	しゆつこんやぐるまきく		
	『日本高山植物図譜』	あかはなみやまうしゆきさう	ひめみやますみれ	てうじぎく	つくしせり
	『大日本山学会報告』第62号	サツコ杉			
	『植物学雑誌211号』	をきばぐさ			
日本叢書『家庭園芸談』	レプリベゼウム				
近代雑誌	『日本及日本人』	木黄麻 (カズラリア)			
近代写真集	『台湾写真帖』	こちौरらん (胡蝶蘭)			
漢籍	『春秋左氏伝』	やまよもぎ			
漢籍	『詩経』	しやくやく (芍薬)	ふじばかま (蘭草)		
漢籍	『物類相感志』	カハヤナキ (水楊)			
漢籍	『西陽雜俎』	なでしこ			

## 新出の「立山曼荼羅」からみる立山信仰の一考察

細木ひとみ

### はじめに

立山連峰のうち、劔岳から浄土山までの山容を背景に、立山開山縁起や立山地獄、関連する名所・旧跡などを大画面に描く宗教絵画「立山曼荼羅」は、立山信仰を研究する上で重要な資料の一つである。立山博物館でも中心的な資料であり、国の重要有形民俗文化財に指定されている「立山信仰用具」1,243点にも、令和2年3月の追加指定により合わせて11点の立山曼荼羅が含まれることになった<sup>(1)</sup>。

芦峯寺大仙坊の家に生まれ、雄山神社宮司もつとめていた佐伯幸長氏の著書『立山信仰の源流と変遷』<sup>(2)</sup>の「諸国檀那廻り」には、

布教地の町や村に着くと先祖以来の一定の信者宿があり、そこで『立山様』がこられたと布達されて当夜集ってきた人々に四幅対の立山曼荼羅絵を床に掲げて、立山開山縁起と地獄極楽勸善懲悪の法話、それに中宮寺嬪堂の女人救済彼岸往生の一条を物語り、立山の尊さと怖しさを語って夏季の立山登山を勧説する。ことに『生きて地獄極楽を此の眼で見、弥陀如来、勢至菩薩、観音菩薩三尊の御来迎を拝み得るは天が下には、わが越中立山あるのみ』と強張する。

そして山麓芦峯寺の秋の彼岸中日の布橋大灌頂の縁起を詳述して『女人の罪障消滅し即身即仏、極楽往生の唯一不二の大事なり』と説く。立山の神札、火の札、牛馬の守札、養蚕の守札、牛王札、雷鳥札その他を全戸に配札する。そして死者に着せる経衣を宿に予托して、翌日次の町村へ出立するのである。と記す（下線は加筆。以下、同じ）。特に、立山地獄については「仏説の通りの現象は他山の地獄谷にはない。全く立山独特のもの」とし、「これを余すところなく絵に描写し一百三十六地獄を絵解きしてあるのが立山曼荼羅であり、四幅対に画かれた此の図を持参して全国を巡行教化したのが芦峯寺三十八坊の衆徒である」という。そして、

まさに勸善懲悪の見事な演出絵図である。芦峯寺の衆徒は此の絵図を掲げ、いとも怖ろしげに哀調悲しく物語る。ともされた、ろうそくの光に写し出された地獄絵に、見る人、聞く人、ふるい上がり、こわさ見たさに称名念仏の声は万場暗夜の中に満ちたという。全国の人々は聞き伝え、語り伝えて立山地獄あり、生きながらに是を見得ると喧伝されたのも故あるべく、当時の人々の心に与えた影響は量りしれないものがあつたであろう。

というのである<sup>(3)</sup>。立山を見たこともなく、立山への登拝経験もない遠隔地の人々にとっては、自身の居所において立山の世界観を見聞できるものが「立山曼荼羅」であり、立山衆徒にとっては大勢の人を一度に教化することのできる布教道具であった。

平成3年11月の立山博物館開館時に行われた開館記念展「立山のこころとカタチー立山曼荼羅の世界ー」展示解説書<sup>(4)</sup>では、立山曼荼羅34点が紹介されている。その際には、先学者の研究業績より立山曼荼羅の画題として、(1)立山開山縁起、(2)立山地獄、(3)立山浄土、(4)立山禅定案内、(5)芦峯寺布橋大灌頂の5つのテーマが挙げられており、大きく分類すると「布橋大灌頂を描く芦峯寺系統に属するもの」、「布橋大灌頂を描かない岩峯寺系統に属するもの」、「その他（両系統に属さないもの）」<sup>(5)</sup>の3つに分類されるとした。

その後20年経ち、新たな立山曼荼羅も発見され、平成23年6月時点で確認されていた49点のうち1点を除き、まとめて紹介したのが立山博物館開館20周年記念で開催された特別企画展「綜覧 立山曼荼羅」展とその展示解説書<sup>(6)</sup>である。

さらに、その後の10年間で、木版立山登山案内図（以下、山絵図）を拡大して制作されたもの1点（立山博物館E本・当館蔵）と立山曼荼羅の一部であるもの2点（大仙坊D本・大仙坊蔵、福江家本・個人蔵）が発見され、これらを含めた立山曼荼羅をまとめて紹介するために令和3年の立山博物館開館30周年記念で刊行したのが、52点を紹介した『新 綜覧 立山曼荼羅』<sup>(7)</sup>である。

しかし嬉しいことに、令和5年、「新たな立山曼荼羅」として2点の情報を得た。そこで、本稿では今年度新たに確認した2点の立山曼荼羅について紹介するとともに、これらの立山曼荼羅の持つ特徴などについても検討したいと思う。

## 1. 令和5年度に購入した「立山曼荼羅」

令和5年2月、京都市東山区にある古美術商の目録に「立山曼荼羅」が出品されているという情報があった。紙本著色の軸装一幅で、本紙は縦134.8cm、横62.4cmである（写真1）。京都市内の骨董市で買い付けたため、来歴などは不明とのことであったが、軸裏の天地部分に「越中立山三所禪定」の墨書あり、本紙の左中央部分にも「越中國立山三所禪定」とある（写真2）。制作年や制作者名などは記されていないが、立山での禪定登拝と密接に関わるものと明確にわかる資料である。

ところで、本件資料にある「立山三所禪定」についてだが、岩嶺寺延命院に伝来する、嘉永7年（1854）に玄清が記した『立山手引草』<sup>(8)</sup>には「三禪定と申すは、五山九峯の頂上を行道修行するなり」と記されている。また、佐伯幸長氏の『立山信仰の源流と変遷』<sup>(9)</sup>にも「立山には古来、三山廻峰と大廻峰がある」とし、

三山廻峰というのは、先づ室堂から浄土山に上り雄山に詣で、大汝山真砂嶽を経て別山にて劔嶽を遙拝して今の劔御前より室堂へ帰るのであるが…（中略）

というのであるから、「立山三所禪定」の「三所」とは浄土山、雄山（大汝山・富士の折立）、別山のことだと考えられる<sup>(10)</sup>。

そして、劔岳から浄土山の山容が实景に近い様子で描かれ、岩嶺寺（立山寺）境内を詳細に描いていることや、岩嶺寺衆徒が発行した木版立山登山案内図（＝山絵図）に見られる文言が記されていることなどから、本件資料は山絵図の構図を原図にして制作した作品と考えられる。52点の「立山曼荼羅」のうち、中嶋家本（一幅・個人蔵）、志鷹家本（一幅・個人蔵）、立山博物館B本（二幅・当館蔵）、立山博物館C本（一幅・当館蔵）、立山博物館E本（一幅・当館蔵）、立山博物館G本（一幅・当館蔵）、飯野家本（一幅・個人蔵）の7点も、岩嶺寺衆徒が発行した山絵図の構図を原図にして描かれたものとみられている<sup>(11)</sup>。その中でも、本件資料の全体的な構図は、特に中嶋家本と立山博物館E本、立山博物館G本と類似している。

立山曼荼羅の定義に沿って図柄を見ていくと、「立山開山縁起」において重要な開山者・佐伯有頼と矢疵の熊（阿弥陀如来）は描かれていない。唯一、立山開山縁起と関わるものとして、「玉殿岩家」（玉殿窟）に仏の出現を示す蓮台が「蓮花岩」として描かれていることが挙げられる（写真3）。この点は、中嶋家本と志鷹家本、立山博物館E本、立山博物館G本、立山博物館C本、飯野家本なども同様である。

立山地獄においては、獄卒や亡者はいないものの、立山山中の地獄谷と思われる位置に火焰と血の池地獄を描く。特に「ちの池じごく」の描写は、血の池の周りに卒塔婆が隙間なく立てられている様子が詳細に描かれており、他の立山曼荼羅や山絵図にはない描かれ方が特徴的である（写真4）。確かに、『立山信仰の源流と変遷』には、血の池に堕ちて苦しむ女性たちを救うために、

毎年7月盆の15日に芦嶺寺一山寺坊総衆にて、大施餓鬼法要を勤修し、血盆経一千巻の供養を執行し、日本全国より篤志奉願の女人の氏名を血脈真言に記載し、その女人の菩提の為と一つ一つに読誦廻向し、それを血の池地獄に深く深く沈めるのである。そうすれば此の功德によって血の罪障一切消滅して、男子の身と同様に転変し、如意観世菩薩となって極楽浄土に仏となって往生することができるとされたのである。

とあり<sup>(12)</sup>、立山山中の血の池で毎年7月15日に大施餓鬼法要を勤修していたようで、その様子を描く立山曼荼羅もある。しかし、実際は立山山中の血の池で行っていたのは岩嶽寺衆徒であったが、血の池に卒塔婆を描いているものは、「芦嶽寺系の立山曼荼羅」といわれる、泉蔵坊本（円隆寺蔵）、吉祥坊本（当館蔵）、立山町本（立山町蔵）、坪井家B本（個人蔵）、立山博物館F本（当館蔵）であり、それも本件資料のような、池を囲むように卒塔婆が立てられた様子ではない。

さらに、立山浄土を象徴する図柄として、阿弥陀如来の来迎図がある。山絵図では、阿弥陀三尊の来迎の場面が雄山と浄土山の間を描かれることが多いが、本件資料では蓮華座の上の光背に「三圖 / 御来迎 / 彌陀」と書かれた形で表されている（写真5）。52点の立山曼荼羅にも同じような描き方をしているものはない。しかも、阿弥陀如来の来迎図を描かない立山曼荼羅は、一部しか残っていないものやある事柄だけを描いたものを除くと、称念寺B本（称念寺蔵）、玉泉坊本（個人蔵）、日光坊B本（個人蔵）、四方神社本（四方神社蔵）しかないのである。

この中で、称念寺B本は、立山ゆかりの称念寺に伝来し、軸裏に「立山圖繪」や「文化十年二月中旬」（文化10年＝1813）などの墨書がある作品で、立山の地獄谷の様子を赤色で表現しているものの、他の立山曼荼羅に比べて図柄がないのが特徴である。そのため、「立山曼荼羅」の定義でいう、「立山信仰布教のための用具」とは異なる役割を持った作品と考えられることから、来迎図が描かれていないようにも思える。また、玉泉坊本（個人蔵）、日光坊B本（個人蔵）、四方神社本（四方神社蔵）については、明治期以降に制作された立山曼荼羅であるため、神仏分離の影響が考えられる。明治期以降に制作されたとみられる坂木家本（個人蔵）は、来迎図らしきもの描いているが、阿弥陀三尊の姿は黒く塗りつぶされて影のような姿で表現されている。これらを踏まえると、本件資料も明治期以降に制作されて神仏分離の影響を受けたために阿弥陀三尊の来迎の姿を描かなかったという可能性が考えられる。しかし、光背や蓮華座が丁寧に描かれていることをみると、制作者の画力が足りず、阿弥陀三尊の姿を描けなかったという可能性も捨てきれない。

本件資料については、今後の研究課題があるものの<sup>(13)</sup>、岩嶽寺系の山絵図の構図を基に制作されたと考えられる立山曼荼羅と同様に「立山信仰の世界を描く絵画」であるとの位置付けから、富山県が購入し、立山曼荼羅の一つとして「立山博物館H本」と名付けた<sup>(14)</sup>。そのため、令和5年6月現在で、確認できる立山曼荼羅は53点となったのである。

## 2. 立山博物館H本と類似する立山曼荼羅

先に紹介したように、立山博物館H本に特に類似する立山曼荼羅が3点ある。

中嶋家本は、紙本著色の一冊で、上部に内題として「越中国立山岩嶽寺圖繪」とある（写真6）。また、「文化三寅年十月四日 / 北條左近平氏富書寫」とも記されているため、岩嶽寺図絵として北條左近平氏富によって文化3年（1806）に書写されたとわかる。しかし、個人が収集したものであるため、その来歴は不明である。立山博物館E本は、平成25年に個人より購入したもので、やはり詳しい来歴は不明である。内題に「越中国立山禅定名所附圖別當岩嶽寺」とあり、まさに岩嶽寺衆徒発行の山絵図「越中国立山禅定名所附図別當岩嶽寺」を拡大したようなものである（写真7・8）。両作品とも、岩嶽寺系の山絵図の特徴の一つである縁起文のほか、山名や岩嶽寺からの禅定登拝道の名所名なども記されている。

立山博物館G本は、新潟県糸魚川市水保の個人宅に伝わっていたものではあるが、どのようにして入手したのかはわからないという。先の2点とは違い、霞の中に縁起文などはないが、軸裏に「立山畧圖」と墨書されていることから考えて、岩嶽寺系の山絵図を模写し、加筆・彩色を施して制作されたとみられる（写真9）。

そこで次に、岩嶽寺系の山絵図を基に制作され、立山博物館H本と類似する中嶋家本と立山博物館E本、立山博物館G本とを比較することで、立山博物館H本の特徴についてさらに考えていきたい。

### (1) 岩嶽寺系の山絵図に記される縁起文との比較

立山博物館H本には、岩嶽寺系の山絵図で見られるような文言が5箇所にある（「/」は改行を表す）。

1つは、「越中國立山三所禪定」に続き、

六月朔ヨリ八月朔迄参詣有之候 / 別當岩嶽坊かくぼんに / なつハ見ねすみ諸 / 参詣之人を道引 / 冬春ハ前堂にて / 莊嚴法會をつと / むるなり

（六月朔より八月朔まで参詣これ有り候。別當岩嶽坊各番に夏は峰 [に] 住み、諸参詣の人を道引き、冬春は前堂にて莊嚴法會をつとむるなり）

とある（写真2）。これは、中嶋家本と立山博物館E本にも「別當岩嶽の坊数二十四、各番に夏は峰に住し、諸参詣の人を道引、冬春は岩嶽寺前立にて莊嚴法會をつとむるなり」とあるので、ほぼ内容は一致している。

他の4箇所の文言は立山への禪定登拝道の名所に関するもので、中嶋家本や立山博物館E本に書かれる文言は岩嶽寺系の山絵図に書かれている内容とほぼ同様である。

立山博物館H本の場合は、まず、「びじよう杉」の下に

若狭国八百姫のよし / 有若左衛門宇バなり我 / この山糸のぼらんで / 二人の弟子をつれ / 参詣にをむくに材木 / つみし所ふむにこれ / 石トなり二人でしいき / なからかむろ杉びじよ / すきとなり小便するに / つちけかれそこ / なしとなり

（若狭国八百姫の弟子、有若左衛門宇バなり。我、この山へのぼらんで、二人の弟子を連れ、参詣に赴くに材木積みし所踏むにこれ石となり、二人 [の] 弟子生きながらかむろ杉・美女杉となり、小便するに土穢れ、底なしとなり）

とあり（写真10）、「鷹ヶ岩家」（「鷲」のつもりで「鷹」と書いたとみられる）の左横に「この下の山我気 / ガ首トいう山これ / 見るたびにかわるなり（この下の山、我気ガ首という山、これ見るたびに変わるなり）」（写真11）と記されている。中嶋家本から関係するところを挙げると、

千手堂ヨリ美女杉迄一里、此間ニ熊雄権現ノ堂アリ。ムカシ材木拵ル所へ女人来ル故、材木石ニ成。立積横ツミ、則材木坂ト成。ガキガ首ト云所有。熊雄鎮坐也。鷲ガ岩屋。若狭国長良ガ尼ノ下女、美女杉ト成。此所ハ水ナシ。ブナ坂迄一里、此間ニ右ノ尼、禿ヲシカリナガラ小便スルニナラク迄穴通シ、シカリバリト云。タンサイノミ坂ト云坂アリ。フダンクワウ仏鎮坐、長良ガ尼召ツレシ禿杉ト成。廻りハ八尺斗リ、三間ヨリ上へ枝四方へ乱レシンナシ、廻り三十間余リ有。

とある（下線は加筆）。立山博物館H本では文言の多くが略されていることから、立山博物館H本の制作者が自身の興味がある伝説、名所などを端的に記したものと考えられる。

同様に、立山博物館H本の「中室堂」と「小天狗山」の間あたりに、

此所ちくしよ / の原トいう所有 / 面ハ人間にて / 手足丑馬の / かたちの者す / む所なりこれ / より奥ハ大天 / 狗に天狗の / 御山有なり

（この所、畜生の原という所有り。面は人間にて、手足牛馬の形の者住む所なり。これより、奥は大天狗に天狗の御山有るなり）

とあり（写真12）、さらに「鏡石」の右横に、

此所ニ鏡石宇ば石有この所を彌陀ヶ / 原トいう立横三リ有之奥に弘法大師 / 行場猪の岩屋多聞天に参詣之間ニ / 大久さり小久さり有これ三條小かじ / 宗近の作なり并二十六善神御堂 / あり中室堂迄に御本社行場の立石有之

（此所に鏡石・うば石有り。この所を彌陀ヶ原という。立 [縦] 横三リこれ有り。奥に弘法大師行場、猪 [獅子] の岩屋、多聞天に参詣の間に大クサリ・小クサリ有り。これ三条小鍛冶宗近の作なり。並に十六善神御堂あり。中室堂迄に御本社行場の立石これ有り）

と記されている（写真13）。これに対して中嶋家本では、

アミダガ原、薬師如来ノ左リハーノ谷道登リニ此ミチヲ行ク、下向ニハ姥ガフトコロノ下ルナリ。上野

迄一里、此間ニ二ノ谷小クサリ、一ノ谷大クサリ有り。三条小カチ宗近作、獅子ガ鼻岩屋ニ弘法大師護摩修行ノ炭アリ。サ、峠坂ノ左リ方畜生原、ソノ所ニ不測ギノ牛馬ミル事多シ、面ハ人間ニシテ四足アリ。下市場迄一里、此間ニ鏡石アリ。右尼姥ガフトコロニテ権現ヘ鏡ヲ上ルニ石ト成。二間四方有。小松坂下市場上市場アリ。聖霊市ヲナス故市場ト云。左リノ方ハ大日ガ嶽、右ハ国見ガダケ、室堂迄一里、此間ニ横ワタリト云所、雪ノ上五丁斗リ行、右ニ出シノ谷ト云ガンゼキノ谷有り。不信心ノ者ハ畜生出通りガタシ。地獄ノ追分、地獄堂、右ノ方ハ室堂道、左リハ地獄道、高トウバト云所卒塔婆アリ。右ノ方ノ山ハ大天狗小天狗ノ御在所ナリ。

と記されており（下線は加筆）、やはり、立山博物館H本の制作者が興味を持った名所について紹介しているように思える。ただし、文言だけでなく、名所の名称なども表記が違い、山絵図をそのまま書き写したものであるのではないようである。そして、名所の描写の中でも、特にそれを感じさせるのが「びじよう杉」（美女杉）の描き方である。通常、美女杉を描く場合、立山曼荼羅でも山絵図でも背の高い杉で表現するが、立山博物館H本では折れており、さらに新しい芽が出た様子で描写されている（写真14）。このように描くということは、実際に目にした美女杉を見て描いたからと考えられ<sup>(15)</sup>、先述した「ちの池じごく」の描写も同様に、制作者本人が立山禅定登拝に来て、直接見聞きしたものを絵と文字にしたように思えるのである。

それに対して、文言には「十六善神御堂ノあり中室堂迄に御本社行場の立石有之」と記され、描写もされているが（写真15）、実際の立山には「十六善神御堂」も「中室堂」もなく、立山曼荼羅や山絵図にも描かれた様子は確認できない。制作者がなぜこのような堂を描いたのかは現状では判然としないが、大変気になる所である。

## (2) 立山寺・中宮寺境内の諸堂舎の名称

類似する立山曼荼羅や岩峯寺系の山絵図と大きく異なるのが、岩峯寺集落の立山寺や芦峯寺集落の中宮寺境内にある諸堂舎の描き方とその名称である。

岩峯寺の立山寺境内と思われる位置に描かれている堂舎には、「立山前堂」「三重□（塔カ）」「加茂大明神」「稲荷大明神」「住吉大明神」「鹿嶋大明神」「春日大明神」「粟嶋大明神」「神前立山別當」「若宮神社」「岩涛（カ）神社」「不動明王」と名称が書かれている（写真16）。これに対して、山絵図などでは「神前立山ノ別當岩峯寺」を中心に、「ミカリヤ」（御仮屋）「講堂」「拜殿」「しゅ楼堂」（鐘楼堂）「神明」「天神」「八幡」「若宮」「岩崎」「しん宮」などと記される。

見比べると、立山博物館H本の「立山前堂」「神前立山別當」は、山絵図の「神前立山ノ別當岩峯寺」に対応しているように思える。そして、「三重塔」も、山絵図などでは名称としては重要視されていないが、立山寺境内の御仮屋の横に描かれている。そうすると、他の立山曼荼羅には見られない名称ではあるものの、山絵図に記されている名称を全て排除した訳ではないようである。

芦峯寺の中宮寺境内は、「帝釈天」「諏訪大明神」「高頼神社」「白山姫神社」「不動明王」「気比大明神」「稲荷大明神」「秋葉大権現」「金比羅大権現」「南宮神社」「天満宮」「奥清田宮」「正妙橋」「虚空蔵」「磨利子天」（写真17）と記されているが、中嶋家本では「鎮守」「有頼ノ堂」「帝尺」「姥堂」とあり、立山博物館E本では「ありより堂」「ちんじゅ堂」「たいしゃく堂」、立山博物館G本では「ちんしゅ堂」「有頼の堂」「たいしゃく」「姥堂」「じやなぎ」と記されている。通常、描かれる「有頼堂」や「鎮守堂」、「姥堂」が無く、「帝釈天」を他の堂舎よりも一回りほど大きく描いていることは特徴的である。

芦峯寺にあった帝釈堂は、慈興上人の建立とも伝わっており、『法華験記』に「越中立山、彼山有地獄原、此有大峰、名帝釈岳、是天帝釈冥官集会、勘定衆生善悪所也」とあることから、この帝釈山信仰を山麓の中宮寺内に於て廻向礼拝するのがこの堂だという<sup>(16)</sup>。そうすると、立山博物館H本において、帝釈堂が大きく描かれるのは、制作者が帝釈天への信仰心が篤かったために特に強調したとも考えられる。

しかし、媼堂においては、像底に「永和元年」（1375）の墨書銘がある木造媼尊像<sup>(17)</sup>が現存しており、文

正元年（1466）の「神保長誠寄進状」<sup>(18)</sup>にも「祖母堂」として記されており、芦峯寺衆徒にとっては中世から中心的な信仰対象であったが、その位置に描かれるのは「磨利子天」（摩利支天）である。岩峯寺系の山絵図では、「姥堂」を描かないもの<sup>(19)</sup>もあるといえども、『和漢三才図会』巻68<sup>(20)</sup>には「芦峯寺 一里、有坊、有姥堂 大寶三年卯四月十二日慈興上人老母卒于江州志賀、慈興自作母像、慶雲元年八月彼岸中日為葬禮法式、于今然。」とあり、芦峯寺の姥堂に祀られる像が大寶3年（703）4月12日に江州志賀（滋賀県大津市など）で亡くなった慈興上人の母親の像であると紹介されている。その他にも、立山を訪れた人々の、多くの参詣記（道中記）にも「慈興上人の母親の像」と紹介されていることを考えると、名称を書き間違えるとは考えにくいのである。

以上、立山博物館H本と類似する中嶋家本、立山博物館E本、立山博物館G本とを比較しながら、立山博物館H本の特徴について見てきた。これらのことから考えると、立山博物館H本には、他の立山曼荼羅には描かれていない「十六善神御堂」や「中室堂」を描くなど、他とは異なる特徴（図柄表現や名称表記）が多数ある。また、芦峯寺の宿坊を「二十四ヶ寺」、千手堂を「千重堂」、獅子が鼻岩屋を「猪々岩屋」などと誤記したとみられる箇所もいくつかみられ、これらのことから本件資料の制作に全く芦峯寺や岩峯寺の宿坊家が関わっていないと言える。また、立山の信徒が信仰心から山絵図などを模写して制作したものであることを考えると、信仰拠点村落の岩峯寺や芦峯寺集落の堂舎を正確に記さないということは、制作者に何かしらの意図があったはずである。そして、それぞれの堂舎に、有名な神社の祭神などが記されているというのも、制作者の信仰対象などが反映されていると考えられる。

それにしても、山絵図の構図を参考に制作された立山曼荼羅は、立山衆徒、特に芦峯寺衆徒が立山信仰の布教に使用したとする「立山曼荼羅」（主に四幅一対のもの）とは明らかに性格が異なるものである。しかし、その制作目的については未だ判然としていない。それでも、志鷹家本は軸裏の墨書から天保期に京都の小松谷御坊正林寺の什物であったことがわかり、立山博物館E本にも元治2年（1865）に摂津国嶋下郡坪井村（現：大阪府摂津市）の村田廣秀が書写したという墨書がある。また、立山博物館C本は京都市内の古書店より購入したもので、中嶋家本は滋賀県東近江市の中嶋氏が古美術商より購入したものであることから、岩峯寺系の山絵図の構図を基にした6点中4点が本件資料と同様に京都やその周辺で発見されているというのは興味深い点である。岩峯寺系の山絵図を模写したと考えられる立山曼荼羅の制作において、関西との関わりがあるようにも思えるため、今後、立山博物館H本の制作について考える上で手がかりの一つとしたい。

### 3. 新たな「立山曼荼羅」の発見

もう1点紹介したいのが、新たに情報提供をいただいた立山曼荼羅である。

令和5年7月、立山を取りあげた番組で紹介されていた立山曼荼羅をご覧になった方より「自身が購入して持っている掛け軸も立山曼荼羅ではないか」という連絡が入った。個人が所蔵するこの掛け軸は、ネットオークションで購入されたものがあるため来歴などの詳細は不明であり、制作年や制作者も記されていない。ただし、出品された際の商品説明には、「富山県で三代に渡り続く歯科を営む旧家から出品され、先々代・先代が集めた作品」と紹介されている<sup>(21)</sup>。形態は絹本着色の三幅対で、本紙の大きさは縦141.6cm、横201.9cmである<sup>(22)</sup>（写真18）。劔岳から浄土山の山容を背景に中央幅と右幅の下部分に大きく布橋灌頂会が描かれていることから、芦峯寺の宿坊家と関わる「立山曼荼羅」の一つであると言える（本稿では、便宜上、「新出資料本」と表記する）。

向かって左幅には、通常の立山曼荼羅では劔岳を一番左端に描くが、本件の新出資料本では劔岳の左側も描いている。さらに、左幅のほとんどを地獄絵で占めており、他の立山曼荼羅と比べて責め苦の種類も多い。例えば、八大地獄の一つである黒縄地獄は「二本の鉄柱に鉄の縄が張られ、石を背負って渡らせられる」と

いう責め苦で描かれることがあるが、現存している53点の立山曼荼羅の中では、立山黒部貫光株式会社本（立山黒部貫光株式会社蔵）と最勝寺本（最勝寺蔵）にしか見られない。しかし、新出資料本にも描かれている（写真19）。

また、鍛冶屋などで燃料を高温で燃焼させようと空気を送るのに使う道具「鞴（ふいご）」が描かれていたり（写真20）、甕の中が青く、藍甕らしきものが描かれていたりしている（写真21）。青木純二著『山の傳説』<sup>(23)</sup>に、

鍛冶屋地獄といふのはその洞を上空に向けて、ヴルカンの鞴もかくぞとばかり、獅子吼してゐる。また紺屋の地獄といつて川の淵に硫酸銅色の怪奇な渦巻を毒々しく煮返ししてゐる。

とあり（一部、ふりがなを加筆）、鍛冶屋地獄はヴルカンの鞴をかくほどの勢いで、紺屋地獄は硫酸銅のような青色をして渦巻が煮返しているというのであるので、これらの図柄は鍛冶屋地獄や紺屋地獄を想像させる。釜で人のようなものを煮込んでいるように見える地獄（写真22）も、同書に「釜のやうな泥土の壁の中にぐつぐつと餛こを煮てゐるのが団子屋地獄といふのだらうか、百姓地獄といふのだらうか。」とあるので、団子屋地獄または百姓地獄だと思える。

さらに、「みくりが池」は通常、寒地獄とされているが、新出資料本の中央幅に描かれている「みくりが池」には人をくわえた龍がいる（写真23）。これは室堂に住んでいた延命坊と越前の山伏・小山坊のみくりが池にまつわる伝説をもとに描いたとみられる。例えば、先述した『山の傳説』によると（一部ふりがなと下線を加筆）、

元和六年四月のこと、まだ、池のまわりには雪が深かつた。

池のほとりの室堂に延命坊といふ僧がこもつて居た。

ある日、越前の山伏小山坊が山に登つて来たので附近を案内した。

『この池は夏でも水は氷のやうに冷たいのです、底も深い、物凄い池です。』

延命坊が説明すると小山坊は苦笑した。

『こんな池がなにが凄いです。』

『それ程に仰るあなたでもまさかこの池に飛び込むことはできないでせう。』

延命坊もしやくにさわつたので皮肉つた。

『わけのない事、こんな小さな池に飛び込む位ひ。』

負けぬ気の小山坊は直ぐに真裸となつた。そして口に剣をくわへて池の中に飛び込んだ。紫色の池の面に白波が立つた。

小山坊は池の中を泳いだ。一周、二周、三周した。

『美事でござる。しかし、御坊は口に剣をくわへておられる。魔を怖れるためでござらう。』

延命坊は云つた。

『剣—よろしい、それでは今度は剣をくわへずに泳いでごらんに入れやう。』

小山坊は剣を預けて池の中に再び飛び込んでゆつた、抜き手を切つて更に三周した時、彼の身體は池の底に引つ張り込まれるやうに沈んでゆつた。

延命院も驚いた、あわてゝ仏に念じた、すると小山坊の姿が水面に浮び出た、その時はもう断末魔の死相が現はれ力なくまた沈んでゆつたきり、もう二度と姿を見せなかつた。

池の面はもとの静寂にかへつた。

『悪い事をした。』

延命坊は悔ひた、そして、小山法師の菩提を吊ふために下山し、四月十日深い穴を求めて入り、暗い穴の中で三年間鉦をたゝいてやまなかつた。同じ四月十日になると鉦の音は止んだ。延命坊は落命したのである。

池には大蛇が住んで、小山坊を底に引ずり込んだといわれ、風もない時に常に小波がたつのは大蛇が水

中で呼吸して居るのだとも伝えられて居る。

というものである。そのためか、みくりが池の傍には、脱いだとみられる服や剣、延命坊らしき僧侶と見物人も描かれている。ただし、嘉永7年の『立山手引草』にはみくりが池に龍や大蛇が住んでいるとは記されていないことから<sup>(24)</sup>、「みくりが池に住む龍・大蛇」というのは後年になってからの伝説と考えられる。

他にも、火を吹きながら桶で何かを洗っているような地獄（写真24）や、雷に打たれているような男性（写真25）など、他の立山曼荼羅では描かれていない地獄が多数あるのである。

さらに、右幅の餓鬼の田んぼ（弥陀ヶ原）らしき位置に、帽子（もうす）とよばれる白いスカーフを首に巻き、衲衣の上に袈裟を身につける姿があり、「親鸞」とみられる人物が描かれている（写真26）。かつて、親鸞の忌日に信者たちが立山へ登山するという風習があり、江戸末期から明治初期にかけて富山藩に岡崎乙彦という国学者がおり、明治2年（1869）に刊行した『曾理乃綱手』には、

己が登山せしは六月二十八日なりし。凡六百人余り室堂に宿す。おびただしき参詣ゆへ僧に日に日にかくやと尋ねしかば、さにあらず、毎年二十八日は在家のものども打起りて登山す。その故は二十八日親鸞入寂の日なればなり。親鸞は弥陀とかいひて如何となん、当山親鸞開きし山ならねど、そはともかく、我々は散銭の多きをよるこぶと猶笑にたえり。

と記されている。「越中の真宗門徒たちが、毎年六月（旧暦）二十八日に立山に登ったのは、弥陀の化身である親鸞が立山に静まり居るから拝みたいとの信仰であった」<sup>(25)</sup>とあるので、立山曼荼羅に描かれる理由も理解できるが、親鸞らしき人物を描くのは筒井家本と本件の新出資料本のみである。

その他にも特徴的な図柄がいくつもあるが、全体的に構図を見ると、三幅対ということも併せて立山黒部貫光株式会社本に類似している。そこで次に、両本を詳細に比較し、検討していきたいと思う。

#### 4. 立山黒部貫光株式会社本との類似点

立山黒部貫光株式会社本は、絹本著色の三幅対で、大きさは本紙縦143.5cm、横172.5cmになる<sup>(26)</sup>（写真27）。当館が行ったデジタル近赤外線撮影による調査では、右幅と中央幅に後から加筆や描き直したとみられる箇所が確認されている<sup>(27)</sup>。出自がはっきりわからず、所蔵する立山黒部貫光株式会社も立山開発鉄道株式会社時に購入したものである。富山地方鉄道の立山駅にあった佐伯宗義記念室に一時展示されていたことから、佐伯宗義本や佐伯家B本<sup>(28)</sup>、佐伯記念館本<sup>(29)</sup>などとも呼ばれていた。

長島勝正著『立山曼荼羅集成』（第二期）の付録の解説には、佐伯記念館本の説明として「この図幅はもと宇奈月町河内美術館に蔵していたもので、京都の信者が寄進した由の裏書があったが、改装のときに失われた。岩峯寺の社寺や布施の犬山の佐伯氏の館は描かれていない。布橋大灌頂が大きく描かれているが、芦峯の社殿は見えない。弘法あたりに一列に十二軀の石仏がある。藤橋では親子の猿が架橋を手伝い道元禅師の渡橋を助ける。玉殿窟は阿弥陀・不動明王の立像が描かれ、浄土山の来迎図は阿弥陀三尊が先に、残りの二十五菩薩がややおくれて一団になっておりてくる。剣岳のわきに三重塔がたち、塔の九輪のさきは大日如来が出現する。剣岳は針の山として描かれ、閻魔の片のないのも特色である。絹本であるので岩絵具の彩色も濃い。」と記されている<sup>(30)</sup>。そうすると、高瀬重雄文化史論集1『立山信仰の歴史と文化』<sup>(31)</sup>に紹介されている「河内美術館本（下新川郡宇奈月町）三幅・彩色」も立山黒部貫光株式会社本のことである。

新たに情報を得た、個人が所蔵する新出資料本には、他の立山曼荼羅にはなく、この立山黒部貫光株式会社本とのみ共通した図柄がいくつかある。そこで、両本を比較し、それぞれの制作背景について検討できたらとも思う。

##### （1）称名滝の「南無阿弥陀仏」

特徴的なのは、新出資料本の中央幅の中央に描かれる称名滝に「南無阿弥陀仏」と書かれていることである。

同様の文字は、現在確認している53点の立山曼荼羅の中では、唯一、立山黒部貫光株式会社本にのみ書かれている。立山黒部貫光株式会社本の場合は、左幅中央部に描かれた称名滝の流れにそったように黒い筆で「南無阿弥陀佛」と書き（写真28）、「佛」を特に強調している。それに対して、新出資料本では紫色の筆のような、マジックのようなもので明らかに書き足されている（写真29）。

称名滝の名称については、『今昔物語集』巻14には「其の地獄の原の谷に大なる滝有り。高さ十余丈也。これを勝妙の滝と名付けたり。白き布を張るに似たり。」とあって、立山地獄の原の谷に高さ約30mになる大きな滝があり、その滝を「勝妙の滝」と名付けるというのである。さらに、『立山手引草』<sup>(32)</sup>にも、

これが勝妙の瀧なり。本体は不動明王なり。ゆえに下の八聖王は不動の八大童子なり。この所にて、皆な人、御瀧を敬し奉るによって、また伏拝とも書くなり。それこの瀧を仰に、猶、高くしてその源を見えず。また見下すに、その瀧壺知る人なし。誠に銀河の九天より布を晒すとは、この御手洗の御瀧なり。また瀧の響き、滅浄妙理の調べあって、声門は十六行相を観ずるなり。瀧壺のかすかにして見え難きには、過去の無明を知りて、十二因縁を観ずるなり。七重の瀧壺は七々四十九院を一流に垂れて、下も万境に渡りて衆生を利益あるを見ては、十地の菩薩者は衆生無辺誓願度の万行を修して、本覚果満の源を観ず。碧々たる水は、即ち〔梵字〕字にして、大権現の内證二摩地なれば、法性寂然たり。ゆえに参詣の人々、この御瀧を敬礼するに、自ら諸悪莫作の心、発して心身ともに勝妙の楽を受て登る。

と紹介されており、やはり「勝妙の瀧」と記されている。

優れた滝という意味であった「勝妙」に「称名」という字に当てられるようになったのは、江戸時代後期ごろの、滝の音が「南無阿弥陀仏」の称名念仏の声のように聞こえるという伝説<sup>(33)</sup>によると考えられたため、立山黒部貫光株式会社本、新出資料本ともに制作は江戸時代後期以降と考えられる。

## （2）弘法に描かれる「十二仏」

先述した『立山曼荼羅集成』（第二期）の付録の解説に「弘法あたりに一列に十二軀の石仏がある」と記されている通り、立山黒部貫光株式会社本と新出資料本にのみ描かれている様子である（写真30・31）。ただし、新出資料本の場合は「十三仏」であり、これが書き間違いなのか、何か意図があるのかは不明である。

それにしても、立山で「十二」というと、「十二光仏」を思い浮かべる。佐伯幸長氏も『立山信仰の源流と変遷』で、

この本（※『神道集』のこと）の中に『越中立山権現事』とあり、難解な漢文を以て縷々とした長文が登載されている。

『抑も越中の国の一の宮をは立山権現と申す。御本地は阿弥陀如来なり』から始まり、先づ十二所権現王子即ち十二光仏となして、一社より十二社まで本地仏の説明をし、夫々有難き功德のあることを述べ、霊験忝きこと限りなしと賞嘆している。そして最終の文章には「此れらの如く十二所王子達の御霊験忝き事、称へ計るべからず。抑も此の権現と申すは大宝三年癸卯年三月十五日に教興上人といふ人御示現を蒙りて此の山に行き向い顕はし給へり」とある。教興とあるは慈興の誤りであることは申すまでもない。同書記載の他の諸神社に比し立山は最大の長文である。

と記し、『神道集』に記される十二所権現王子即ち十二光仏の名を摘記している。さらに、『立山大縁起』に記される十所王子と十二光仏を挙げ、「立山では十所の王子と十二所の弥陀示現の光仏が各霊所霊所に鎮祭され登山者に功德霊験を以て参詣されていたのである」という<sup>(34)</sup>。『立山町史』別冊でも「地元伝える『立山開山縁起』も、「立山之垂迹則弥陀之妙躰也」として、十二所権現を、「是れ則ち弥陀示現の十二光佛なり」と説き、山中十二の場所に、それぞれの仏を奉祭していることを述べている<sup>(35)</sup>というのである。確かに、岩嶽寺延命院所蔵の嘉永6年（1853）「立山縁起」にも、十所王子とともに「十二光佛 弥陀」として、

大汝ハ清浄光佛 砂嶽炎王光佛  
別山帝釋観喜光佛 中津原智恵光佛

断材御坂不断光佛	鷲岩室超日月光佛
五千原難思光佛	箱折無称光佛
破山無量光佛	熊雄無碍光佛
根雄無對光佛	國見無邊光佛

と記されている。

そうすると、立山黒部貫光株式会社本や新出資料本において、本来は各霊所に描かれるべき仏の姿が、なぜか弘法の辺りにまとめて描かれたと考えることができる。

### (3) 玉殿窟や劔岳に描かれる仏の姿

新出資料本の中央幅には、立山開山縁起の場面として「玉殿窟」が描かれているが、さらにその上部にも仏の姿が描かれている。

立山黒部貫光株式会社本の場合、描き直されたために少しわかりにくいですが、玉殿窟の上部に描かれるのは蓮華座に座り、右手を頬に当てているようで、左手に蓮の花を持つ姿から聖観音のようにも、如意輪観音のようにも見える（写真32）。新出資料本の仏の姿は、もう少し大きくはっきりと描かれており、蓮華座の上に立ち、両手で蓮の花を持ち、雲（紫雲）に乗っている姿である（写真33）。坐像と立像の違いがあるものの、雄山と大汝山の間から来迎した図とも思える。

同じように、左幅の劔岳の塔の上部に仏の姿が描かれている。この仏について、立山黒部貫光株式会社本の場合は、『立山町史』別冊に「佐伯家B本は、三重あるいは五重塔婆の中空に、座像如来像を描出している。」<sup>(36)</sup>とあり、『立山曼荼羅集成』（第二期）では「塔の九輪のさきに大日如来が出現する」と紹介されている。しかし、蓮華座に座って、頭の後方から放射光を放ち、足の上で定印を結ぶ阿弥陀如来のように見える（写真34）。それに対して、新出資料本は劔岳の塔をはっきりと描いているものの、蓮華座に座って、頭の後ろに円光が描かれていることがわかる程度である（写真35）。

劔岳の塔は、称念寺B本以外の、劔岳が描かれる立山曼荼羅と山絵図すべてに描かれており、「塔石有自然石也」（塔石有り、自然石なり）と説明されている。しかし、実際には劔岳にこういった塔はなく、劔岳の「象徴」として描かれたとみられている。その塔の九輪の先に描かれた、これらの仏の姿がどのような意味を持つのかは不明であるが、こちらも立山黒部貫光株式会社本と新出資料本にのみ見られる描写である。

### (4) 布橋灌頂会の描き方

芦峯寺集落で行われた「布橋灌頂会」を描く場合、その多くが向かって左側に閻魔堂を描き、中央の布橋を渡って右側の媯堂へと向かうように描かれている。しかし、立山黒部貫光株式会社本の場合は、向かって右側に閻魔王と浄玻璃の鏡、業の秤が描かれた閻魔堂があり、布橋を渡って左側の媯堂へと向かう構図となっている<sup>(37)</sup>（写真36）。新出資料本の構図も同様で、閻魔堂に閻魔王はいないが浄玻璃の鏡と業の秤が描かれている（写真37）。

両本と同じ構図で布橋灌頂会を描くのは、坪井家A本（個人蔵）である。坪井家A本は、軸裏の墨書から、芦峯寺の教順坊の所蔵であったが、元高野山の学侶の龍淵が譲り受け、画工の飛陽蘭江齋に指示して破損箇所を修復、補筆させ使用していたとわかるものである。そして、その際に布橋灌頂会の構図を変えており、当初閻魔堂と布橋灌頂会と切り離して描いていたが、閻魔堂の位置を描き直したとみられ、舞台の一つとしているのである。媯堂を左側に描く立山曼荼羅は他に、金蔵院本（金蔵院蔵）、来迎寺本（来迎寺蔵）、大仙坊D本（大仙坊蔵）、福江家本（個人蔵）がある<sup>(38)</sup>。このうち、金蔵院本と来迎寺本は布橋灌頂会から閻魔堂が切り離されており、坪井家A本の描き直しは文政期頃（1818～1831）の布橋灌頂会の内容の改変が影響しているとみられている<sup>(39)</sup>。そのため、立山黒部貫光株式会社本も布橋灌頂会の構図から、立山曼荼羅制作時期において文政期頃のものとして推定されているのである。

以上のように、立山黒部貫光株式会社本と新しく発見した個人蔵の立山曼荼羅（新出資料本）を比較してきたが、構図だけでなく、立山黒部貫光株式会社本にのみ描かれる細かい図柄も類似している。大きな違いは立山地獄の責め苦の種類の数であり、新出資料本の称名滝に紫色の筆かマジックのようなもので「南無阿弥陀佛」と書き足されていることも考慮すると、本件資料は文政期頃に制作されたと推定される立山黒部貫光株式会社本を模写して制作された可能性が高い。ただし、色合いや絵のタッチは大きく違うため、描いた人物は別だと考えられる。

新出資料本の制作時期についてはさらなる検討が必要ではあるが、興味深いのは文政元年（1818）の岩嶽寺との争論の中で芦嶽寺から寺社奉行へ提出した請書<sup>(40)</sup>の中の「御絵」についての説明文である。

右、有頼之由来ヲ絵伝ニ仕、有頼一代并布施城主方於立山不思儀奇瑞之事共を委細絵図ニ相認申物故、於立山之事共三幅之致絵伝ニ、往古於他国江罷越致教化申故、自然と他国於参詣之諸人も御座候。右之訳ニ御座候得者、別當岩嶽寺ニ抱り申義ハ無御座候。

とあり、芦嶽寺の人々は「御絵 有頼之由来」というのは有頼の由来を絵伝にしたものだとし、この箇所について『越中立山古記録』第一巻の解説<sup>(41)</sup>にも「有頼一代、すなわち布施城から立山の奇瑞に至るまでの事跡を三幅の絵伝に仕立てたもので、昔から他国巡回の折、立山信仰の宣教に用い、他国参詣者の誘引に役立っていると解説している。いわゆる立山曼荼羅をさすもので、興味深い。」と記されている。つまり、文政元年の芦嶽寺の人々にとって、有頼由来の絵伝（＝立山曼荼羅）は布施城から立山の奇瑞に至るまでの事跡を描いているものであり、三幅に仕立てたものであったのである。これに該当する立山曼荼羅は、現存する53点の立山曼荼羅の中では岩嶽寺系統の専称寺本（三幅・当館蔵）も除くと、立山黒部貫光株式会社本しかない。しかし、本来は該当する立山曼荼羅が芦嶽寺に複数あったと仮定すれば、そういった点でも、今回情報提供いただいた立山曼荼羅は貴重な作品だといえる。

## おわりに

立山信仰を研究する上で重要な資料の一つである「立山曼荼羅」であるが、立山衆徒には「御絵伝」や「立山絵図」などと呼ばれていた。芦嶽寺衆徒と岩嶽寺衆徒がそれぞれに伝わる縁起を絵にし、描かれた立山信仰の精神世界を絵解きして唱導布教活動に使用していたのである。しかし、信徒が制作したものや山絵図を模写したものもあり、「立山曼荼羅」の定義やその制作目的などについて再検討しなくてはならないように思える。

そのような中、劔岳から浄土山までの山容を背景にして描かれた掛軸の情報を得て、新たな「立山曼荼羅」2点を確認することができた。

1点は、岩嶽寺系の山絵図の構図を基に制作されたもので、富山県が購入し、53点目の立山曼荼羅として立山博物館日本と名付けた。岩嶽寺集落の立山寺や芦嶽寺集落の中宮寺境内の堂舎に有名な神社の祭神を記し、仏の姿を描かないという点から考えると、明治期以降に制作された可能性も高いが、「立山三所禪定」と記し、江戸期の山絵図を基にしている点からは、江戸時代末期とも考えられる。しかも、同様に山絵図の構図を基に制作された、類似する立山曼荼羅と比較すると、他の立山曼荼羅には見られない図柄や描写、諸堂舎の名称などが多数あり、制作者の独特な信仰心が色濃く反映された作品である。そのため、制作の意図を測りかねる作品でもあり、さらなる検討が必要と言える。

もう1点は、個人が所蔵する三幅対の立山曼荼羅で、全体的構図も描かれる図柄も立山黒部貫光株式会社本と類似している。どちらも出自ははっきりとわからないが、新出資料本は立山黒部貫光株式会社本を基に描かれたと考えられる。さらに、文政元年（1818）に芦嶽寺から寺社奉行へ提出された請書には、有頼由来の絵伝は三幅に仕立てたものとあることが記され、それに合致する立山黒部貫光株式会社本の布橋灌頂会を描く構図は立山曼荼羅成立において文政期頃と分類されるものであった。両本を比較していくことで、今

後も制作過程について探る手がかりになるのではないかと期待する。

また、本稿では紹介できなかったが、実はもう1点、新たに「立山曼荼羅」ではないかと考えられる掛軸の情報をいただいている<sup>(42)</sup>。個人がネットオークションで購入したもので、全体的な構図は大仙坊B本に類似する。こちらも出自がはっきりとせず、欠けている部分も多く、他の立山曼荼羅と比較すると課題の多い作品ではあるが、今後どのような意図で制作されたのかを考える必要はある。

それにしても、平成3年の開館から33年経ち、単純に言えば、上記の3点を含めると「立山曼荼羅」とされる作品が34点から55点と増えたことになる。しかし、「立山曼荼羅」の定義の再検討も含め、今後も立山曼荼羅の調査・研究を進めていき、さらに立山曼荼羅研究が発展するよう、新たな立山曼荼羅の発見も継続して探っていきたいと思う。

#### 【付記】

本稿で紹介した立山曼荼羅につきまして、加藤基樹氏、田村正彦氏、吉池義則氏より貴重な情報をいただきました。また、立山博物館H本の購入にあたり、当館元館長の米原寛先生と富山大学の鈴木景二先生よりご助言をいただきました。

ここに記して、皆様に御礼を申し上げます。

#### 【註】

- (1) 昭和45年に国の重要民俗資料に指定された「立山信仰用具」は、芦峯寺集落の立山信仰関係用具及び山樵関係用具1,083点である。その後、立山博物館の調査・研究に進むなかで、岩峯寺旧宿坊家の延命院、多賀坊、中道坊から貴重な資料群の寄贈をうけた。これらの資料群の一部と芦峯寺の特色ある資料、合わせて160点が、令和2年3月に「立山信仰用具」へ追加指定された。これにより、吉祥坊本、称名庵本、専称寺本、善道坊本、大江寺本、立山博物館A本、立山博物館B本、立山博物館C本、立山博物館D本、立山博物館E本、立山博物館F本 [旧富山県立図書館本] の11点の立山曼荼羅が、国の重要有形民俗文化財となった。
- (2) 佐伯幸長『立山信仰の源流と変遷』（立山神道本院、昭和48年9月15日刊）、311～312頁。
- (3) 註(2)に同じ。327～328頁。
- (4) 富山県 [立山博物館] 開館記念展「立山のこころとカタチ—立山曼荼羅の世界—」展示解説書（富山県 [立山博物館]、平成3年11月1日刊）。同書には、当時、その所在が確認されていた立山曼荼羅は34点とあるが、来迎寺本、藤縄氏本、大徳寺本、高橋氏本（現：立山博物館A本）、称念寺A本、称念寺B本、玉林坊本、桃原寺本、県立図書館本（現：立山博物館F本）、大仙坊A本、大仙坊B本、筒井氏本、志鷹氏本、泉蔵坊本、龍光寺本、相真坊A本、相真坊B本、坪井龍童本（現：坪井家A本）、坪井義昭本（現：坪井家B本）、称名庵本、佐伯宗義本（現：立山黒部貫光株式会社本）、佐伯省次本（現：佐伯家本）、多賀坊本、教山坊本（現：稲沢家本）、吉祥坊本、宝泉坊本、大江寺本、立山町本、善道坊本、伊藤氏本、坂木氏本、中道坊本、竹内氏本の33点が紹介されている。
- (5) 布橋灌頂会を描くものの、来迎寺本（富山市の見附来迎寺所蔵）や大徳寺本（魚津市の大徳寺所蔵）が「その他」に分類されるとする。両寺とも、佐伯有若、有頼を開基とする寺院であり、芦峯寺や岩峯寺の宿坊家とは異なる系統である。
- (6) 富山県 [立山博物館] 開館20周年記念特別企画展「綜覧 立山曼荼羅」展示解説書（富山県 [立山博物館]、2011年6月18日刊）。
- (7) 富山県 [立山博物館] 開館30周年記念『新 綜覧 立山曼荼羅』（富山県 [立山博物館] 2022年3月31日刊）。
- (8) 『立山手引草』（岩峯寺延命院蔵）。嘉永7年（1854）に玄清が記したもので、立山曼荼羅の種本（台本）とも言われている。
- (9) 註(2)に同じ。202頁。さらに、佐伯幸長氏は同書（188頁）で、  
立山禪定とは、胎蔵界立山に入峰鍊行し、金剛界劔岳に感験精進し、峰に九品の浄土を讃嘆し、谷に一百三十六地獄の事相を懺悔し、自ら凡聖不二、神人一体、理智不二、即身即仏の仏慧を得て父母所生の身に大日如来の覚位を得得することである。  
と述べる。
- (10) 廣瀬誠著『立山のいぶき—万葉集から近代登山事始めまで』（シー・エー・ピー、1992年11月刊、224頁）にも、「立山本峰・

浄土山・別山を立山三山といい、本格的な立山登山はまず浄土山に登り、立山御前峰に登り、別山まで縦走して大走りから下るといった順序であった」と記されている。

- (11) 飯野家本の構図は岩峯寺系の山絵図を原図としているものの、上部に芦峯寺の「立山略縁起」を記し、軸裏には「越中立山略縁起之圖／名利 芦峯寺旧蔵」とある。また、立山博物館A本（二幅・当館蔵）も岩峯系の山絵図の様相が強く表れているが、岩峯寺中道坊との関わりがあるため、ここには含めていない。
- (12) 註（2）に同じ。372頁。
- (13) 「立山曼荼羅」については、加藤基樹氏が『『立山信仰用具』覚書—活用と課題—』（『研究紀要』第26号所収、富山県立山博物館、2020年3月刊）の中で、「立山博物館開館以来、「立山曼荼羅」の発見・報告が相次ぎ、「立山曼荼羅」研究はその成立背景や模写関係などが詳しく検証され、進展したが、この定義に従って、部分図であってもまた「立山曼荼羅」〇〇本と機械的に称し、それを1点と数えてきた。52点という立場は、この定義に順じて数えられたものである。しかし、「立山曼荼羅」はその機能から定義するなら、厳密に言うとその部分図などは、いわゆる「立山曼荼羅」としては区別されるべきである。少なくともまず、いわゆる「立山曼荼羅」と「立山曼荼羅残欠」を分け、そのほかに「立山絵図」と「立山縁起絵図」、そして「その他」として立山信仰個別唱導図に分類されるべきであろうと考えている」とし、立山曼荼羅の本質や歴史的な背景を踏まえての議論が必要であると提唱している。こういった意見も踏まえて、今後、「立山曼荼羅」の定義についての再検討が必要だと考える。
- (14) 立山博物館H本の購入にあたり、令和5年3月14日に収蔵資料評価委員会を開催し、収蔵資料選定委員と収蔵資料評価委員を招聘した。
- (15) 当館の元学芸員・加藤基樹氏のご教示による。
- (16) 註（2）に同じ。342～343頁。
- (17) 像底部に「永和元年六月日 式部阿闍梨□□」の墨書がある木造娚尊坐像（富山県指定有形民俗文化財）は、芦峯寺閻魔堂蔵。開館以来、当館展示館の2階にて展示させていただいている。
- (18) 文正元年（1466）「神保長誠寄進状」（芦峯寺一山会蔵）。「地蔵堂」「炎魔堂」とともに「祖母堂」が記されている。
- (19) 当館蔵の山絵図「越中國立山禪定名所附圖別當岩峯寺」の中には、「ちんじゅ」（鎮守）、「有頼の堂」、「たいしゃく」（帝釈）を描くが、「姥堂」を省略したものもある。立山博物館E本にも「姥堂」は描かれておらず、省略した岩峯寺系の山絵図を参考にしたと考えられる。註（7）の69頁参照。
- (20) 『和漢三才図会』[下]（株式会社東京美術、昭和45年3月刊）。原資料は、正徳3年（1713）成立。寺島良安が江戸時代中期に編纂した図説百科事典である。
- (21) 加藤基樹氏がネットオークションにて落札されていた本件資料を発見した際のプリント用紙より引用。
- (22) 左幅は、本紙縦141.5cm×横67.3cm、外寸縦215.0cm×横82.8cm。中央幅は、本紙縦141.5cm×横67.3cm、外寸縦215.0cm×横82.8cm。右幅は、本紙縦141.6cm×横67.3cm、外寸縦215.0cm×横82.8cm。
- (23) 青木純二『山の傳説』（日本アルプス篇）（丁未出版社、昭和5年7月17日刊）。『伝説とやま』（北日本放送株式会社、昭和46年4月刊）の㊸「ミクリガ池の竜」にも、

ミクリガ池、ミドリガ池の両池には竜が住むといわれ、両池の間を通るとき、人々は念仏を唱えながら、おそろおそろ通り抜けたという。

ミクリガ池には風のない日でも、さざ波があるが、これは水底の竜の呼吸のためであるという。だから、ミクリガ池に石を投げこむと、竜が怒り山の天候がくずれるとして、固く戒めたものという。

ミクリガ池はまた地獄の一つであって、八寒地獄であるという。

と紹介されている。

- (24) 註（8）に同じ。みくりが池を「寒地獄」とし、以下のように案内している（下線は加筆）。

これが「寒ノ地獄」なり。昔、越前の越智の良慶という僧、登山至し、この「寒ノ地獄」を見ていわく、「これは地獄に有らず。百姓は家々にかくのごときの種池を用意せり。その証拠を見すべしと言って、そのまま飛びこみ、向いの岸に遊ぎつく、その時の大先達海弁法印思し召され候ば、「立山は三災の終りにも破滅すること無し」と。文殊菩薩の示諭にして、世々老宿言ひ伝い給えり。然るを、今、この海弁が先達に当って、この難を見ること、皆これ我が不徳のなす所なりと。心欲張り、身をもみ、この良慶が我慢を結界せずんば、永く当山の憂いなるべしと、一心に降魔の法を觀じ、地主刀尾の威力を仰ぎ、手には降三世の印を結び、足には忿怒の蹄を踏しめ、良慶に向て申し給うは、今、持つ所の劍は汝が者に有らず。この玉殿の窟に秘はて納めて置き給うべし。大聖阿遮羅尊之御生劍にして、當山の重宝三種〇誕生石〈岩戸扉、この劍〉一宝なり。その御劍の徳に依て、汝が墮獄の難を逃れたその劍を盗み取りし、詮議は後日の沙汰、

まず重宝をこの方へ渡し、今、一度地獄に入り、汝ガ游の信証を見すべしとあれば、良慶聞て、腸に据えかねえびらをたたえていわく。何にこの炭窯削り見るような物に、何の徳があるべし。「見よ見よ。我が行力を」と、御劔投げ置き、なずみもせず。また地獄に飛び入るに、「みいくり」泳ぎて、そのまま崖も見ず。生きながら、ついに地獄墜ちしなり。これ尤も慙撥、尤も大悪僧なりしゆえなり。聞くも恐ろしし「みついくりの池」と言うべきを、音便の法に依って、今は「みくりが池」と言う。これ略語なり。また御劔はこの時より秘め出ず。

- (25) 伊藤曙覧『とやまの民俗芸能』(北日本新聞社出版部、1977年4月刊)。
- (26) 左幅は、本紙縦143.4cm×横57.0cm、外寸縦191.0cm×横68.2cm。中央幅は、本紙縦143.5cm×横58.5cm、外寸縦191.3cm×横65.8cm。右幅は、本紙縦143.4cm×横57.0cm、外寸縦191.0cm×横68.2cm。
- (27) 註(6)に同じ。18～19頁及び98頁参照。
- (28) 『立山町史』別冊(立山町、昭和59年2月15日刊)。同書の5頁には、「佐伯家B本(三幅対) 地鉄立山駅佐伯宗義記念室蔵」として紹介されている。
- (29) 長島勝正『立山曼荼羅集成』(第二期)(文献出版、1985年刊)。付録の解説には、「佐伯記念館本 立山町千寿ヶ原 佐伯宗義記念館蔵/三幅一舗 タテ一四六糎×ヨコ一七四糎 絹本彩色」とある。ただし、長島勝正『立山曼荼羅集成』(文献出版、1983年刊)の付録の解説には、「河内家本(三幅対) 河内則一氏蔵 紙本彩色 宇奈月町河内美術館」と記されているので、1983年から1985年の間に河内美術館から佐伯記念館(立山開発鉄道株式会社)が購入したとみられる。
- (30) 註(29)に同じ。6頁。
- (31) 高瀬重雄文化史論集1『立山信仰の歴史と文化』(株式会社名著出版、昭和56年3月3日刊)、140～142頁。
- (32) 註(8)に同じ。
- (33) 『伝説とやま』(北日本放送株式会社、昭和46年4月刊)の⑭「仮安坂と伏拝み」には、  
 佐伯有頼が熊を追いかけていくと、はるかかなたから、何ともいえない微妙な滝の音がきこえてきた。おおぜいの人が称名念仏している声をきいているようなこちがして、有頼はけわしい坂をやすやすと登り越えた。登って見ると、目の前がにわかに関ヶ、ずっと向こうに大きな滝の落ちているのが見えた。天から落ちてきたような滝のこうごうしさに、有頼は地にすわって滝を拝んだ。この滝を称名ガ滝といい、拝んだ場所を伏拝みという。滝音の聞こえた坂は仮安坂という。  
 別の伝えによると、法然上人が立山に登った時、滝の音が称名念仏の声になって聞こえたのだという。  
 とある。
- (34) 註(2)に同じ。198～201頁。
- (35) 註(28)に同じ。8頁。
- (36) 註(28)に同じ。12頁。
- (37) 多くの立山曼荼羅では、嬭堂の前に柵で囲まれた影向石を描いており、それに似た「柵で囲まれた五輪塔」が右側の堂の前に描かれている。この五輪塔が何を示すのかわからないが、「影向石」のつもりならば向かって右にある閻魔堂を嬭堂と混在して描いた可能性も考えられる。
- (38) ただし、大仙坊D本と福江家本は立山曼荼羅の一部である。大仙坊D本は布橋灌頂会の布橋のたもとのみを掛軸にしたもので、福江家本は立山地獄の様子と布橋灌頂会の嬭堂側が描かれた部分をそれぞれ掛軸に仕立て上げて現存している。
- (39) 坪井家A本については、福江充『立山信仰と布橋大灌頂法会—加賀藩芦嶽寺衆徒の宗教儀礼と立山曼荼羅—』(桂書房、2006年9月15日刊)などを参照。
- (40) 『納経一卷等記録』(雄山神社中宮祈願殿蔵)。文政元年(1818)から文政2年(1819)の岩嶽寺との争論などの書類をまとめたものである。翻刻は、廣瀬誠編『越中立山古記録』第一巻(立山開発鉄道株式会社、平成元年9月20日刊)の97頁～122頁参照。
- (41) 廣瀬誠編『越中立山古記録』第一巻(立山開発鉄道株式会社、平成元年9月20日刊)、106頁。
- (42) 個人蔵、四幅一対。向かって左幅から第一幅とすると、  
 [第一幅] 本紙縦 155.0cm×横 56.0cm  
 [第二幅] 本紙縦 153.0cm×横 58.0cm  
 [第三幅] 本紙縦 120.0cm×横 58.0cm  
 [第四幅] 本紙縦 153.5cm×横 55.5cm  
 である。ただし、第三幅と第四幅は特に欠損部分が多く、表装も傷みが著しい。



写真1 立山博物館日本(当館蔵)





写真6 中嶋家本（個人蔵）





写真8 越中国立山禅定名所附圖（富山県立図書館蔵）



写真9 立山博物館G本 (当館蔵)



写真10 「びじよう杉」下にある文言



写真11 「鷹ヶ岩家」左横にある文言

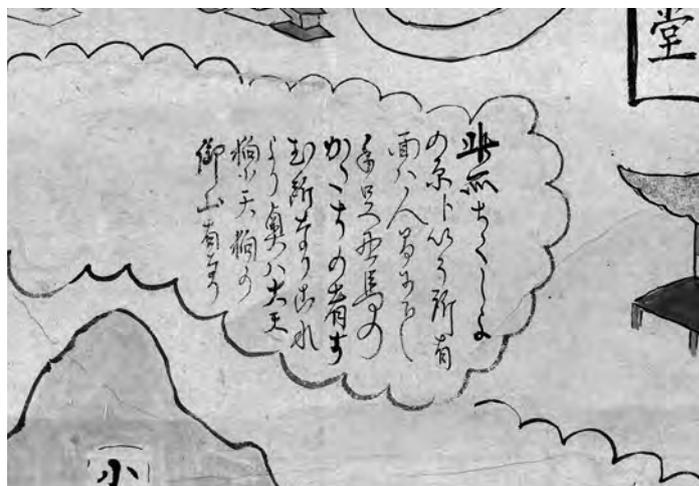


写真12 「中室堂」と「小天狗」の間の文言



写真13 「鏡石」右横にある文言



写真14 「びじょう杉」(美女杉)の描写



写真15 「十六善神御堂」と「中室堂」の描写



写真16 立山寺（岩峯寺）境内図



写真17 芦峯中宮寺境内図



写真18 新出資料本（個人蔵）





写真19 新出資料本の黒縄地獄



写真20 地獄に描かれる鞆（ふいご）



写真21 地獄に描かれる藍甕



写真22 釜で何かを煮る地獄



写真23 みくりが池に描かれる伝説



写真24 桶で何かを洗う地獄



写真25 雷に打たれている男性



写真26 親鸞とみられる人物



写真27 立山黒部貫光株式会社本（立山黒部貫光株式会社蔵）





写真28 立山黒部貫光株式会社本の称名滝の「南無阿弥陀佛」



写真29 新出資料本の称名滝の「南無阿弥陀佛」



写真30 立山黒部貫光株式会社本の十二仏



写真31 新出資料本の十三仏



写真32 立山黒部貫光株式会社本の玉殿窟上部の仏



写真33 新出資料本の玉殿窟上部の仏



写真34 立山黒部貫光株式会社本の劔岳の塔の仏

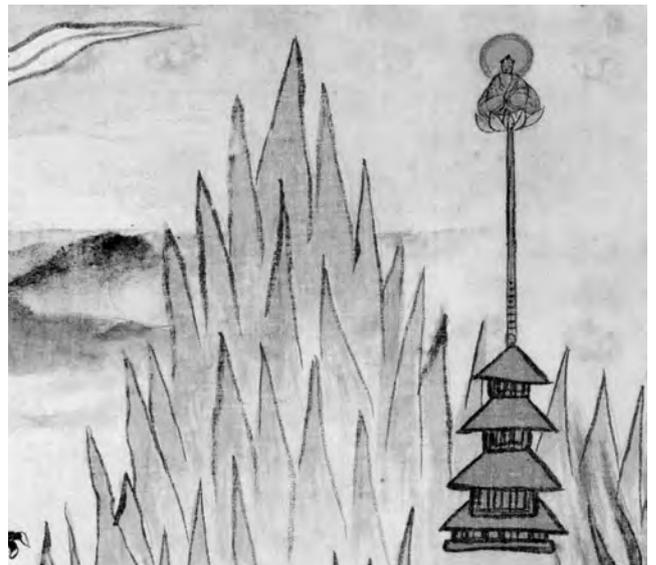


写真35 新出資料本の劔岳の塔の仏



写真36 立山黒部貫光株式会社本の布橋灌頂会



写真37 新出資料本の布橋灌頂会

## 〈研究ノート〉地域に根差した博学連携を目指して —教科書単元・「総合的な学習の時間」年間指導計画を意識した地域の小学校への広報活動—

石崎 康弘

### はじめに

当館の学芸課は県職員のプロパー学芸員4名と、富山県教育委員会から出向している教員（課長、主任、主任専門員）の3名で構成されている。筆者は令和3（2021）年度に高等学校から出向し、教育普及活動や主催事業の広報活動を中心に3年間携わっている。

令和2（2020）年度から、新しい学習指導要領が小学校から順次実施され、「社会に開かれた教育課程」として、子どもたちが未来を切り拓く資質・能力を社会とともに共有し、連携して育てていくことが示された。これにより以前にもまして社会教育施設である博物館は、子どもたちに体系的で良質な学習資源を提供する場として注目されるはずであった。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当館の観覧者数が大きく落ち込む中、令和5（2023）9月、立山博物館は立山エリアの文化観光拠点施設として、5か年計画での「立山博物館を中核とした文化観光拠点計画」に取り組むこととなる。

同年12月、学校団体数がコロナ禍前の水準に回復しない現状に鑑み、学芸課の教育普及担当を中心に、さらなる学校団体の利用促進について議論した。これを受けて、過去の学校団体の利用状況を洗い出すとともに、学校現場の学習ニーズをつかむため、小学校学習指導要領や立山町各小学校で使用される教科書および「総合的な学習の時間」の年間指導計画を調査した。

本稿はその調査から整理した知見を、地域の小学校への具体的な広報活動に役立てようと模索した実践の記録である。

### 1. 過去10年間（平成26年度～令和5年度）の学校団体の利用状況

過去10年間の立山博物館の団体観覧者数【表1】を見ると、平成26（2014）年度から令和元（2019）年度の観覧者数の平均が約72,000人であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、令和2年度には開館以来、初めて50,000人を下回った。令和3年度以降は回復の兆しが見えつつあるものの、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行した令和5年度も約62,000人と、コロナ禍前の水準に回復したとは言い難い。

学校団体の観覧者数は、コロナ禍前の平均が10,000人弱であり、団体観覧者数の約70%を占めていた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校行事がほとんど行われなかった令和2年度は20,000人を下回り団体観覧者数の62%に落ち込んだものの、感染症対策が緩和の方向に向かった令和3年度は87%、翌年度も78%を示し、一般団体よりも早い回復基調となっている。

来館された教職員からは、「コロナ禍で学校外で全く活動することが出来なかった子どもたちを、何とか遠足や校外学習に連れていきたい」という強い思いを聞く場面が多かった。学校外でのクラスや学年全体による教育活動がクラスの融和や学習に与える教育的意義について、教職員が強く認識しておられることを感じさせられた。

しかし、この一般団体より早い回復基調は、高等学校の遠足での利用、それも屋外エリアが広大でコロナによる入館規制が緩やかであった「まんだら遊苑」の利用需要が高まったことが要因である。高等学校以上に新型コロナウイルス感染症への対策が求められた小学校は、令和2年度は約1,200人となっており、前年

度から約4,900人の減、前年度比約80%減となっている。小学校団体の観覧者数は、コロナ禍前の観覧者数の平均が約6,800人に対し、コロナ禍中・後の観覧者数の平均は約2,300人であり、約65%減となった。このことから小学校団体への利用を、コロナ禍前の水準に回復させることが、当館の喫緊の課題といえよう。

【表1】年度別団体観覧者数

年 度	一般団体の観覧者数	学 校 団 体									団体観覧者総数	立山博物館(全施設)入館者数	立山博物館入館者数に占める学校団体の割合
		幼保	小	中	高	特支	高専 専門 短大	大	学校団体の観覧者数	団体観覧者総数に占める学校団体の観覧者数の割合			
平成26(2014)年度 *2	3,942	234	6,123	420	191	310		55	7,333	65%	11,275	66,857	11%
展示	2,547	23	2,381	140	23	95		38	2,700	51%	5,247		
遙望	1,030		2,106	140		75		17	2,338	69%	3,368		
遊苑	365	211	1,636	140	168	140			2,295	86%	2,660		
平成27(2015)年度	4,476	57	6,062	2,402	1,121	247		48	9,937	69%	14,413	71,838	14%
展示	2,929		2,142	1,027	688	63		25	3,945	57%	6,874		
遙望	956		2,114	983	23	110		23	3,253	77%	4,209		
遊苑	591	57	1,806	392	410	74			2,739	82%	3,330		
平成28(2016)年度	4,035	57	7,712	1,493	1,510	281	37	281	11,371	74%	15,406	77,245	11%
展示	2,790		2,821	827	898	111	37	269	4,963	64%	7,753		
遙望	660	22	2,677	153	408	107		12	3,379	84%	4,039		
遊苑	585	35	2,214	513	204	63			3,029	84%	3,614		
平成29(2017)年度	4,807	80	8,132	1,598	1,811	219		433	12,273	72%	17,080	75,630	16%
展示	3,017		3,133	861	781	53		277	5,105	63%	8,122		
遙望	640		2,609	183	359	98		116	3,365	84%	4,005		
遊苑	1,150	80	2,390	554	671	68		40	3,803	77%	4,953		
平成30(2018)年度	4,336	178	6,420	749	1,019	214	175	561	9,316	68%	13,652	63,661	11%
展示	2,967	41	2,727	184	680	64		422	4,118	58%	7,085		
遙望	571		1,910	171		93		102	2,276	80%	2,847		
遊苑	798	137	1,783	394	339	57	175	37	2,922	79%	3,720		
平成31・令和元(2019)年度	3,789	19	6,066	302	2,193	244	291	377	9,492	71%	13,281	77,390	11%
展示	2,081		2,021	151	1,284	75	127	272	3,930	65%	6,011		
遙望	632		1,907		164	47	30	58	2,206	78%	2,838		
遊苑	1,076	19	2,138	151	745	122	134	47	3,356	76%	4,432		
令和2(2020)年度	1,101		1,163	212	324		41	39	1,779	62%	2,880	47,503	4%
展示	808		563	99	162		41	13	878	52%	1,686		
遙望	86		266					13	279	76%	365		
遊苑	207		334	113	162			13	622	75%	829		
令和3(2021)年度	1,052	92	2,809	976	2,895	62		156	6,990	87%	8,042	57,010	12%
展示	579	24	1,221	482	1,135			86	2,948	84%	3,527		
遙望	99		659	103	253	31		43	1,089	92%	1,188		
遊苑	374	68	929	391	1,507	31		27	2,953	89%	3,327		
令和4(2022)年度	1,521		2,829	311	1,979	161	14	69	5,363	78%	6,884	64,621	11%
展示	690		1,006	72	712	37	7	69	1,903	73%	2,593		
遙望	290		642		180	74	7		903	76%	1,193		
遊苑	541		1,181	239	1,087	50			2,557	83%	3,098		
令和5(2023)年度	2,081		2,470	18	1,548	84	22	138	4,307	67%	6,388	62,371	11%
展示	1,157		1,099*1	9	710	28		56	1,902	62%	3,059		
遙望	297		410		210	28		41	689	70%	986		
遊苑	627		988	9	628	28	22	41	1,716	73%	2,343		
総計	31,140	717	49,786	8,481	14,591	1,822	580	2,157	78,161	72%	109,301	664,126	

\*1 義務教育学校小学部の1校を含む

\*2 4月、5月のデータなし

【表2】を見ると、県内の地域別学校団体数では富山市が多く、次いで立山町となっている。しかし、令和5年度の小学校数に対する利用割合でみると、立山町の利用が他に比べ、3倍以上となっている。これは距離が近いというだけでなく、立山町教育委員会管轄の町営バスを、電話予約とFAXでの本申し込みにより無料で使用できることから、複数学年の利用、同一学年でも学習のねらい、観覧施設を変えた複数回の利用が見られるからである。また、コロナ禍でも変わらず利用されていることもわかり、当館が立山町の小学校に支えられていることがよく分かる。

また、下欄を見ると、県全体ではこの10年間で、約9,000人の児童数が減少し、学校数は19校が減少したことがわかる。立山町では新瀬戸小学校（2016年休校、2019年廃校）、日中上野小学校（2019年休校し立山町立高野小学校へ統合）の2校が閉校している。今後も児童数は減少することが予想されることから、学校団体の利用促進は、やはり、当館としても大きな課題である。

【表2】年度別の地域別小学校団体数〈展示館・遙望館・まんだら遊苑〉

年 度	富山県内															富山 県外	国外	総計
	立山*1	富山	高岡	射水	黒部	魚津	上市	入善	南砺	滑川	砺波	小矢部	氷見	朝日	舟橋			
平成26(2014)年度 *2	17	55	16	10	6	7	2		2	3	1	1				4		124
平成27(2015)年度	16	62	15	3	3	8	2		1	2	2		2		2	16		134
平成28(2016)年度	23	80	15	6	5	6	2	3	3	3	2		2			18	1	169
平成29(2017)年度	9	89	18	11	4	5	2		3	5		1	1	2	1	20		171
平成30(2018)年度	14	60	14	5	5	3	2	5	2	2	4			1		17	2	136
平成31・令和元(2019)年度	24	61	9	9	8	2	2	1			3			1		13		133
令和2(2020)年度	15	13		2	1	1		4	1	1								38
令和3(2021)年度	15	36	13	5	3	7	7	4	5			6				4		105
令和4(2022)年度	13	30	11	3	5	2	1	4	3			2				3	3	80
令和5(2023)年度	17	30	11	4	3		3	2	3							11	1	85
過去10年間の学校団体数計	163	516	122	58	43	41	23	23	23	16	12	10	5	4	3	106	7	1,175
年間の学校団体数の平均	16	52	12	5.8	4.3	4.1	2.3	2.3	2.3	1.6	1.2	1	0.5	0.4	0.3			
学校数に対する利用割合	2.7	0.8	0.5	0.4	0.5	0.8	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.3			
地域別 小学校数	平成26(2014)年度	8	67	26	15	10	12	6	6	9	7	8	5	12	2	1	県全体の 児童数	55,277
	令和5(2023)年度	6	65	23	16	9	5	6	6	8	7	8	5	9	2	1		46,089
	10年間の増減	-2	-2	-3	1	-1	-7	0	0	-1	0	0	0	-3	0	0		-9,188

\*1 立山町の小学校は同学年が複数回来館したり、複数学年が来館したりしている場合あり

\*2 4月、5月のデータなし

## 2. 博物館と学校との相互理解の形成に向けて

小学校との連携にあたり、まずは学校と博物館の使命・機能の違いを確認し、小学校の教育活動の土台である学習指導要領、さらには教科・領域の教育活動の理解へと進めたい。

### (1) 学校と博物館の使命・機能の違い

教育基本法（第六条2）によれば、学校は「教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。」とされ、教育機関である学校では公教育の基本として、発達段階に応じた体系的、組織的な教育が行われている。

一方、博物館は、近年、求められる役割が多様化、高度化していることを踏まえ、令和4（2022）年4月、約70年ぶりに博物館法が単独改正された。改正された博物館法の目的について、「社会教育法に加えて、文化芸術基本法の精神に基づき」（第一条）とあり、これまで博物館が果たしてきた資料の収集保管、その展示・教育及び調査研究という基本的な使命・機能を今後とも引き続き果たしながら、博物館が社会教育施設と文

化施設の双方の使命・機能を担うとされた。ここでは、博物館の社会教育機関としての使命、機能に注目したい。

小川（2019）によると、教育機関としての学校と、社会教育機関である博物館という「使命、教育システムの異なる機関における連携では、教員と学芸員との相互理解をたかめることが必要」（小川、2019）であることを指摘している。これは学校側の教員には、「博物館に対する興味・関心を高め、理解を深め、学校教育での活用に対する能力を涵養すること」（小川、2019）が求められ、博物館側の学芸員には、「学校がどのようなことを望み、協働で授業を実施したいのか、博物館見学を単元にどのように位置づけているのかなどについて理解をし、その手立てを用意すること」（小川、2019）が求められることとなる。

そこで学校現場がどのようなことを望み、どのように博物館を観覧したいのかという学校現場のニーズをつかむために、まずはその根底となる小学校学習指導要領と照らし合わせて、博物館が学校の教育課程にどのように位置づけられているのかを確認したい。

## （2）小学校学習指導要領における博物館等の積極的な活用のすすめ

学習指導要領（平成29年公示）は、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指している。

子どもたちがこれからのよりよい社会を創る一員として、必要な資質や能力を育むために、各学校はその特色を生かした「カリキュラムマネジメント」を実現し、「主体的・対話的で深い学び」の視点で、学習過程の改善が望まれている。

新学習指導要領の総則（1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 第3 教育課程の実施と学習評価）では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた具体的な授業改善の方法として、地域にある社会教育施設等と連携し、それらの施設やそこにある資料、関連する機関・団体の人的資源を活用することにより、学習の充実を図るものとしている。

地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

この新学習指導要領の総則を受けて、小学校の各教科・領域においても、博物館等の活用について、以下のように示されている。

社 会	博物館や資料館などの施設の活用を図ること。
理 科	博物館や科学学習センターなどと連携、協力を図りながら、それらを積極的に活用すること。
図画工作	地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。
総合的な学習の時間	他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。

（文部科学省「学校教育における博物館等の積極的な活用」参考資料7より一部抜粋）

また、同資料には、「施設が提供する教材や教育プログラムを活用する、学芸員や指導員などの専門的な経験や知識を生かして授業する」など、博物館の積極的な活用を促している。

しかし、博物館は学校にとっては数ある社会教育施設の一選択肢に過ぎず、しかも一般的には敷居の高い

ところと感じられている。この心理的障壁が低くなれば、博物館は体系的で良質な資料、人材という学習資源を有するから、近年ますます多忙化が進む学校現場により貢献することが出来るのではないだろうか。

幸い当館では、開館当初から教員が教育普及活動に携わり、30年以上の実践を積み重ねている。たとえば、『「たてはく」へ行こう！ 見学の手引き』や、そのCD-ROM版『「たてはく」へ行こう！』は、立山登山や遠足の事前・事後学習をサポートするコンテンツが豊富で、博学連携の先進的な取り組みの一つといえる。これらさまざまな実践の蓄積をベースに、今後も当館の資料、人材を生かした学習コンテンツを作成、公開して、教員に気軽に利用してもらえるように整備していくことが大切であることを再認識させられた。

### (3) 教科書の学習内容（単元）と当館展示内容の関連表の作成

(2)の小学校の3教科（社会科・理科・図画工作）について、今回、立山町教育センターのご協力を得て、立山町の各小学校で、令和6（2024）年度から4年間使用される教科書【表3】を調査した。そして、各教科の学習内容（単元）が、当館のどの展示内容と関連するのかを整理し、さらに教科書の学習内容（単元）と当館の展示内容とをつなぐために、「展示内容を観る際のヒント」を加えたものが【表4】である。

当館は立山の歴史、信仰に関する展示が注目されることが多いため、小学校では6年生の社会科と結びつけた利用が多い。今回、上記の文部科学省「学校教育における博物館等の積極的な活用」参考資料7に挙げられた社会科、理科、図画工作の教科書を調査すると、理科や図画工作でも当館の展示内容と関連する単元があることに気づいた。これら3教科以外にも調査を広げることで、さらに幅広い教科からの観覧提案ができると感じた。これまで見落とされがちであった学年、教科からの観覧提案をすることで、これまで来館することの少なかった学年の利用につながるのではないかと考える。

また、社会科では平成28（2016）年度版教科書までは6年生の4月から「日本の歴史」を学習していたが、令和2年度版教科書からは、「政治」（4月～）→「日本の歴史」（6月中旬～）→「国際」（2月上旬～）へと進む構成に変更された。そのため、立山町の小学校の観覧が多い6～8月の時点では、当館の展示内容とつながりの深い平安時代や江戸時代について子どもたちは学習していないことが分かった。学習前であることを理解した上で、より丁寧に子どもたちの反応を見ながらの展示解説を心がけていく必要性を感じた。

【表3】立山町の小学校中・高学年で使用する社会科・理科・図画工作の教科書一覧

教科名	教科書名	出版社名
社会科	『新編 新しい社会 3』	東京書籍株式会社
	『新編 新しい社会 4』	
	『新編 新しい社会 5上』	
	『新編 新しい社会 5下』	
	『新編 新しい社会 6 政治・国際編』	
	『新編 新しい社会 6 歴史編』	
理科	『みんなと学ぶ 小学校理科 3年』	学校図書株式会社
	『みんなと学ぶ 小学校理科 4年』	
	『みんなと学ぶ 小学校理科 5年』	
	『みんなと学ぶ 小学校理科 6年』	
図画工作	『図画工作 3・4上』	日本文教出版
	『図画工作 3・4下』	
	『図画工作 5・6上』	
	『図画工作 5・6下』	

【表4】小学校中・高学年の社会科・理科・図画工作の学習内容（単元）と展示内容との関連表

学年	教科	実施時期	教科書の学習内容(単元)	展示内容を観際のヒント	単元に関連する展示内容 〈学習活動に協力できそうなこと〉
3年	社会科	1学期	1.わたしたちのまち みんなのまち ◇学校のまわり 1市の様子	わたしのまちにある立山博物館ってどんなところ？	〈立山博物館各施設の概要説明、案内〉
		3学期	4.市のうつりかわり 1市の様子と人々のくらしのうつりかわり	人々が立山のブナの森から採れたものをどんなふうにくらしに役立てていたの？	○「ブナの森へ…」ブナの森から…（輪標、科縄、熊胆など）〈展示解説〉
	図画工作	3学期	絵を見て話そう 美術作品	立山曼荼羅ってどんな絵が描かれているの？	○「広まる立山信仰」立山曼荼羅の絵解きの座敷〈展示室での読み聞かせ〉
4年	社会科	2学期	3.自然災害からくらしを守る 1風水害からくらしを守る	立山では洪水からくらしを守るためにどんな工夫をしてきたの？	○「人のくらしと大地」水の源・立山、かすみ堤、用水の合口化、砂防ダム、安政の大洪水、跡津川断層、地震と活断層〈展示解説〉 ○「秀峰立山」刻まれる大地、せり上がる大地〈展示解説〉
			4.きょう土の伝統・文化と先人たち 1残したいもの 伝えたいもの	立山町芦峯寺に伝わる布橋灌頂会ってどんな儀式なの？	○「おんばさまに寄せたところ」布橋灌頂会の世界、閻魔堂、うば堂、うば尊像〈展示解説〉 ○「広まる立山信仰」立山曼荼羅の絵解きの座敷、諸国配札と出開帳の旅〈展示室での絵解き解説〉
	図画工作	2学期	言葉から感じて 物語などから	立山地獄の物語から感じることは？	○「立山に地獄あり」地獄の思想、今昔物語集、善知鳥〈展示室での読み聞かせ〉
5年	社会科	3学期	5.わたしたちの生活と環境 1自然災害を防ぐ	立山では洪水から生活を守るためにどんな工夫をしてきたの？	○「人のくらしと大地」水の源・立山、かすみ堤、用水の合口化、砂防ダム、安政の大洪水、跡津川断層、地震と活断層〈展示解説〉 ○「秀峰立山」刻まれる大地、せり上がる大地〈展示解説〉
			2わたしたちの生活と森林	立山のブナの森はわたしたちの生活とどうつながっているの？	○「ブナの森へ…」ブナの森から、水の源・立山、ブナの根、ブナの森の土〈展示解説〉
	理科	2学期	◎川と災害	立山では過去にどんな災害があったの？	○「人のくらしと大地」水の源・立山、かすみ堤、用水の合口化、砂防ダム、安政の大洪水、跡津川断層、地震と活断層〈展示解説〉 ○「秀峰立山」刻まれる大地、せり上がる大地〈展示解説〉
図画工作	2学期	言葉から思いを広げて 物語などから	立山地獄の物語から思いを広げると？	○「立山に地獄あり」今昔物語集、善知鳥〈展示室での読み聞かせ〉	
6年	社会科	1学期	2.日本の歴史 2天皇中心の国づくり	その頃の立山ってどんな様子だったの？	○「立山信仰の世界」万葉集と立山〈展示解説〉
			3 貴族のくらし		○「立山が開かれる」信仰の山、立山の修験の遺物【剱岳出土銅錫杖頭と鉄剣、大日岳出土銅錫杖頭（いずれも国指定重要文化財）】、立山開山〈展示解説〉 ○「立山に地獄あり」地獄の思想、今昔物語集〈展示解説〉
			4 武士の世の中へ		○「立山に地獄あり」地獄の思想【銅造帝釈天立像（国指定重要文化財）】〈展示解説〉
		2学期	5 今に伝わる室町文化		○「立山に地獄あり」地獄の思想、善知鳥〈展示解説〉
			7 江戸幕府と政治の安定		○「おんばさまに寄せたところ」布橋灌頂会の世界、閻魔堂、うば堂、うば尊像〈展示解説〉 ○「広まる立山信仰」立山曼荼羅の絵解きの座敷、諸国配札と出開帳の旅、立山を守った人びと〈展示解説〉
			8 町人の文化と新しい学問		○「立山に登拝する」立山登拝のようす、宿坊界隈の賑わい、岩峯寺・芦峯寺〈展示解説〉 ○「広まる立山信仰」立山に寄せたところ〈展示解説〉
	9 明治の国づくりを進めた人々	○「新しい時代の中へ」廃仏の嵐の中で〈展示解説〉			
理科	2学期	⑦大地のつくりと変化 ◎火山の噴火と地震	立山はどうやってできたの？	○「人のくらしと大地」安政の大洪水、跡津川断層、地震と活断層〈展示解説〉 ○「秀峰立山」刻まれる大地、せり上がる大地、立山の生い立ち〈展示解説〉 ○「特異な景観」地獄谷、高原の早苗田―餓鬼の田圃〈展示解説〉	
図画工作	2学期	言葉から想像を広げて 物語などから	立山地獄の物語から想像を広げると？	○「立山に地獄あり」地獄の思想、今昔物語集、善知鳥〈展示室での読み聞かせ〉	

今回は立山町の小学校の教職員に、他学年、他教科での利用を促すための、博物館側の基礎資料としての整理であった。県外の県立博物館では、福島県立博物館『小学校における博物館学習指導の手引き』、千葉県立中央博物館「先生のための中央博活用ガイド」、熊本博物館『派遣授業学習プログラム集（Vol. 3）』のように、学習指導要領に沿って教科書単元と展示資料との関連を整理するだけでなく、その成果をもとにした学習プログラムをまとめ、配布している事例も見られる。

当館においても地域の教職員の声をいただきながら、展示資料の写真や展示内容に基づく学習活動の事例も盛り込んだ内容にブラッシュアップしていきたい。学年、教科の学習内容に応じたきめ細かな展示解説、学習支援につながり、学校団体の学習満足度を向上させ、学校団体のリピーターの増加にもつながると考える。

#### (4) 各校の「総合的な学習の時間」の学年テーマおよび校外学習、出前講座の利用状況

小学校は、学校の教育目標を定め、子供たちに身につけさせたい力をつけるために、6年間を見通して各学年のテーマを設定し、「総合的な学習の時間」の年間指導計画を作成する。こちらも立山町教育センターのご協力を得て、立山町各小学校が年度当初作成する「教育指導計画」（令和5年度）掲載の「総合的な学習の時間」の年間指導計画について調査した。各学年のテーマ及び単元に関連する展示内容等と校外学習、出前講座の利用を一覧にしたものが【表5】である。

【表5】立山町各小学校の「総合的な学習の時間」の学年テーマ（単元）と関連する展示内容および校外学習、出前講座の利用状況

学校名	「総合的な学習の時間」の学年テーマ	関連する展示内容等	校外学習	出前講座
立山	[3年] 立山校区の「すてき」発見！<地域> [4年] チャレンジ！地球を守り隊<環境> [5年] だれもが過ごしやすい地域へ<福祉>	立山博物館施設の紹介	H26(2)、 H28(3) H29(2)、 H30(2)	H29、H30
	[6年] わたしの立山研究<地域の自然・歴史・文化>	<3階>「ブナの森へ…」、「人のくらしと大地」、「秀峰立山」、「特異な景観」 <2階>「立山信仰の世界」、「立山が開かれる」、「立山に地獄あり」、「おんばさまに寄せたところ」、「立山に登拝する」、「広まる立山信仰」、「新しい時代の中へ」	R1(3)、R2(2) R3、R4 R5	
立山北部	[3年] 北部っ子たんけんたい ・すてき発見！北部っ子たんけんたい～いいこといっぱい、わたしたちのまち～ [4年] ともに生きる [5年] 見つけよう！立山の暮らし ・受け継ごう	立山博物館各施設の紹介	H28、H29 H30、R1 R2、R3(2) R5(2)	
	[6年] 周りを知って、自分を見つめて ・わたしの立山研究 (25)	<3階>「ブナの森へ…」、「人のくらしと大地」、「秀峰立山」、「特異な景観」 <2階>「立山信仰の世界」、「立山が開かれる」、「立山に地獄あり」、「おんばさまに寄せたところ」、「立山に登拝する」、「広まる立山信仰」、「新しい時代の中へ」		
	[3年] 地域を知ろう [4年] よりよいくらしを考えよう [5年] 社会との関りから見つけよう			
立山中央	[6年] Think Globally, Act Locally ・立山～過去・現在・未来～（活動場所：立山博物館・まんだら遊苑）	<3階>「ブナの森へ…」、「人のくらしと大地」、「秀峰立山」、「特異な景観」 <2階>「立山信仰の世界」、「立山が開かれる」、「立山に地獄あり」、「おんばさまに寄せたところ」、「立山に登拝する」、「広まる立山信仰」、「新しい時代の中へ」 <まんだら遊苑 地界・陽の道・天界・闇の道	H27(3)、H28(3) R1(3)、R2(3) R3、R4(2) R5	H30、R3、 R4、R5
	[3年] みんなで発見！立山町のじまん ・立山町について情報を集めよう。 [4年] くらしと環境—地球を守るアースレンジャー— [5年] 地域の中で共に生きる学ぼう！ ・伝えよう！BOSAI [6年] 立山の魅力 大発見！～見て・聞いて・話そう～ ・「立山」研究（立山博物館を見学したり、学芸員の話聞いたりする。）	立山博物館各施設のパンフレット等の提供	H27、H28(3) H29、H30 R1(2)、R3 R5	R1、R2、 R3、R5
[全学年共通] 「ふるさと（利田）」 [3年] ぼくらの 大すきな町 利田 ・ふるさと理解・追究方法を学ぶ [4年] 地球戦隊エコレンジャー ・ふるさと理解・環境教育 [5年] 触れ合おう！感じよう！見つけよう！ ・ふるさと理解・キャリア教育	<3階>「ブナの森へ…」、「人のくらしと大地」			
利田	[6年] 伝え残そう ふるさとのよさ ・ふるさと理解・伝統をつくり受け継ぐ	<3階>「ブナの森へ…」、「人のくらしと大地」、「秀峰立山」、「特異な景観」 <2階>「立山信仰の世界」、「立山が開かれる」、「立山に地獄あり」、「おんばさまに寄せたところ」、「立山に登拝する」、「広まる立山信仰」、「新しい時代の中へ」	H28、H29、 H30、R1(2)、 R2、R3(2)、 R4、R5	H29、H30、 R1
	[3年] 知ろう！釜ヶ淵のみりよく！<自然・郷土> [4年] 植物の命のひみつを探ろう<環境> [5年] 釜ヶ淵安心安全プロジェクトⅡわれら、釜ヶ淵サポーター<福祉>	<3階>「ブナの森へ…」、「人のくらしと大地」	H26、H28、 H29、H30、 R1、R3(2)、 R4、R5	R5
[6年] 発見、立山の魅力！<郷土>自分の魅力！<共生>	<3階>「ブナの森へ…」、「人のくらしと大地」、「秀峰立山」、「特異な景観」 <2階>「立山信仰の世界」、「立山が開かれる」、「立山に地獄あり」、「おんばさまに寄せたところ」、「立山に登拝する」、「広まる立山信仰」、「新しい時代の中へ」			

※校外学習の（ ）内の数字は利用回数

立山町の小学校は校外学習等でほぼ毎年来館しており、先述した町営バスを利用して、同じ年度に複数学年、観覧施設を変えての複数回の観覧をしている学校もあり、ここからも地域の小学校に支えられていることがよく分かる。

また、立山町の小学校6校のうちの2校が、当館での活動を「総合的な学習の時間」の年間指導計画に明確に位置付けており（表中の太字の部分）、校外学習、出前講座の利用がコロナ禍でも維持され、他の4校以上に利用率が高い傾向にある。他の4校も6学年で郷土学習をテーマに設定しており、6年時の利用が多いという実態を裏付けるものとなっている。

6学年以外でも「立山研究」、「防災」、「環境」を学年テーマにあげている学校があり、3階の自然系の常設展示の内容などを紹介することで、6学年以外の学年の利用を促すことができるかもしれない。

広報活動をさらに一歩踏み込んで行う上で、各学校の年間指導計画に位置づけてもらうようはたらきかけることは、恒常的な地域に根差した連携につながると考える。今後、地域の小学校の教育目標、学年テーマを理解し、博物館側から何が提供できるかを整理し、明示して、伝えていくことは有効であると考えられる。

#### (5) 「総合的な学習の時間」での立山博物館活用実践例の蓄積

教職員に「総合的な学習の時間」での立山博物館の活用実践例を紹介することも、博物館利用を促すことに効果的であると考えられる。筆者が勤務した3年間で特色のあった活用事例を整理したものが【表6】である。

【表6】「総合的な学習の時間」での立山博物館活用実践例

学校名	年 度	実施月	内 容
立山町立高野小学校 6年 大岩慧斗教諭	令和3年度	6月	立山登山の事前学習として、教育普及担当が出前講座（対面）「立山の自然と歴史」を実施。
		10月	学習発表会では「立山にドキリ！～佐伯有頼、立山の開山～」と題して、立山の歴史や立山地獄、登山を通じた自分自身の成長等について劇で発表。
		11月	立山登山（7月）の事後学習として来館し、教育普及担当が常設展示の展示解説を実施。
		2月	教育普及担当が、「立山研究についての総合発表会」にオンライン参加。
射水市立下村小学校 5・6年 村田夏樹教諭	令和3年度	10月	立山方面への遠足の事前学習として、教育普及担当が出前講座（オンライン）「立山の自然と歴史」を実施。
		10月	遠足の際に来館し、教育普及担当が、常設・企画展の展示解説を実施。
		11月	遠足の事後学習、発展的な学習として、教育普及担当が、出前講座（対面）「お地蔵さまの歴史—地域の文化財に目を向けよう—」を実施。
南砺市立南砺つばき学舎 5・6年 太田千秋教諭 沼田涼平教諭	令和5年度	6月	立山登山（隔年）の事前学習として、教育普及担当が出前講座（対面）「立山の自然と歴史」を実施。
		8月	立山登山の際に来館し、教育普及担当が、常設・企画展の展示解説を実施。
		10月	学習発表会で、出前講座を通して立山に興味をもち、立山登山に至るまでの学習、出会い、登山体験を劇にした「たてやマスターへの道のり」を発表。

令和3年度はコロナ禍にあり、学校現場ではZOOMによるオンライン授業やタブレット端末の1人1台の導入が進んだ。当館でも同年、初のオンラインでの出前講座を実施した。子どもたちの反応をつかみにく

いというデメリットはあるものの、移動時間が省略できるというメリットもあり、感染症の拡大状況や学校のニーズに応じた、講義形態の選択が可能となった。また、令和5年度には、YouTube「たてはくチャンネル」を開設し、来館前の事前学習等の利用をすすめるため、広報誌「たてはく」などで紹介している。

今後も活用実践例を蓄積し、学校との事前打ち合わせの電話対応時や下見時、来館時でのコミュニケーションの中で、紹介し、具体的な提案をしたいと考える（もちろん、押しつけは控えて）。また、ホームページや広報誌「たてはく」などで、活用実践例を紹介してくことも効果的だと考える。

### 3. 地域の小学校への広報活動の状況

#### (1) 学校向け広報活動についての協議

令和5年9月の文化観光拠点施設の認定を受け、「立山博物館を中核とした文化観光拠点計画」に取り組むこととなり、年度毎の観覧者数の目標値が設定された【表7】。

【表7】5か年計画での来館者数の目標値

	実 績		目 標				
年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値	5.7万人	6.5万人	7.0万人	7.5万人	8.0万人	8.5万人	9.0万人

雪深い立山博物館では冬季の入館者数が極端に少ないことから、12月時点で5か年計画の初年度の目標値である7万人が達成できないことは明確であった。教育普及担当としては、来年度の学校団体観覧者数を増やすには、どのような広報活動に取り組みばよいか議論した。まずはこれまでの教員の教育普及担当が学校の実情、要望に寄りそった丁寧な学校対応を積み重ねてきた強みを生かし、よりきめ細やかな学校対応を心がけていくことを確認した。

次に、コロナ禍であきらかに減少した学校団体数を、まずはコロナ禍前の水準に戻すためには、これまで通りに広報物を各市町村の小・中学校棚、県の高校棚に棚入れするだけでなく、一步踏み込んだ広報活動が必要との共通理解を得た。そこで、公立の博物館ではあまり見られないようだが、民間企業で俗にいう「営業をかける」ように、博物館の教育普及担当が直接学校に足を運び、校外学習や探究的な学習の場としての学校団体の利用を、教職員と顔を合わせて伝えようという意見が出た。一方で、文化観光拠点施設化への準備作業という例年以上の業務量に加え、新たな広報活動が加わることは時間と労力、経費が削がれ、準備作業の進捗が遅れるといった懸念もあった。

しかし、最後は教員として学校現場をよく知る岡田知己館長の「たくさんの学校団体にご来館いただき、広く子供たちに立山の自然と歴史を伝えたい」との思いから、今回初めて教育普及担当が学校現場を直接訪れ、リニューアルにかける思いを伝えることに決定した。

広報する順は、立山博物館が文化観光拠点施設として、今後一層、地域に根差した博物館を目指して、平素からの利用の御礼かたがた、まずは立山町教育委員会、立山町の小学校6校から始めることとした。各校の窓口である教頭先生に連絡し、日程、ルートを調整し、隣接地域である富山市大山地区の小学校4校と立山町内の中学校1校、さらには高等学校16校も訪問することとした。（本稿では地域の小学校向けの広報活動について述べる。）

#### (2) 学校向けリーフレットの作成

学校現場で教職員に広報活動をする際に、まずは当館の魅力を伝え、学校側のニーズに沿った（掘り起こす）広報物が必要と考えた。広報物は教職員が引率時に実際に使用できるマップとしての機能と、当館の最

新トピックおよび教育普及活動について紹介する機能を有した内容にしたいと考えた。内容を検討する中で、情報量がかなり多いこと、教職員の引率時の携帯性を重視したことから、背広のポケットに入るA4・二つ折りサイズ、フルカラーの両面印刷とした。

表紙には、立山博物館が文化観光拠点施設としてリニューアルを順次進め、ホームページ、高精細「デジタル立山曼荼羅」のタッチパネルモニターの設置、YouTube「たてはくチャンネル」開設といった、最新のトピックを記した。【写真1】

裏面には、学芸課に教員が配属され、開館以来32年間の学校対応で蓄積してきた強みを整理し、学校からの団体見学における問い合わせにはプラン作りから丁寧に対応することや、自由見学の際のオリジナルワークシート（小学校高学年向け）があること、要望に応じて展示解説も行うことなどを記した。また、校外学習や立山登山の事前学習に、学校からの要望に応じて時間、内容、講義形態（対面・オンライン）等も対応する「出前講座」についても紹介している。【写真2】

また、当館の各施設は13haの広大な敷地に点在しており、学校が見学の計画を立てる際は、移動時間、見学時間の目安が必要となることから、見開きには当館全体のマップを掲載した。当館にはすでにガイドマップ「たてはくガイド」（A4・片面印刷）があり、各施設の概要、所要時間の目安、危険箇所、トイレが記載されていたが、今回さらに、学校の引率者からの問い合わせが多い、昼食場所、記念撮影のおすすめスポットなどもマップ上に記載した。【写真3】

なお、学校種によって博物館に求めるニーズは大きく異なるのだが、今回のリーフレットは、予算の関係から学校種別のものを作成することができなかった。したがって、小学校学習指導要領、教科書、年間指導計画から得た知見を、このリーフレットに直接落とし込むことはできなかった。今後、リーフレット作成の予算、時間を広報計画に位置付けて、学校種に応じた広報物の作成も必要であると思う。

【写真1】リーフレット表紙



【写真2】リーフレット裏面



【写真3】リーフレット中面

**立山のふもと、東京ドーム 2.8 個分の広大な敷地に魅力ある施設が点在！**

(ご計画のご参考に！)

**【展示館】1フロア40名程度**



3層「ブナの森」での展示解説

**【教算坊】40名程度**



希望があれば  
立山曼荼羅の絵巻を解説も

**【山岳集古未来館】40名程度**

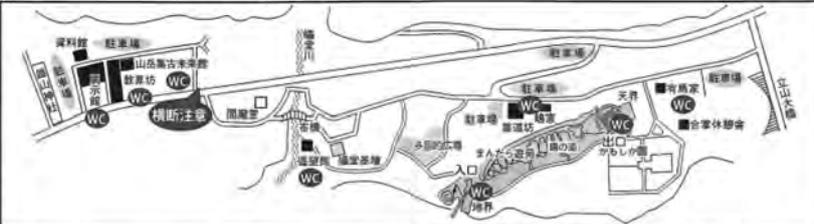


入ってすぐに展示されている  
巨大な神輿2基は必見！

**各施設の所要時間の目安**

- 展示館〈常設展〉
- 3階〈立山信仰の舞台〉〈20分〉+2階〈立山信仰の世界〉〈30分〉
- ※夏と秋に特別企画展を1階で開催〈20分〉
- 教算坊および庭園〈15分〉
- 山岳集古未来館〈15分〉
- 透望館〈立山の信仰、自然がわかる映像〉〈50分〉
- ※10時、11時、13時、14時、15時から〈上映時間40分〉
- まんだら遊苑〈立山曼荼羅の世界を五感で体験〉〈60分〉
- 展示館⇒(10分)⇒問魔堂⇒(3分)⇒布橋⇒(3分)⇒透望館

展示館+教算坊+山岳集古未来館を1時間でまわるコースが人気です！



**2階で立山曼荼羅の展示解説**



2階踊り場は  
おススメのフォトスポット！



展示館前で記念撮影

**【問魔堂】**



羅漢さまには何でもお見通し！  
※戸締り等確認の施設ですが、内部も見学できます。

**【布橋】**



布橋選抜会の舞台のひとつ  
悪い子は連れられないかも！

**【透望館】小学生で120名程度**



3面マルチスクリーンで  
観る映像は迫力満点！

**【まんだら遊苑】**



①地界  
針山地帯など、他へい地理体験ができる！  
②龍の道  
立山への名所のモチーフが並び、登山体験！  
③天界  
天狗宮でゆったりと！

リニューアルした当館のホームページにも、校外学習や探究的な学習に役立つページがございます。また、見学の申し込み方法などもアップしておりますのでご覧ください。

**(3) 地域の小学校および関係各位への広報活動を行った成果と課題**

学校現場において、次年度の行事計画を検討し始めるのが、1月中・下旬であることから、1月執務始め後すぐに、立山町教育委員会、立山町各小学校の教頭先生にアポイントを取り、1月中旬には広報活動を実施する計画であった。

しかし、令和6年1月1日に、能登半島地震が起り、立山町も震度5を記録した。各学校は元旦から児童、教職員の安否確認や施設の被害状況の把握に追われることになった。当館の被害状況は幸い軽微だったものの、広報活動の初動が遅れ、すべての予定が1、2週間程度遅れることになった。立山町教育委員会への挨拶が1月下旬にずれ込み、立山町内の小学校6校、富山市大山地区の小学校4校への広報は、1月末の実施となった。【表8】。

また、今回初めて、立山町教育委員会を通じて、立山町校長会（2月定例）、立山・舟橋地区PTA連合会（2月定例）の会場に伺い、広報の機会を得た。

【表8】令和6年1、2月に行った地域の小学校および関係各位への広報活動の流れ

広報日	広報先	重点的な広報内容	担当者
1月25日	立山町教育委員会 (立山町教育長、教育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>立山エリアの文化観光拠点施設としてのリニューアル事業の概要</li> <li>立山町小・中学校への利用のお願い</li> <li>平素の町営バス配車のお礼</li> </ul>	館長 教育普及担当 2名
1月30日 2月1日	立山町小学校 6校	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教科の学習内容と関連付けた幅広い学年での利用</li> <li>「総合的な学習の時間」の学年テーマに応じた幅広い学年での利用</li> <li>町営バスを利用した複数回、複数学年の利用（ねらいや観覧施設を変えて）</li> <li>校外学習、出前講座の利用</li> </ul>	教育普及担当 2名
	富山市大山地区小学校 4校	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教科の学習内容と関連付けた幅広い学年での利用</li> <li>「総合的な学習の時間」での利用</li> <li>校外学習、出前講座の利用</li> </ul>	
2月21日	立山町・舟橋村区域PTA連合会 <雄山中学校・校長室>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA活動での利用</li> <li>家庭での利用</li> </ul>	教育普及担当 2名
2月26日	立山町校長会 <立山中央小学校・会議室>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立山エリアの文化観光拠点施設としてのリニューアル事業の概要</li> <li>学習指導要領における博物館の積極的な活用</li> <li>町営バスを利用した年間に複数回、複数学年の利用（ねらいや観覧施設を変えて）</li> <li>出前講座の利用</li> </ul>	館長 教育普及担当 1名

地域の小学校を訪問させていただくと、校長先生（不在の場合は教頭先生）が大変丁寧に丁寧に対応して下さり、こちらの説明に熱心に耳を傾けて下さった。また、校長先生ご自身の立山博物館への引率経験について語られることも多く、教育普及担当が学校対応時に心がけるべき視点を得ることが多かった。こちらの準備不足もあり、約15分の対話の中で、各校それぞれの「総合的な学習の時間」の学年テーマや各教科の学習内容に即した提案を行うのは難しかった。ただ学校現場から出向した教育普及担当ならではの学校現場への共感のもとづく対話により、気軽に博物館を利用できる雰囲気を感じ取っていただけたように感じた。

なお、大山地区の小学校4校は、当館との距離は比較的近いものの、立山町のように無料の町営バスを使用することはできない。校長先生との対話からも、利用したくても交通手段がなく（保護者への負担増に配慮して）、立山登山やスキー実習といったバスを利用する行事に絡めた場合のみ、利用の可能性があること示唆された。

また、今回、地域の小学校10校（近隣の富山市大山地区の小学校4校を含む）を、2日間で訪問する計画であったため、訪問時間を放課後に設定することはほとんどできず、児童を直接引率する担任とお話することができなかった（アポイントがとれた担任も、突然の業務が発生し、説明することができなかった）。担任に直接広報するには、長期休業期間のゆったりした時期であることと、管理職が事前に広報があることを周知していただかない限り、多忙な学校現場の最前線にいる担任へ広報をすることは難しいと感じた。

今回初めてであった立山町校長会では、岡田館長が立山町教育長をはじめ、各小・中学校長に、立山エリアの文化観光拠点施設としてのリニューアル事業の概要、学習指導要領における博物館の活用などについても、15分程度説明した。今後さらに地域に根差した博学連携を進める際、立山町校長会での広報は地域の学校からの理解を得、信頼を醸成する土台となるものと感じた。また、立山町・舟橋村区域PTA連合会では、

各校のPTA会長にPTA活動での利用、ご家族連れでの利用を伝えることができたことも、当館の活動への理解を深めるだけでなく、子どもたちの学校外の学びの場を広げる意味でも有益であったと考える。どちらも継続していきたい。

学校が来年度の教育課程および学校行事を検討するのが1月中旬であることと、当館も冬季には学校対応がほぼない現状からして、概ね1月中旬に学校を訪問する計画で問題はなかったように思う。しかし、能登半島地震という予測不能な事態であったとはいえ、広報活動の初動が遅れ、すべての予定が1、2週間程度遅れたことは悔やまれる。

今後、立山町教育委員会の挨拶を1月上旬に行い、立山町校長会も1月の定例会で広報できるように設定できれば、各学校へのアポイントも校長先生を通して教頭先生に事前に伝わり、より円滑に行えるように考える。あるいは、11月ないし12月の立山町校長会で館長より各校長先生に広報し、冬季の長期休業期間に教育普及担当が各校を訪問し、教頭先生、さらにはより子どもたちに近い教務主任、担任に広報するという流れでもよいかもしれない。

- |  |
|--|
| <p>【案1】〈1月上旬〉立山町教育委員会(教育長・教育課) → 立山町校長会(校長)<br/>〈1月中旬〉各小学校(教頭・教務主任)</p> <p>【案2】〈11月あるいは12月〉立山町教育委員会(教育長・教育課)<br/>立山町校長会(校長)<br/>〈冬季休業期間〉各小学校(教頭・教務主任・担任)</p> |
|--|

青木(1997)によると、立山博物館では、東・西教育事務所主催の、魚津市、高岡市、砺波市の校長会で広報を行っていた。児童、小学校が減少する中、学校への利用を促すためには、【表2】「年度別の地域別学校団体数」をもとに優先順位をつけて、今回の立山町校長会への広報活動のように、博物館側からはたらきかける必要性を感じている。

また、『富山県の体育・スポーツ(令和4年度版)』には、小学校の立山登山実施状況が示されており、コロナ禍により、令和2年度に1校のみ(前年度79校)の実施、令和3年度はやや回復して28校の実施であった。立山登山の事前・事後学習での利用の多い当館としては、憂慮すべきデータであり、今後このデータを集約している生活環境文化部スポーツ振興課と連携し、実施校への焦点を絞った広報活動も検討してみたい。

他にも、以前は近隣の社会教育施設との連携として、国立立山青少年自然の家主催「合同事前打ち合わせ会」(年8回程)にて教育普及担当が自然の家を利用する学校団体に直接広報をしていた記録がある。こちらも年間の広報計画に位置付けることを検討している。

今後、さらに学校現場からのご意見を伺い、より効果的な広報時期・広報相手を検討し、令和6年度以降の広報活動に生かしていきたい。

### (3) 令和6年度の教育機関および社会教育機関への広報活動

3月上旬、4月からの新体制となった各校種の学校に、他の広報物と合わせて、学校向けリーフレットを配布する計画を立てた。【表9】

当館では、4月、6月、8月、10月の年4回、関係者や関係施設などとともに学校への広報活動を行っている。

また、当館は夏休みのイベントとして、親子で立山について楽しく学ぶ「たてはく探検隊」(7月下旬)と、展示館を赤くライトアップして「地獄博物館」に変身する「ミュージアムdeナイト」(8月上旬)を毎年開催し、子どもたち、保護者から好評を得ている。6月広報では、両イベントのチラシを立山町の小学校、富山市大山地区の小学校には直接持参し、教室での掲示、児童の参加をお願いしている。

【表9】令和6年度 学校教育普及活動での広報物・刊行物の配布先一覧

広報物配布先	広報物配布方法	4月広報					6月広報					8月広報			10月広報			
		総合チラシ	令和6年度催し物案内	学校向けリーフレット	広報誌「たてはく」1/3月号	研究紀要	前期特別企画展ポスター	前期特別企画展チラシ	「文化講演会」チラシ	「たてはく探検隊」チラシ	「ミュージアムdeナイト」チラシ	広報誌「たてはく」6月号	年報 第33号	後期特別企画展ポスター	後期特別企画展チラシ	前期特別企画展図録	広報誌「たてはく」10月号	後期特別企画展図録
公立小学校(立山町、富山市大山地区のそく) 157校	各市町村棚	1	5	3	1						1						1	
立山町立小学校 6校	立山町棚	1	5	3	1		1	2	1	学級数	学級数	1		1	2		1	
富山市大山地区小学校 4校	富山市教委棚	1	5	3	1		1	2	1	学級数	学級数	1		1	2		1	
私立小学校 1校	県棚	1	5	3	1							1						1
公立中学校(雄山中学校のそく) 校	各市町村棚	1	5	3	1							1						1
立山町立雄山中学校	立山町棚	1	5	3	1		1	2	1		学級数	1		1	2		1	
私立中学校 1校	県棚	1	5	3	1							1						1
公立義務教育学校 3校	各市町村棚	1	5	3	1							1						1
県立・私立高等学校 51校	県棚	1	5	4	1	1	1	2	1			1	1	1	2		1	
富山県立雄山高等学校	持参	1	5	4	1	1	1	2	1		1	1	1	2	1	1	1	1
特別支援学校 14校	県棚	1	5	4	1	1	1	2	1			1	1	1	2		1	
富山大学教育学部附属小・中・特支 3校	富大教育学部棚	1	5	3	1							1						1
富山大学(人文学部・教育学部)	持参	20	20	1	1	1	1	20	20			1		1	20	1	1	1
富山大学教職大学院	持参	15	15	1	1	1	1	15	20			1		1	15	1	1	1
富山大学(芸術文化学部)	郵送	5	10	1	1	1	1	10	10			1		1	10	1	1	1
富山国際大学(子ども育成学部)	郵送	5	10	1	1	1	1	10	5			1		1	10	1	1	1
富山県総合教育センター	県棚	20	20	1	1	1	1	5	1			1	1	1	5		1	
富山県民生涯学習カレッジ	持参	20	10	1	1	1	1	20	2			1	1	1	20	1	1	1
生涯学習カレッジ地区センター(富山・新川・砺波・高岡)	県棚	20	10	1	1	1	1	20	2			1	1	1	20	1	1	1
東部教育事務所・西部教育事務所	県棚	10	10	1	1	1	1	5	1			1	1	1	5		1	
各市町村教育委員会(立山町、富山市のそく)	持参	20	20	1	1	1	1	5	1			1	1	1	5		1	
立山町教育委員会	持参	20	20	1	1	1	1	10	10	10	10	1	1	1	10		1	
富山市教育委員会	持参	20	30	1	1	1	1	5	10			1	1	1	10		1	
国立立山研修所	持参	20	20		1	1	1	20				1	1	1	20	1	1	1
国立立山青少年自然の家	持参	20	20		1	1	1	20				1	1	1	20	1	1	1

おわりに

本稿では、コロナ禍により減少した来館者数が回復しない現状に鑑み、過去10年間の学校団体の利用状況を振り返り、小学校学習指導要領、教科書、「総合的な学習の時間」の年間指導計画の調査をもとに行った、地域の小学校への広報活動について紹介した。

令和6年度以降、今回の広報活動の成果を、地域の小学校からの観覧者数、観覧回数について数量的に検証するだけでなく、当館を利用した際の満足度についてもアンケート等により質的に検証し、他市町村の小学校への広報活動にも役立てたい。

また同様に、中学校、高等学校にも校外学習や「総合的な学習の時間」等での活用を促していきたい。

富山県では時代、地域を越えて、子どもたちは美しく聳え立つ立山に抱かれながら、日々暮らし、学び、育っている。以前ほどではないが、今も県内の小学生の多くが立山について学び、その仕上げとして仲間とともに立山に登る。

学校の教育活動で立山について学ぶ意義は、単に個人の立山に対する理解、愛着を深めるためではなく、

世代を越え、地域を越えて、富山県民としての根っこにつながることであろう。当館は富山県民のアイデンティティの象徴ともいえる立山について、自然から歴史・文化・信仰まで総合的に学べる県下唯一の博物館である。当館に与えられた使命、役割は大きい。子どもたちが楽しみながら当館で立山について学び、富山で生きることの誇りや愛着を育めるように、今後も学校との連携を図っていきたい。

#### 【謝辞】

本稿作成にあたり、以下の皆様にご協力いただきました。ここに記して、お礼を申し上げます。(順不同、敬称略)  
立山町教育委員会、立山町教育センター、大岩慧斗、太田千秋、坂林 樹、田中幸生、沼田涼平、宮崎旬平、岡本宏一、村井政雄、村田夏樹、毛利成宏

#### 【引用論文】

- ・青木正邦「博物館における広報活動—立山博物館の現状と課題—」(『研究紀要』第4号所収、富山県 [立山博物館]、1997年)
- ・小川義和「博学連携は何のために」(『生物教育』第60巻 第30号所収、一般社団法人日本生物教育学会、2019年)

#### 【主要参考論文・文献等】

- ・小川義和『協働する博物館 博学連携の充実に向けて』(ジダイ社、2019年)
- ・宮前一郎「博学連携と利用促進のために—大阪歴史博物館利用校のアンケート調査から—」(『大阪歴史博物館 研究紀要』第13号、大阪歴史博物館、2015年)
- ・大谷直紀「さきたまの博学連携」(『埼玉県立史跡の博物館紀要』第12号、埼玉県立さきたま史跡の博物館、2019年)
- ・澤登一浩「研究ノート 南アルプス市教育委員会文化財課と協働した博学連携の実践的考察—郷土をコアとしたカリキュラムマネジメントへの示唆を求めて—」(『創大教育研究』第29号、創価大学教育会、2019年)
- ・清水香保里「学校と博物館が学び合える場を目指して：川越小学校の博学連携による教育活動の可能性を探る—」(『教育研究所紀要』28巻所収、文教大学、2019年)
- ・近藤良子・川向富美子・米田寛「岩手県立博物館における博学連携の意義と課題—体験学習室資料の製作をとおして—」(『岩手県立博物館研究報告』第39号、岩手県立博物館、2022年)
- ・大柳麻美「若年層に向けた来館意欲を高める事業について」(『神奈川県立歴史博物館報告—人文科学—』所収、神奈川県立歴史博物館、2023年)
- ・青木正邦「博物館と学校教育との連携—ジュニアワークシートを利用した小学校の実践を通して—」(『研究紀要』第2号所収、富山県 [立山博物館]、1995年)
- ・青木正邦「博物館と学校教育との連携Ⅱ—ジュニアミュージアム講座を利用した小学校の実践を通して—」(『研究紀要』第3号所収、富山県 [立山博物館]、1996年)
- ・青木正邦「博物館と学校教育との連携Ⅲ—見学の手引き作成を通して—」(『研究紀要』第5号所収、富山県 [立山博物館]、1998年)
- ・高木三郎「学校教育における立山登山の歴史—小学校を主として—」(『研究紀要』第11号、富山県 [立山博物館]、2004年)
- ・岡田知己「博物館と学校教育の連携Ⅳ—「総合的な学習の時間」等における出前講座の実践報告—」(『研究紀要』第15号所収、富山県 [立山博物館]、2008年)
- ・森山義和「富山県小・中・高等学校等の教育活動に関わる「立山」についての一考察」(富山県 [立山博物館] 令和2年度前期特別企画展解説書『立山があるある展』所収、富山県 [立山博物館]、2020年)
- ・吉野俊哉「越中人、そのアイデンティティと立山と」(富山県 [立山博物館] 令和2年度前期特別企画展解説書『立山があるある展』所収、富山県 [立山博物館]、2020年)
- ・『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編』(文部科学省、2018年)
- ・『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』(文部科学省、2018年)
- ・『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 理科編』(文部科学省、2018年)
- ・『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 図画工作編』(文部科学省、2018年)

- ・『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な時間の学習編』（文部科学省、2018年）
- ・立山町教育センター『わたしたちの立山町』（立山町教育委員会、2014年）
- ・『富山県の体育・スポーツ（令和4年度版）』（富山県生活環境文化部・富山県教育委員会、2023年）
- ・福島県立博物館『小学校における博物館学習指導の手引き』（福島県立博物館、1989年）
- ・千葉県立中央博物館「先生のための中央博活用ガイド」（千葉県立中央博物館、2011年）
- ・熊本博物館『派遣授業学習プログラム集（Vol. 3）』（熊本博物館、2020年）
- ・『「たてはく」へ行こう！』（富山県 [立山博物館]、1998年初版）
- ・CD-ROM『「たてはく」へ行こう！』（富山県 [立山博物館]、2011年）

## 編集後記

このたび、富山県〔立山博物館〕の『研究紀要』第30号を発行いたしました。本号に掲載した論文等は、令和5年4月から令和6年3月までの研究成果を基にまとめたものです。

多くの皆様にご高覧いただき、広く活用していただければ幸いです。

### 富山県〔立山博物館〕研究紀要 第30号

編集・発行 富山県〔立山博物館〕  
〒930-1406 富山県中新川郡立山町芦峯寺93-1  
TEL:076-481-1216 FAX:076-481-1144

印刷 藪下紙工印刷(株)  
〒935-0024 富山県氷見市窪1971-6  
TEL:0766-91-3338 FAX:0766-91-0517

発行日 2024年3月31日